

別冊

福岡地方最低賃金審議会資料

別冊 最低賃金関連等

別冊 経済・雇用情勢等

令和5年7月6日(木)

福岡労働局

別冊

「最低賃金関連等」

目次

資料 1	福岡県最低賃金改正の推移（福岡労働局）・・・・・・・・・・	1
資料 2	働き方改革実行計画《関係部分抜粋》 （平成 29 年 3 月 28 日付：「働き方改革実現会議」決定）・・・	3
資料 3	経済財政運営と改革の基本方針 2023《関係部分抜粋》 （令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）・・・・・・・・・・	7
資料 4	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版 《関係部分抜粋》（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）・・・・・・・・	9

福岡県の最低賃金改正の推移

福岡労働局

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			引上率		引上率		引上率		引上率		引上率		引上率		引上率		引上率		引上率		引上率
福岡県 最低賃金	時間額	712	1.57%	727	2.11%	743	2.20%	765	2.96%	789	3.14%	814	3.17%	841	3.32%	842	0.12%	870	3.33%	900	3.45%
	ランク	C		C		C		C		C		C		C		C		C		C	
	目安	10		14		16		22		24		25		26		示さず		28		30	
	対目安	+1		+1		±0		±0		±0		±0		+1		+1		±0		±0	
	発効日	H25.10.18		H26.10.5		H27.10.4		H28.10.1		H29.10.1		H30.10.1		R元.10.1		R2.10.1		R3.10.1		R4.10.8	
製鉄業 製鋼・製鋼圧 延業・鋼材 製造業 最低賃金	時間額	848	1.56%	865	2.00%	881	1.85%	903	2.50%	927	2.66%	950	2.48%	975	2.63%	976	0.10%	980	0.41%	1,010	3.06%
	引上額	13		17		16		22		24		23		25		1		4		30	
	対県最賃比	119.10%		118.98%		118.57%		118.04%		117.49%		116.71%		115.93%		115.91%		112.64%		112.22%	
	発効日	H25.12.10		H26.12.10		H27.12.10		H28.12.10		H29.12.10		H30.12.10		R元.12.10		R2.12.10		R3.12.10		R4.12.10	
電子部品・デバ イス・電子回 路、電気機械器 具、情報通信機 械器具製造業 最低賃金	時間額	806	1.64%	821	1.86%	837	1.95%	857	2.39%	881	2.80%	905	2.72%	926	2.32%	927	0.11%	947	2.16%	977	3.17%
	引上額	13		15		16		20		24		24		21		1		20		30	
	対県最賃比	113.20%		112.93%		112.65%		112.03%		111.66%		111.18%		110.11%		110.10%		108.85%		108.56%	
	発効日	H25.12.10		H26.12.10		H27.12.10		H28.12.10		H29.12.10		H30.12.10		R元.12.10		R2.12.10		R3.12.10		R4.12.10	
輸送用機械 器具製造業 最低賃金	時間額	828	1.47%	844	1.93%	860	1.90%	880	2.33%	902	2.50%	923	2.33%	944	2.28%	改正なし		957	1.38%	987	3.13%
	引上額	12		16		16		20		22		21		21		改正なし		13		30	
	対県最賃比	116.29%		116.09%		115.75%		115.03%		114.32%		113.39%		112.25%		改正なし		110.00%		109.67%	
	発効日	H25.12.10		H26.12.10		H27.12.10		H28.12.10		H29.12.10		H30.12.10		R元.12.10		改正なし		R4.1.7		R4.12.10	
百貨店、 総合スーパー 最低賃金	時間額	775	1.44%	790	1.94%	802	1.52%	824	2.74%	846	2.67%	867	2.48%	889	2.54%	改正なし		897	0.90%	改正なし	
	引上額	11		15		12		22		22		21		22		改正なし		8		改正なし	
	対県最賃比	108.85%		108.67%		107.94%		107.71%		107.22%		106.51%		105.71%		改正なし		103.10%		改正なし	
	発効日	H25.12.10		H26.12.10		H27.12.10		H28.12.10		H29.12.10		H30.12.10		R元.12.10		改正なし		R4.1.7		改正なし	
自動車 (新車) 小売業 最低賃金	時間額	819	1.49%	834	1.83%	850	1.92%	870	2.35%	892	2.53%	915	2.58%	940	2.73%	941	0.11%	959	1.91%	987	2.92%
	引上額	12		15		16		20		22		23		25		1		18		28	
	対県最賃比	115.03%		114.72%		114.40%		113.73%		113.05%		112.41%		111.77%		111.76%		110.23%		109.67%	
	発効日	H25.12.10		H26.12.10		H27.12.10		H28.12.10		H29.12.10		H30.12.10		R元.12.10		R2.12.10		R3.12.10		R4.12.10	

資料 No. 1

働き方改革実行計画

(平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定)

<関係部分抜粋>

1. 働く人の視点に立った働き方改革の意義

(1) 経済社会の現状

4 年間のアベノミクス（大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）は、大きな成果を生み出した。名目 GDP は 47 兆円増加し、9%成長した。長らく言葉すら忘れられていたベースアップが 4 年連続で実現しつつある。有効求人倍率は 25 年ぶりの高い水準となり、史上初めて 47 全ての都道府県で 1 倍を超えた。正規雇用も一昨年増加に転じ、26 か月連続で前年を上回る勢いである。格差を示す指標である相対的貧困率が足元で減少しており、特に調査開始以来一貫して増加していた子供の相対的貧困率は初めて減少に転じた。日本経済はデフレ脱却が見えてきており、実質賃金は増加傾向にある。

(中略)

(2) 今後の取組の基本的考え方

日本経済再生に向けて、最大のチャレンジは働き方改革である。「働き方」は「暮らし方」そのものであり、働き方改革は、日本の企業文化、日本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものに手を付けていく改革である。多くの方が、働き方改革を進めていくことは、人々のワーク・ライフ・バランスにとっても、生産性にとっても好ましいと認識しながら、これまでトータルな形で本格的改革に着手することができてこなかった。その変革には、社会を変えるエネルギーが必要である。

安倍内閣は、一人ひとりの意思や能力、そして置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会を追求する。働く人の視点に立って、労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土を変えようとするものである。

改革の目指すところは、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにすることである。多様な働き方が可能な中において、自分の未来を自ら創っていくことができる社会を創る。意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す。

日本の労働制度と働き方には、労働参加、子育てや介護等との両立、転職・再就職、副業・兼業など様々な課題があることに加え、労働生産性の向上を阻む諸問題がある。「正規」、「非正規」という 2 つの働き方の不合理な処遇の差は、正当な処遇がなされていないという気持ちを「非正規」労働者に起

こさせ、頑張ろうという意欲をなくす。これに対し、正規と非正規の理由なき格差を埋めていけば、自分の能力を評価されていると納得感が生じる。納得感は労働者が働くモチベーションを誘引するインセンティブとして重要であり、それによって労働生産性が向上していく。また、長時間労働は、健康の確保だけでなく、仕事と家庭生活との両立を困難にし、少子化の原因や、女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参加を阻む原因になっている。これに対し、長時間労働を是正すれば、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり、労働参加率の向上に結びつく。経営者は、どのように働いてもらうかに関心を高め、単位時間（マンアワー）当たりの労働生産性向上につながる。さらに、単線型の日本のキャリアパスでは、ライフステージに合った仕事の仕方を選択しにくい。これに対し、転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行を確立すれば、労働者が自分に合った働き方を選択して自らキャリアを設計できるようになり、付加価値の高い産業への転職・再就職を通じて国全体の生産性の向上にもつながる。

働き方改革こそが、労働生産性を改善するための最良の手段である。生産性向上の成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長を図る「成長と分配の好循環」が構築される。個人の所得拡大、企業の生産性と収益力の向上、国の経済成長が同時に達成される。すなわち、働き方改革は、社会問題であるとともに、経済問題であり、日本経済の潜在成長力の底上げにもつながる、第三の矢・構造改革の柱となる改革である。

雇用情勢が好転している今こそ、働き方改革を一気に進める大きなチャンスである。政労使が正に3本の矢となって一体となって取り組んでいくことが必要である。多様かつ柔軟な働き方が選択可能となるよう、社会の発想や制度を大きく転換しなければならない。世の中から「非正規」という言葉を一掃していく。そして、長時間労働を自慢するかのような風潮が蔓延・常識化している現状を変えていく。さらに、単線型の日本のキャリアパスを変えていく。

人々が人生を豊かに生きていく。中間層が厚みを増し、消費を押し上げ、より多くの方が心豊かな家庭を持てるようになる。そうなれば、日本の出生率は改善していく。働く人々の視点に立った働き方改革を、着実に進めていく。

(中略)

3. 賃金引上げと労働生産性向上

(1) 企業への賃上げの働きかけや取引条件の改善

アベノミクスの三本の矢の政策によって、デフレではないという状況を

作り出す中で、企業収益は過去最高となっている。過去最高の企業収益を継続的に賃上げに確実につなげ、近年低下傾向にある労働分配率を上昇させ、経済の好循環をさらに確実にすることにより総雇用者所得を増加させていく。

このため、最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円になることを目指す。このような最低賃金の引き上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る。

また、中小・小規模事業者の取引条件を改善するため、50年ぶりに、下請代金の支払いについて通達を見直した。これまで下請事業者の資金繰りを苦しめてきた手形払いの慣行を断ち切り、現金払いを原則とする。近年の下請けいじめの実態を踏まえ、下請法の運用基準を13年ぶりに抜本改定した。今後、厳格に運用し、下請け取引の条件改善を進める。産業界には、これを踏まえた自主行動計画に基づく取組の着実な実施を求めていく。このフォローアップのため、全国に配置する下請けGメン（取引調査員）による年間2,000件以上のヒアリング調査などにより、改善状況を把握し、課題が確認されれば、自主行動計画の見直し要請など、必要な対応を検討し、実施する。

(2) 生産性向上支援など賃上げしやすい環境の整備

賃上げに積極的な企業等を後押しするため、税制、予算措置など賃上げの環境整備に取り組む。具体的には、賃上げに積極的な事業者を、税額控除の拡充により後押しする。また、生産性向上に資する人事評価制度や賃金制度を整備し、生産性向上と賃上げを実現した企業への助成制度を創設する。

さらに、生産性向上に取り組む企業等への支援を充実させるため、雇用保険法を改正して雇用安定事業と能力開発事業の理念に生産性向上に資することを追加するとともに、雇用関係助成金に生産性要件を設定し、金融機関との連携強化を図るなどの改革を行う。

経済財政運営と改革の基本方針2023 について

《関係部分抜粋》

令和5年6月16日閣議決定

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

1. 本基本方針の考え方

岸田政権では「新しい資本主義」を掲げ、従来「コスト」と認識されてきた賃金や設備・研究開発投資などを「未来への投資」と再認識し、人への投資や国内投資を促進する政策を展開している。こうした政策展開もあいまって、30年ぶりとなる高い水準となる賃上げ、企業部門に醸成されてきた高い投資意欲など、これまでの悪循環を断ち切る挑戦が確実に動き始めている。今こそ、こうした前向きな動きを更に加速させるときである。

2. 環境変化に対応したマクロ経済運営

輸入物価上昇を起点とした外生的な物価上昇から、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁を伴う「賃金と物価の好循環」を目指し、下請取引適正化を始めとする中小企業の価格転嫁対策、最低賃金の継続的引上げに向けた環境整備、適切な労働市場改革等を進める。

第2章 新しい資本主義の加速

1. 三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成

「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の実現の鍵を握るのが賃上げであり、これまで積み上げてきた経済成長の土台の上に、構造的な人手不足への対応を図りながら、人への投資を強化し、労働市場改革を進めることにより、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。あわせて、賃金の底上げや金融資産所得の拡大等により家計所得の増大を図るとともに、多様な働き方の推進等を通じ、多様な人材がその能力を最大限いかして働くことで企業の生産性を向上させ、それが更なる賃上げにつながる社会を創る。

(三位一体の労働市場改革)

「リ・スキリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」という「三位一体の労働市場改革」を行い、客観性、透明性、公平性が確保される雇用システムへの転換を図ることにより、構造的に賃金が上昇する仕組みを作っていく。また、地方、中小・小規模企業について、三位

一体の労働市場改革と並行して、生産性向上を図るとともに、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる。

(家計所得の増大と分厚い中間層の形成)

今年の春季労使交渉の賃上げ率は約 30 年ぶりの高い伸びとなった。この賃上げの流れの維持・拡大を図り、特に我が国の雇用の 7 割を占める中小企業が賃上げできる環境の整備に取り組むほか、最低賃金の引上げや同一労働・同一賃金制の施行の徹底と必要な制度見直しの検討等を通じて非正規雇用労働者の処遇改善を促し、我が国全体の賃金の底上げ等による家計所得の増大に取り組む。

最低賃金については、昨年は過去最高の引上げ額となったが、今年は全国加重平均 1,000 円を達成することを含めて、公労使三者構成の最低賃金審議会で、しっかりと議論を行う。また、地域間格差に関しては、最低賃金の目安額を示すランク数を 4 つから 3 つに見直したところであり、今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。今夏以降は、1,000 円達成後の最低賃金引上げの方針についても、新しい資本主義実現会議で議論を行う。

新しい資本主義の グランドデザイン及び実行計画 2023改訂版

《関係部分抜粋》

令和5年6月16日閣議決定

. 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

(7) 多様性の尊重と格差の是正

最低賃金

最低賃金について、昨年は過去最高の引上げ額となったが、本年は、全国加重平均1,000円を達成することを含めて、公労使三者構成の最低賃金審議会で、しっかりと議論をいただく。

また、最低賃金の地域間格差に関しては、最低賃金の目安額を示すランク数を4つから3つに見直したところであり、今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

本年夏以降は、1,000円達成後の最低賃金引上げの方針についても、新しい資本主義実現会議で、議論を行う。

中小・小規模企業等の賃上げに向けた環境整備等

中小・小規模企業の賃上げには、成長と“賃金上昇”の好循環を実現する価格転嫁対策や生産性向上支援が不可欠であり、こうした取組を通じて、地域の人手不足に対応するとともに、国際的な人材獲得競争に勝てるようにする。

) 適切な価格転嫁対策や下請取引の適正化の推進

中小・小規模企業の賃上げ実現には、物価上昇に負けない、適切な賃上げ原資の確保を含めて、適正な価格転嫁の慣行をサプライチェーン全体で定着させていく必要がある。このため、優越的地位の濫用に関する11万名を超える規模の特別調査の実施、重点5業種に対する立入調査の実施等、より一層、転嫁対策、下請取引の適正化に取り組む。業界団体にも、自主行動計画の改定・徹底を求める。また、特に労務費の転嫁状況については、政府は、公正取引委員会の協力の下、業界ごとに実態調査を行った上で、これを踏まえて、労務費の転嫁の在り方について指針を年内にまとめる。

) 中小・小規模企業の生産性向上支援策の推進

中小・小規模企業等の賃上げ実現に向けて、賃上げ税制や補助金等における賃上げ企業の優遇や、ものづくり補助金、事業再構築補助金等を通じた生産性向上等への支援の一層の強化に取り組む。その際、赤字法人においても賃上げを促進するため、課題を整理した上で、税制を含めて更なる施策を検討する。

また、自動車産業において行われている「ミカタ」プロジェクト等を参考に、サプライヤーの人材に対するリ・スキリングの実施とこれらの中小・小規模企業向け補助金による一体的な支援の他分野への横展開を図る。

中小・小規模企業が従業員をリ・スキリングに送り出す場合、個人の主体的なり・ス

キリングであっても、賃金助成等の支援策の拡充を検討する。

同一労働・同一賃金制の施行の徹底

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止する同一労働・同一賃金制の施行後も、正規雇用労働者・非正規雇用労働者間には、時給ベースで600円程度の賃金格差が存在する。

同一労働・同一賃金制の施行は全国47か所の都道府県労働局が実施している。全国に321署ある労働基準監督署には指導・助言の権限がない。同一労働・同一賃金制の施行強化を図るため、昨年12月から、労働基準監督署でも調査の試行を行い、問題企業について、労働局に報告させることとした。

600円程度の賃金格差が非合理的であると結論はできないが、本年3月から本格実施された労働基準監督署による上記調査の賃金格差是正への効果を見て、年内に順次フォローアップし、その後の進め方を検討する。この際、必要に応じ、関係機関の体制の強化を検討する。

同一労働・同一賃金制は、現在のガイドラインでは、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の比較で、非正規雇用労働者の待遇改善を行うものとなっているが、職務限定社員、勤務地限定社員、時間限定社員にも考え方を広げていくことで再検討を行う。なお、同一労働・同一賃金制は、外国人を含めて適用されることに改めて留意する。

別冊

「経済・雇用情勢等」

目次

下線を引いた資料については、次回以降の審議会にて提示

[地域における労働者の生計費関係]

資料	1 - 1	1世帯当たり1か月間の収入と支出の推移【勤労者世帯】(総務省)・・・	1
資料	1 - 2	福岡市・北九州市の消費者物価指数【過去1年間の動き】(総務省)・・・	3
資料	1 - 3	<u>生活保護と最低賃金 (厚生労働省・福岡労働局) ・・・・・・・・</u>	
資料	1 - 4	世帯別標準生計費の推移【全国・福岡】 (人事院・人事委員会)・・・	5

[地域における労働者の賃金関係]

資料	2 - 1	<u>令和5年春季賃上げ妥結状況【令3年度春闘を含む】(厚生労働省)・・・</u>	
資料	2 - 2	定昇込み平均賃上げ方式【回答妥結集計】(連合福岡) ・・・・・・・・	7
資料	2 - 3	2023年春季労使交渉・賃金改定回答[妥結含む]一覧 (福岡県経営者協会)・・・	13
資料	2 - 4	地域別最低賃金と賃金水準との関係 (厚生労働省) ・・・・・・・・	15
資料	2 - 5	一般労働者とパート労働者との賃金比較 (厚生労働省) ・・・・・・・・	17
資料	2 - 6	新規学卒者の初任給 (厚生労働省・福岡県) ・・・・・・・・	19
資料	2 - 7	福岡県内公共職業安定所別求人平均賃金状況 (常用パート) [時給] (福岡労働局)・・・	21
資料	2 - 8	給与階級別分布 (国税庁) ・・・・・・・・	23
資料	2 - 9	<u>令和4年賃金改定状況調査結果 (厚生労働省) ・・・・・・・・</u>	
資料	2 - 10	<u>令和4年福岡県賃金実態調査結果 (厚生労働省・福岡労働局)・・・</u>	

[通常の事業の賃金支払能力関係]

資料	3 - 1	県内経済の動向【令和5年5月】(福岡県) ・・・・・・・・	25
資料	3 - 2	法人企業景気予測調査【令和5年4～6月期】(財務省福岡財務支局)・	43
資料	3 - 3	九州・沖縄「企業短期経済観測調査」【2023年3月】(日本銀行福岡支店)・	55
資料	3 - 4	九州・沖縄の金融経済概況【2023年6月】 (日本銀行福岡支店)・	63
資料	3 - 5	月例経済報告【令和5年6月】(内閣府) ・・・・・・・・	67

[その他業務関連指標]

資料	4	雇用失業情勢主要指標【福岡県】(福岡労働局)	77
資料	5	企業倒産状況【全国・福岡】(株東京商工リサーチ)	79
資料	6	休廃業・解散の動向【全国・九州沖縄・福岡県】(株帝国データバンク)	81
資料	7	最低賃金の履行確保のための監督実施結果(福岡労働局)	83

1世帯当たり1か月間の収入と支出の推移(勤労者世帯)

資料NO.1-1

			29年	30年	31年(令1)	令2年	令3年	令4年	(対前年比)
全国	単身勤労者	年齢	42.2	43.5	43.7	42.9	43.5	43.5	100.00
		実収入	317,523	330,867	345,336	359,437	356,376	369,295	103.63
		勤め先収入	302,983	315,407	328,493	336,976	338,106	347,514	102.78
		可処分所得	258,966	268,462	281,436	289,239	292,157	302,358	103.49
		消費支出	170,816	178,801	181,784	168,965	171,816	178,434	103.85
		非消費支出	58,557	62,405	63,900	70,193	64,219	66,937	104.23
	2人以上世帯 (勤労者世帯)	世帯人員	3.35	3.32	3.31	3.31	3.28	3.24	98.78
		世帯主の年齢	49.1	49.6	49.6	49.8	50.1	50.4	100.60
		実収入	533,820	558,718	586,149	609,535	605,316	617,654	102.04
		世帯主の勤め先収入	419,435	426,035	438,263	431,902	444,517	450,906	101.44
		可処分所得	434,415	455,125	476,645	498,639	492,681	500,914	101.67
		消費支出	313,057	315,314	323,853	305,811	309,469	320,627	103.61
		非消費支出	99,405	103,593	109,504	110,896	112,634	116,740	103.65
福岡市	2人以上世帯 (勤労者世帯)	世帯人員	3.38	3.23	3.35	3.43	3.37	3.25	96.44
		世帯主の年齢	47.6	48.0	47.5	48.0	48.0	49.9	103.96
		実収入	610,308	539,575	567,753	639,955	617,987	579,466	93.77
		世帯主の勤め先収入	516,686	445,994	429,057	474,076	482,271	443,197	91.90
		可処分所得	491,526	438,383	465,675	525,197	514,698	477,458	92.76
		消費支出	348,684	334,820	343,473	351,513	313,182	301,350	96.22
		非消費支出	118,783	101,192	102,078	114,758	103,289	102,008	98.76
北九州市	2人以上世帯 (勤労者世帯)	世帯人員	3.37	3.17	3.15	3.21	3.31	2.97	89.73
		世帯主の年齢	49.0	49.3	53.8	49.2	51.4	51.2	99.61
		実収入	473,824	470,140	484,423	547,681	506,144	504,323	99.64
		世帯主の勤め先収入	384,822	388,851	365,625	407,908	365,634	373,059	102.03
		可処分所得	393,366	382,736	398,575	449,903	417,252	413,283	99.05
		消費支出	309,918	297,625	305,263	313,917	298,235	287,347	96.35
		非消費支出	80,457	87,405	85,849	97,778	88,892	91,041	102.42

資料出所:総務省統計局「家計調査」

令和4年集計世帯数:福岡市51世帯、北九州市46世帯

対前年比は令和3年を100とした令和4年の比率

1世帯当たり1か月間の収入と支出の推移(勤労者世帯・前年同期比)

			令和4年 11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
全国	2人以上世帯 (勤労者世帯)	世帯人員	3.23	3.25	3.24	3.25	3.23	3.24
		世帯主の年齢	50.3	50.2	50.3	50.4	50.7	50.4
		実収入	502,259	1,150,808	495,706	557,655	498,581	553,975
		(前年同期比)	104.24	104.42	103.31	103.13	99.10	102.64
		世帯主収入	377,549	854,915	368,859	365,505	377,401	372,308
		(前年同期比)	102.19	106.17	102.24	100.76	98.48	99.30
		可処分所得	407,971	951,823	404,924	463,906	407,185	452,288
		(前年同期比)	103.60	103.04	102.23	102.88	98.63	103.53
		消費支出	308,122	353,794	331,130	298,749	340,016	334,229
(前年同期比)	101.29	102.81	105.34	104.72	98.93	97.12		
非消費支出	94,288	198,985	90,782	93,749	91,396	101,688		
(前年同期比)	107.11	111.56	108.45	104.40	101.20	98.83		
福岡市	2人以上世帯 (勤労者世帯)	世帯人員	3.19	3.14	2.98	3.05	3.01	2.98
		世帯主の年齢	49.1	48.1	49.5	49.0	49.6	49.6
		実収入	459,832	1,060,657	556,419	611,534	556,389	606,368
		(前年同期比)	95.18	89.05	114.52	123.41	120.46	113.86
		世帯主収入	378,588	805,349	417,771	429,726	428,120	433,366
		(前年同期比)	97.62	92.22	108.10	117.79	113.45	110.49
		可処分所得	378,279	890,070	454,631	511,823	463,075	474,416
		(前年同期比)	96.64	88.59	111.74	121.59	120.39	109.47
		消費支出	314,019	337,785	322,297	328,056	353,194	372,297
(前年同期比)	94.68	94.40	93.90	112.32	112.41	132.90		
非消費支出	81,553	170,587	101,788	99,711	93,314	131,952		
(前年同期比)	88.93	91.54	128.83	133.69	120.78	132.99		
北九州市	2人以上世帯 (勤労者世帯)	世帯人員	3.23	3.23	3.19	3.16	3.14	2.91
		世帯主の年齢	48.7	48.1	49.0	49.2	49.7	51.8
		実収入	396,922	877,916	413,702	441,320	412,037	460,761
		(前年同期比)	93.93	84.55	108.40	76.30	100.47	97.24
		世帯主収入	310,784	616,873	327,863	289,729	313,245	292,583
		(前年同期比)	97.52	84.50	108.45	80.44	94.14	87.25
		可処分所得	330,913	737,296	344,943	377,335	342,425	383,683
		(前年同期比)	96.11	84.99	110.76	77.97	104.60	101.53
		消費支出	277,233	292,446	289,082	249,929	326,505	323,265
(前年同期比)	96.14	81.41	82.26	98.18	108.56	84.92		
非消費支出	66,010	140,619	68,759	63,985	69,612	77,078		
(前年同期比)	84.35	82.29	97.94	67.72	84.14	80.34		

対前期比は前年同月を100とした当月の比率

資料出所:総務省統計局「家計調査」

令和5年集計世帯数:福岡市54世帯、北九州市43世帯

福岡市の消費者物価指数（過去1年間の動き）

資料NO.1-2

（令和2年 = 100）

1. 指数の動き

	総合	生鮮食品 を除く 総合	生鮮食品 及びエネルギー を除く	食料・エ ネルギー を除く*	食料	住居	光熱 ・水道	家具・ 家事 用品	被服 及び 履物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
令和4年4月	100.8	100.7	99.7	98.6	103.2	99.3	109.0	104.5	102.6	99.2	93.3	102.5	102.5	101.9
5月	101.1	100.9	99.8	98.8	103.7	99.4	109.7	105.1	102.8	99.2	93.1	102.5	103.2	101.9
6月	101.4	101.3	100.2	98.9	104.6	99.6	110.1	108.5	102.5	99.6	92.9	102.5	102.1	102.2
7月	101.8	101.7	100.6	99.1	105.1	99.7	111.1	106.2	100.4	99.6	94.1	102.5	103.3	102.2
8月	102.1	101.8	100.8	99.3	105.9	99.8	111.8	107.2	97.5	99.2	94.3	102.5	104.7	102.4
9月	101.7	101.3	100.1	98.2	107.0	99.7	99.6	108.8	102.0	99.1	94.0	102.5	104.3	102.2
10月	102.3	101.8	100.5	98.4	108.7	99.6	101.5	109.0	102.7	99.8	94.3	102.5	103.0	102.8
11月	103.3	103.1	101.8	99.4	109.6	99.4	116.3	109.1	103.2	99.8	94.5	102.5	101.3	102.9
12月	103.4	103.3	102.0	99.4	109.4	99.3	118.2	107.7	101.6	100.3	94.5	102.5	101.8	103.6
令和5年1月	104.0	103.6	102.2	99.6	111.0	99.3	118.7	108.1	100.3	100.5	94.2	102.5	103.6	103.5
2月	103.3	103.0	102.5	99.8	111.5	99.4	104.6	108.9	101.0	101.0	94.0	103.5	103.9	103.9
3月	103.9	103.6	103.2	100.4	112.4	99.4	103.6	112.9	102.9	101.3	94.3	103.5	104.6	104.8
4月	104.3	104.0	103.7	100.6	113.3	99.2	104.2	113.8	103.9	100.9	94.0	104.4	106.1	104.8
令和4年平均	101.5	101.3	100.2	98.7	105.4	99.4	108.9	106.1	101.1	99.6	93.7	102.2	102.7	102.3
令和4年度平均	102.4	102.2	101.1	99.2	107.7	99.5	109.5	108.0	101.6	99.9	94.0	102.7	103.2	102.9

* 食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合（以下同じ）

2. 変化率（%）

	総合	生鮮食品 を除く 総合	生鮮食品 及びエネルギー を除く	食料・エ ネルギー を除く*	食料	住居	光熱 ・水道	家具・ 家事 用品	被服 及び 履物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
前月比														
令和4年4月	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.7	0.2	1.5	-0.4	-0.2	1.3	0.5	-0.1
5月	0.2	0.1	0.1	0.1	0.4	0.1	0.6	0.6	0.2	0.0	-0.2	0.1	0.6	0.0
6月	0.3	0.4	0.4	0.1	0.9	0.2	0.4	3.2	-0.3	0.4	-0.2	0.0	-1.0	0.2
7月	0.4	0.4	0.4	0.2	0.5	0.1	0.9	-2.1	-2.1	0.0	1.2	0.0	1.2	0.1
8月	0.3	0.1	0.1	0.2	0.7	0.1	0.7	0.9	-2.9	-0.4	0.2	0.0	1.4	0.1
9月	-0.3	-0.5	-0.6	-1.1	1.1	-0.2	-11.0	1.5	4.7	-0.1	-0.3	0.0	-0.4	-0.2
10月	0.6	0.5	0.4	0.1	1.5	-0.1	1.9	0.2	0.7	0.6	0.4	0.0	-1.3	0.6
11月	1.0	1.2	1.2	1.0	0.8	-0.2	14.6	0.0	0.4	0.1	0.1	0.0	-1.6	0.1
12月	0.1	0.3	0.2	0.0	-0.1	-0.1	1.7	-1.3	-1.5	0.5	0.1	0.0	0.5	0.8
令和5年1月	0.5	0.2	0.2	0.2	1.5	0.0	0.4	0.4	-1.3	0.1	-0.3	0.0	1.8	-0.1
2月	-0.6	-0.6	0.4	0.2	0.5	0.1	-11.9	0.8	0.7	0.6	-0.2	1.0	0.2	0.3
3月	0.6	0.6	0.7	0.6	0.8	0.0	-0.9	3.7	1.8	0.2	0.3	0.0	0.7	0.9
4月	0.4	0.5	0.4	0.2	0.7	-0.2	0.6	0.8	1.0	-0.3	-0.4	0.8	1.5	0.0
前年同月比														
令和4年4月	1.9	1.6	0.7	-0.1	4.1	-0.3	10.7	0.3	0.1	-0.1	-0.2	1.6	1.1	1.1
5月	2.2	1.8	1.0	0.5	4.0	1.8	9.9	2.5	0.1	-0.6	-0.7	1.4	1.6	0.9
6月	2.6	2.5	1.7	0.9	4.4	2.0	9.9	7.0	0.3	0.0	-0.9	1.4	1.4	1.4
7月	2.4	2.2	1.4	0.3	5.2	1.0	10.5	4.2	-0.9	-0.1	-0.9	1.4	1.1	1.4
8月	2.7	2.4	1.6	0.6	5.4	1.2	11.2	4.1	-2.6	-0.3	0.0	1.4	1.6	1.5
9月	2.0	2.1	1.3	0.0	4.4	1.1	-1.6	7.5	0.2	-0.1	0.3	1.4	3.1	0.8
10月	2.6	2.4	1.6	0.2	6.3	0.7	-0.7	7.2	1.7	0.4	1.9	1.4	1.0	1.0
11月	3.6	3.5	2.8	1.3	7.4	0.5	12.7	6.8	1.8	0.7	1.9	1.4	-0.5	1.2
12月	3.9	3.9	3.1	1.5	7.7	0.4	13.7	6.0	2.5	1.1	1.9	1.4	-0.1	2.0
令和5年1月	4.2	4.0	3.4	1.8	8.2	0.5	13.1	6.1	3.0	0.8	1.5	1.4	1.9	2.1
2月	3.3	3.1	3.6	1.8	9.0	0.6	-2.0	7.6	1.4	1.4	1.1	2.4	1.7	2.0
3月	3.4	3.2	3.9	2.1	9.4	0.6	-4.2	8.3	1.8	1.7	1.0	2.3	2.6	2.7
4月	3.5	3.3	4.0	2.0	9.7	-0.1	-4.4	9.0	1.3	1.8	0.8	1.9	3.5	2.8

北九州市の消費者物価指数（過去1年間の動き）

1. 指数の動き

（令和2年 = 100）

	総合	生鮮食品 を除く 総合	生鮮食品 及び工 ネルギー を除く	食料・工 ネルギー を除く*	食料	住居	光熱 ・水道	家具・ 家事 用品	被服 及び 履物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
5月	101.7	101.6	100.3	99.4	103.2	102.5	110.5	100.2	103.7	99.6	94.3	101.0	102.9	102.4
6月	101.9	101.8	100.5	99.3	103.7	102.7	110.8	102.5	102.7	99.9	94.2	100.7	101.9	102.5
7月	102.4	102.4	101.0	99.9	103.9	103.3	111.8	104.2	101.0	99.7	95.2	100.7	102.9	102.8
8月	102.9	102.6	101.3	100.0	105.4	103.3	112.6	104.1	98.5	99.8	95.2	100.7	104.4	102.8
9月	103.5	103.1	101.8	100.2	106.9	103.3	113.8	104.1	103.4	99.6	95.0	100.7	104.1	102.6
10月	104.1	103.5	102.1	100.6	107.9	103.3	115.1	105.4	105.1	100.1	95.5	100.7	103.1	103.1
11月	104.2	103.9	102.4	100.5	108.3	103.3	116.6	107.1	104.9	100.3	95.6	100.7	101.3	103.2
12月	104.5	104.2	102.6	100.5	108.7	103.2	118.5	106.7	104.4	100.2	95.6	100.7	101.8	103.6
令和5年1月	105.2	104.5	102.9	100.7	110.5	103.3	119.5	107.2	103.5	100.4	95.5	100.7	103.5	103.5
2月	104.2	103.7	103.2	100.9	110.4	103.5	103.9	106.0	103.8	101.1	95.2	101.5	104.0	104.1
3月	104.4	104.1	103.7	101.2	110.9	103.4	103.0	107.5	105.6	101.5	95.2	101.5	104.7	104.0
4月	105.0	104.7	104.2	101.5	111.8	103.3	104.0	109.8	106.5	101.2	94.9	102.6	106.1	104.3
令和4年平均	102.5	102.2	100.9	99.7	104.8	102.7	111.8	102.9	102.4	99.8	94.9	100.8	102.5	102.7
令和4年度平均	103.4	103.1	101.8	100.2	106.9	103.1	112.2	104.6	103.4	100.2	95.1	100.9	103.1	103.1

* 食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合（以下同じ）

2. 変化率（%）

	総合	生鮮食品 を除く 総合	生鮮食品 及び工 ネルギー を除く	食料・工 ネルギー を除く*	食料	住居	光熱 ・水道	家具・ 家事 用品	被服 及び 履物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費	
															前月比
5月	0.2	0.1	0.1	0.0	0.5	0.0	0.6	0.1	0.1	0.1	-0.4	-0.6	0.7	-0.1	
6月	0.1	0.2	0.2	0.0	0.5	0.1	0.3	2.3	-1.0	0.2	-0.1	-0.4	-0.9	0.1	
7月	0.5	0.5	0.5	0.5	0.2	0.6	0.9	1.6	-1.6	-0.1	1.1	0.0	1.0	0.3	
8月	0.5	0.3	0.3	0.2	1.5	0.1	0.7	-0.1	-2.5	0.1	0.0	0.0	1.5	0.0	
9月	0.6	0.5	0.5	0.2	1.4	-0.1	1.1	0.0	4.9	-0.2	-0.2	0.0	-0.3	-0.2	
10月	0.5	0.4	0.3	0.4	1.0	0.0	1.1	1.3	1.7	0.5	0.5	0.0	-1.0	0.5	
11月	0.1	0.4	0.3	-0.1	0.3	0.0	1.3	1.6	-0.3	0.1	0.1	0.0	-1.7	0.1	
12月	0.2	0.3	0.1	0.0	0.4	-0.1	1.6	-0.4	-0.5	-0.1	0.0	0.0	0.5	0.3	
令和5年1月	0.7	0.3	0.3	0.2	1.6	0.0	0.9	0.5	-0.9	0.2	-0.1	0.0	1.7	0.0	
2月	-0.9	-0.8	0.3	0.2	0.0	0.2	-13.0	-1.1	0.3	0.7	-0.3	0.8	0.5	0.5	
3月	0.2	0.4	0.5	0.3	0.4	-0.1	-0.9	1.4	1.7	0.3	0.1	0.0	0.7	-0.1	
4月	0.5	0.6	0.5	0.3	0.8	-0.1	1.0	2.1	0.9	-0.3	-0.3	1.1	1.3	0.4	
前年同月比	令和4年4月	2.7	2.3	1.2	0.5	4.4	2.6	11.1	0.2	-0.9	-0.1	0.7	1.0	0.9	1.3
5月	2.6	2.2	1.2	0.5	4.3	2.5	10.1	0.5	-0.8	0.0	0.0	0.1	1.6	0.9	
6月	2.7	2.6	1.7	0.7	4.4	2.7	10.0	3.1	-1.5	0.2	-0.2	-0.2	1.5	1.9	
7月	2.9	2.6	1.7	0.7	5.2	2.9	10.5	5.4	-2.5	-0.1	-0.7	-0.2	1.1	1.3	
8月	3.2	2.9	2.1	1.0	5.6	3.0	11.2	4.4	-3.2	0.1	-0.1	-0.2	1.7	1.6	
9月	3.3	3.3	2.5	1.3	5.2	2.8	11.7	2.8	0.0	0.1	0.4	-0.2	2.9	1.0	
10月	3.9	3.6	2.8	1.8	6.6	2.5	12.0	3.9	2.1	0.9	2.2	-0.2	1.0	1.1	
11月	4.0	3.7	3.1	1.7	7.4	2.2	12.2	5.7	2.4	1.1	1.8	-0.2	-0.6	1.1	
12月	4.3	4.0	3.3	1.8	7.9	1.6	13.2	6.6	3.7	1.0	1.7	-0.2	-0.1	1.2	
令和5年1月	4.5	4.2	3.5	2.0	8.2	1.7	13.1	7.0	3.8	1.1	1.5	-0.2	1.7	1.2	
2月	3.2	3.0	3.6	2.1	8.1	1.9	-3.4	5.3	3.9	1.6	0.8	0.5	1.9	1.5	
3月	3.3	3.0	3.9	2.3	8.5	1.7	-5.7	8.1	3.4	1.6	0.4	0.5	2.7	1.5	
4月	3.4	3.2	4.1	2.2	8.9	0.7	-5.3	9.6	2.8	1.7	0.3	1.0	3.8	1.7	

世帯人員別標準生計費の推移(その1)
～ 全国・福岡・東京・沖縄～

資料NO.1-4

1. 単身世帯

	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年
全国	116,560	116,930	120,190	110,610	114,720	114,480
前年比(%)		100.32%	102.79%	92.03%	103.72%	99.79%
福岡市	120,940	116,200	114,810	128,710	107,780	98,570
前年比(%)		96.08%	98.80%	112.11%	83.74%	91.45%
東京都	147,400	153,910	135,850	126,390	136,010	136,180
前年比(%)		104.42%	88.27%	93.04%	107.61%	100.12%
那覇市	105,950	104,080	112,820	97,470	107,540	129,260
前年比(%)		98.24%	108.40%	86.39%	110.33%	120.20%

2. 2人世帯

	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年
全国	178,940	150,690	137,290	153,040	192,350	178,930
前年比(%)		84.21%	91.11%	111.47%	125.69%	93.02%
福岡市	183,060	152,560	137,940	176,350	174,160	152,510
前年比(%)		83.34%	90.42%	127.85%	98.76%	87.57%
東京都	221,680	192,730	153,100	168,910	230,240	214,830
前年比(%)		86.94%	79.44%	110.33%	136.31%	93.31%
那覇市	158,680	132,520	122,330	131,630	171,450	210,160
前年比(%)		83.51%	92.31%	107.60%	130.25%	122.58%

3. 3人世帯

	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年
全国	199,260	186,520	176,770	176,230	205,820	196,090
前年比(%)		93.61%	94.77%	99.69%	116.79%	95.27%
福岡市	206,980	184,120	178,810	198,540	184,630	165,050
前年比(%)		88.96%	97.12%	111.03%	92.99%	89.40%
東京都	250,490	244,370	197,090	193,450	246,680	227,600
前年比(%)		97.56%	80.65%	98.15%	127.52%	92.27%
那覇市	170,580	154,860	151,440	147,680	179,710	203,080
前年比(%)		90.78%	97.79%	97.52%	121.69%	113.00%

4. 4人世帯

	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年
全国	219,620	222,350	216,230	199,420	219,300	213,240
前年比(%)		101.24%	97.25%	92.23%	109.97%	97.24%
福岡市	230,940	215,660	219,680	220,740	195,080	177,580
前年比(%)		93.38%	101.86%	100.48%	88.38%	91.03%
東京都	279,300	296,040	241,080	218,000	263,130	240,370
前年比(%)		105.99%	81.43%	90.43%	120.70%	91.35%
那覇市	182,510	177,190	180,540	163,710	187,980	195,970
前年比(%)		97.09%	101.89%	90.68%	114.82%	104.25%

国及び各地方公共団体で示されている標準生計費を表記したもの

標準生計費は、次の5つの費用別に算定したものの合計額に、「費用別、世帯人員別生計費換算乗数」を乗じて算定されたもの

- 食糧費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服および履物
- 雑費・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費・・・その他の消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

(資料出所)

- 全国：人事院「人事院勧告」
- 福岡市：福岡県人事委員会「職員の給与等に関する報告(及び勧告)について」
- 東京都：東京都人事委員会「職員の給与等に関する報告(と勧告)」
- 那覇市：沖縄県人事委員会「職員の給与等に関する報告(及び勧告)」

世帯人員別標準生計費の推移(その2)

～ 令和4年度までCランク上位5道県(福岡を除く) 令和5年度Bランク ～
及び甲府市(最低賃金額が隣接する従前からのBランク)

1. 単身世帯

	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年
札幌市(1位 北海道:920円)	116,670	108,710	110,650	114,200	112,430	120,900
前年比(%)	-	93.18%	101.78%	103.21%	98.45%	107.53%
岐阜市(2位 岐阜:910円)	107,230	122,290	133,330	110,340	101,420	103,040
前年比(%)	-	114.04%	109.03%	82.76%	91.92%	101.60%
奈良市(4位 奈良:896円)	123,060	139,580	147,030	143,320	119,540	115,570
前年比(%)	-	113.42%	105.34%	97.48%	83.41%	96.68%
前橋市(5位 群馬:895円)	99,210	101,110	107,960	115,050	101,790	134,300
前年比(%)	-	101.92%	106.77%	106.57%	88.47%	131.94%

2. 2人世帯

	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年
札幌市	175,930	137,540	124,180	155,320	180,570	185,210
前年比(%)	-	78.18%	90.29%	125.08%	116.26%	102.57%
岐阜市	162,860	164,100	144,470	153,300	156,940	158,450
前年比(%)	-	100.76%	88.04%	106.11%	102.37%	100.96%
奈良市	194,790	181,100	157,050	189,180	207,680	179,950
前年比(%)	-	92.97%	86.72%	120.46%	109.78%	86.65%
前橋市	159,510	133,000	131,640	164,210	171,580	210,460
前年比(%)	-	83.38%	98.98%	124.74%	104.49%	122.66%
甲府市(B B 山梨:898円)	197,480	135,610	123,450	-	178,700	181,500
前年比(%)	-	68.67%	91.03%	-	144.75%	101.57%

令和元年との比較

3. 3人世帯

	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年
札幌市	191,370	166,420	156,920	176,560	188,970	195,270
前年比(%)	-	86.96%	94.29%	112.52%	107.03%	103.33%
岐阜市	180,590	206,120	188,490	173,730	168,250	183,240
前年比(%)	-	114.14%	91.45%	92.17%	96.85%	108.91%
奈良市	219,860	221,580	206,290	211,480	225,640	197,960
前年比(%)	-	100.78%	93.10%	102.52%	106.70%	87.73%
前橋市	178,470	165,650	171,890	190,420	184,600	230,750
前年比(%)	-	92.82%	103.77%	110.78%	96.94%	125.00%
甲府市	216,710	169,960	158,190	-	190,530	200,780
前年比(%)	-	78.43%	93.07%	-	120.44%	105.38%

令和元年との比較

4. 4人世帯

	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年
札幌市	206,820	195,300	189,660	197,790	197,380	205,320
前年比(%)	-	94.43%	97.11%	104.29%	99.79%	104.02%
岐阜市	198,320	248,150	232,490	194,150	179,570	208,050
前年比(%)	-	125.13%	93.69%	83.51%	92.49%	115.86%
奈良市	244,950	262,050	255,520	233,780	243,620	215,970
前年比(%)	-	106.98%	97.51%	91.49%	104.21%	88.65%
前橋市	197,460	198,300	211,860	216,620	197,680	251,180
前年比(%)	-	100.43%	106.84%	102.25%	91.26%	127.06%
甲府市	235,960	204,300	192,910	-	202,350	220,300
前年比(%)	-	86.58%	94.42%	-	104.89%	108.87%

令和元年との比較

標準生計費は、次の5つの費用別に算定したものの合計額に、「費用別、世帯人員別生計費換算乗数」を乗じて算定されたもの

- 食糧費…食料
- 住居関係費…住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費…被服および履物
- 雑費 …保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費 …その他の消費支出(諸雑費、こづかい〔使途不明〕、交際費、仕送り金)

[資料出所]

札幌市:北海道人事委員会「職員の給与に関する報告」
 岐阜市:岐阜県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告」
 奈良市:奈良県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び勧告」
 前橋市:群馬県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び勧告」
 甲府市:山梨県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び勧告」(単身世帯及び令和2年のデータなし)



報道関係者各位

2023年6月6日(火)

<<お問い合わせ>>

組織・労働条件局

副事務局長 小陳 武志

副事務局長 小林 数善

電話 092-283-5552

高水準の「賃上げ回答」が続く 2023 春季生活闘争 連合福岡第6回 回答集計結果について（本部集計の内数）

連合福岡は、連合本部の第6回回答集計結果（6月5日公表<別添>）を基に、福岡県の集計を行いましたので、ここにご報告します。

【概要】

※（ ）は、前年同時期対比

- ◎ 定昇込み平均賃上げ方式で、135組合（10組合減）が回答を引き出し、回答額（組合員数加重平均）は、10,470円（4,733円増）、賃上げ率3.95%（1.73ポイント増）となった。
- ◎ 300人未満の中小労組では、84組合（15組合減）で回答を引き出し、回答額（組合員数加重平均）は、8,462円（3,431円増）、賃上げ率3.59%（1.47ポイント増）となった。

平均賃上方式	組合数	定昇相当分込み 賃上げ額	定昇相当分込み 賃上げ率
	組合員数		
計	135組合（▲10組合） 60,407人（8,567人）	10,470円 （4,733円）	3.95% （1.73ポイント）
300人未満	84組合（▲15組合） 7,862人（456人）	8,462円 （3,431円）	3.59% （1.47ポイント）
300人以上	51組合（5組合） 52,545人（8,111人）	10,799円 （4,941円）	4.01% （1.77ポイント）

- ◎ 賃上げ分が明確に分かる※組合の賃上げ額は、5,638円（4,028円増）、賃上げ率2.15%（1.51ポイント増）その内、有額回答は95組合となった。

※定昇相当分以外が明確・ゼロ確認も含む

平均賃上方式	組合数	賃上げ額	賃上げ率
	組合員数		
計	98組合（8組合） 45,351人（997人）	5,638円 （4,028円）	2.15% （1.51ポイント）
300人未満	52組合（2組合） 5,781人（411人）	4,298円 （2,783円）	1.68% （1.04ポイント）
300人以上	46組合（6組合） 39,570人（586人）	5,834円 （4,211円）	2.22% （1.58ポイント）

今回の5月末時点の集計結果においても、高水準の賃上げ回答が続いている。

また、本部集計結果から、「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性推進に向けての「具体的な取り組み内容」が確認できる。

次回は、7月6日（木）に集計結果（最終）を公表予定です。

福岡地方最低賃金審議会運営規程

第1条 福岡地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号、以下「審議会令」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、福岡労働局長（以下「局長」という。）又は5人以上の委員、若しくは労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1名以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

第3条 会長は、審議会の議決により特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため委員を指名して小委員会等を設けることができる。

第4条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員2人が署名するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは、団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付してその都度局長に送付するものとする。

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則 この規程は、令和3年3月16日から施行する。

福岡地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程

(規程の目的)

第1条 この規程は、福岡地方最低賃金審議会の議決により設置された、福岡地方最低賃金審議会運営小委員会（以下「小委員会」という。）の議事に関し必要な事項について定めるものである。

(審議事項)

第2条 小委員会では、会長から付託された事項並びに地域別最低賃金・産業別最低賃金の審議日程についての調整、審議方法等について細目にわたる審議を行なうものとする。

(組織)

第3条 小委員会の委員は9名とし、労働者を代表する委員、使用者を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織する。

2 小委員会には委員長を置く。

委員長は公益を代表する委員のうちから選任する。

3 委員長は会務を統括する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ第2項の規定の例により選任された者が委員長の職務を代行する。

5 小委員会は、委員長が必要があると認めるときは、福岡地方最低賃金審議会委員の出席を求めることができる。

6 小委員会は、委員長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の招集)

第4条 小委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要と認めたとときのほか、審議会会長（以下「会長」という。）又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、委員長が招集する。

2 前項の規定により会長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を遅くとも当該期日の1週間前までに、委員長に通知しなければならない。

3 委員長は会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、遅くとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、会長に通知するものとする。

4 会議は、労働者を代表する委員、使用者を代表する委員及び公益を代表する委員の各側委員 1 人以上を含む過半数以上の委員の出席がなければ開催できない。

(委員の欠席)

第 5 条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムをいう。次項について同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を委員長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議における発言)

第 6 条 委員は会議において発言しようとするときには、委員長の許可を受けるものとする。

(議事録及び議事要旨)

第 7 条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、委員長及び委員長の指名した委員 2 人が署名するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見の提出)

第 8 条 委員長は、会議の審議結果について、会長に報告するものとする。

(規程の改廃)

第 9 条 この規程の改廃は、小委員会の議決に基づいて行なう。

附 則 この規程は、令和 3 年 3 月 1 6 日から施行する。

福岡地方最低賃金審議会 福岡県最低賃金専門部会運営規程**(規程の目的)**

第1条 この規程は、福岡地方最低賃金審議会福岡県最低賃金専門部会（以下「部会」という。）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令（以下「審議会令」という。）に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

(会議の招集)

第2条 部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、福岡労働局長（以下「局長」という。）または3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長または委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに部会長に通知しなければならない。

3 部会長は会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 部会長は、部会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、または細目にわたる審議を行うため委員を指名して小委員会を設けることができる。

(委員の欠席)

第4条 委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項（第6条第6項において準用する場合を含む）に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、そ

の旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議における発言)

第 5 条 委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けるものとする

(会議の公開)

第 6 条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命じるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第 7 条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、部会長及び部会長の指名した委員 2 人が署名するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは、団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第 8 条 部会長は、部会が議決を行ったときは、その都度福岡地方最低賃金審議会長に報告するものとする。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、部会の議決に基づいて定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、部会の議決に基づいて定める。

附則

この規程は、令和3年3月16日から施行する。

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告

(令和5年4月6日)

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会（以下「全員協議会」という。）は、令和3年5月26日の中央最低賃金審議会において、現行の目安制度の見直しについて付託を受けた後、①中央最低賃金審議会における目安審議の在り方、②地方最低賃金審議会における審議に関する事項、③中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料について、最低賃金を取り巻く状況の変化も踏まえ、目安制度の原点に立ち返って鋭意検討を重ね、下記のとおり全員協議会報告として取りまとめたので報告する。

記

1 中央最低賃金審議会における目安審議の在り方について

(1) 最低賃金のあるべき水準

ナショナルミニマムとしての水準を議論すべきとの意見や、全国加重平均1,000円という政府が掲げてきた目標へ近づきつつある状況を踏まえ、最低賃金のあるべき水準についても労使で議論を深めていく必要がある等の意見を踏まえ、検討を行った。

議論の中では、持続的かつ安定的に最低賃金を引き上げるために、少なくとも賃金決定の当事者である労使がいる場において、労使で合意した上であるべき水準を設定し、毎年を目安審議ではその目標を意識しながら、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第9条第2項の3要素を踏まえた引上げ額を議論することが建設的ではないかとの意見があった。一方、政府から全国加重平均1,000円より更に高い目標額が提示され続けると、経営者としては先が見えずに非常に厳しいという意見があった。また、あるべき水準を定めた場合には、経済や雇用の情勢の予見可能性が必ずしも高い状況ではない中で、毎年目の審議会での3要素のデータに基づく自由闊達な審議を縛ることになるのではないかという意見もあった。

このように、あるべき水準を定めること及び定める場合の水準については、意見の一致に至らなかったが、引き続き労使で議論することが適当であるとの結論に至った。なお、あるべき水準の検討に当たり、諸外国における最低賃金の金額

及び目標水準やその決め方との比較をすることも考えられるが、その際には、各国と適用労働者の範囲や減額措置の内容が大きく異なることも踏まえることが必要であるという意見があった。

(2) 政府方針への配意の在り方

近年の目安審議は、①法の原則（最低賃金法第9条に定める地域別最低賃金の原則をいう。）、②目安制度（これまでの全員協議会において合意を得た目安制度の在り方及び賃金改定状況調査等参考資料等を総称する。）を基にするとともに、それらの趣旨や経緯を踏まえ、③時々の事情（時々の目安審議で中央最低賃金審議会目安に関する小委員会が踏まえた事情を総称する。）を総合的に勘案して行われている。この時々の事情に含まれる政府方針への配意に関して、地方最低賃金審議会の一部の委員において、政府方針ありきの議論ではないかとの認識があることへの対応については、これまでの全員協議会でも指摘があったところである。

これに関しては、令和4年度の目安審議のように、目安額に対する納得感をできるだけ高めるために、最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきであることについて合意が得られた。

また、中央最低賃金審議会における目安審議や地方最低賃金審議会の審議においては、公労使三者構成で議論した上で決定することが重要であり、政府方針が中央最低賃金審議会や地方最低賃金審議会の毎年の審議を過度に縛るようなことがあってはならないことについて確認がなされた。

その上で、政府が、賃金水準あるいは最低賃金の在り方について、広く意見を聞いて一定の方向性を示すこと自体は否定しないが、政府方針を決定する際には、公労使がそろった会議体で、現状のデータや先行きの見通しを示すデータ等を踏まえて、時間をかけて議論されることが望ましいとの認識で一致した。

(3) 議事の公開

中央最低賃金審議会運営規程において、会議は原則公開とされ、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがある等の場合には非公開とすることができる中、目安審議の透明性を高める観点から、議事の公開について検討を行った。

これに関しては、議論の透明性の確保と率直な意見交換を阻害しないという2つの観点を踏まえ、公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開することが適当との結論に至った。その際、事務局においては、円滑な進行及び傍聴

者に配慮した、公開に係る企画運営の在り方を検討すべきである。

加えて、議事の公開が議論になるのは、目安審議における議論のプロセスが見えづらいものであると外部から受け止められていることが原因であると考えられる。この問題への対応としては、目安審議の報告において最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づく議論の結果をより丁寧に記載し、地方最低賃金審議会を含む目安審議の議論を注視する者に対して議論のプロセスをできるだけ分かりやすく示すことで、審議の透明性や納得感を一層高めることも重要である。

また、議事録の早期公開については、引き続き事務局において努めることが適当である。

2 地方最低賃金審議会における審議に関する事項について

(1) 目安の位置付け

目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にするものとして、その必要性について異論は無かった。その上で、目安が地方最低賃金審議会の審議を拘束するものではないことを改めて確認した。また、この趣旨が、地方最低賃金審議会の各委員にも確実に伝わるよう、都道府県労働局への周知方法について検討することを事務局に対し要望する。

(2) ランク制度の在り方（ランク区分の見直しを含む）

① ランク制度の必要性について

目安をランクごとに示すことによって地域の実情に沿った最低賃金額の改定を望む地方最低賃金審議会の意向を反映できていることや、制度としての継続性・安定性の観点を踏まえると、ランク制度を維持することは妥当であることを改めて確認した。

② 指標の見直し

ランク区分については、平成7年の見直しにおいて、賃金動向を始めとする諸指標を総合化した指数（以下「総合指数」という。）を各都道府県の経済実態とみなし、それに基づき各ランクへの振り分けを行うこととした。当該諸指標については、平成29年の全員協議会の見直しにおいて、各都道府県の経済実態を示す指標のうち特に最低賃金に関係が深いと考えられるものとして、所得・消費に関する指標（5指標）、給与に関する指標（9指標）、企業経営に関する指標（5指標）の計19指標を選定した。今回の全員協議会においても、これらの19指標に基づき各ランクへの振り分けを行うことについて合意され

た。

ただし、これらのうち、所得・消費に関する指標中の、消費を示す代表的なものとして世帯支出を示す指標については、平成 29 年の全員協議会報告において、1 世帯 1 月当たりの消費支出（単身世帯）を用いたが、当該指標は調査対象月の一部の世帯の支出の動向の影響を受けやすいことを踏まえ、数値の安定を図るために、単身世帯のみならず 2 人以上世帯の結果も加えるとともに、都道府県ごとの世帯人員の偏りの影響を除外するために、他の政府統計で用いられている手法と同様に、平均世帯人員の平方根で除した数値を用いることとする。

19 指標については、都道府県の経済実態の中期的な変化の的確な把握の必要性、数値の安定性等に鑑み、別紙 1 のとおり、これまでの算出方法を踏まえながら、原則として直近の 5 年間で得られた数値の平均値をとった上で、当該平均値について最大値となる都道府県を 100 とした指数を算出して単純平均し、東京を 100 とした総合指数を算出した結果、新しい総合指数は別紙 2 のとおりとなった。

③新しい総合指数に基づくランク区分及び各都道府県の各ランクへの振り分け

上記の新しい総合指数の状況を踏まえ、ランク区分について検討を行った。

目安制度についてまとめた昭和 52 年の中央最低賃金審議会答申においては、地域別最低賃金について、47 都道府県を数等のランクに分け、最低賃金額の改定についての目安を示すこととされた。これを受け、昭和 53 年度の目安額を示す際には、地域別最低賃金額の実態が 4 つにグループ分けできたことを踏まえて、ランク区分は 4 ランクで示された。また、総合指数によるランクの振り分けが導入された平成 7 年の全員協議会報告では、「昭和 53 年度以来実施され定着している面もある現行のランクとの継続性に留意する必要があるとともに、目安が法定労働条件としての最低賃金額に関わるものであることにかんがみ、その法的な安定性という面も考慮しなければならないことを踏まえつつ検討」し、その結果、総合指数の格差や、分布の状況からみてランク数の変更を特に必要とする顕著な事情は見られないことから、「従来と同様 4 つとすることが適当」とし、平成 16 年及び平成 23 年の全員協議会報告においても 4 ランクを維持した。平成 29 年全員協議会報告では「47 都道府県の総合指数の差、分布状況に鑑みると、4 ランク程度に区分することが妥当」とした。

今般の検討においては、47 都道府県の総合指数の差が縮小する一方、地域別最低賃金額の差が拡大していること、また、近年はランク間の目安額の差が縮小し、複数ランクで同額が示されるケースもあること等を踏まえ、昭和 53 年

度に目安制度が始まって以降4ランクとされてきたランク数について、維持すること及び見直すことの双方を視野に丁寧かつ慎重に議論を行った。その上で、ランク数については、以下の考え方に基づき、3ランクとすることが適当であるとの結論に至った。

- ・ 47都道府県の総合指数の差、分布状況に鑑みると、格差が縮小傾向であることから、ランク区分の数を減少させることに相当の理由があると考えられる。
- ・ ランク区分の数が多ければ、その分、ランクごとに目安額の差が生じ、地域別最低賃金額の差が開く可能性が高くなることを踏まえ、ランク区分の数を減らす。なお、これまで4つの目安額を示した年度に比べ3つ以下の年度では、ランクごとの目安額の差が小さい。
- ・ 平成26年度以降、4ランクとしつつも、目安審議における検討の結果目安額を3つ又は2つとした年度があることから、目安額を4つ示すほどの差がつきづらくなっていると言える。このため、最大3つの目安を示す構造となることで大きな混乱は生じにくく、かつ、ランクを減らすことの合理性もあると考えられる。
- ・ ランク数の変化による影響をできるだけ軽減するため、現行の4ランクから1つランク数を減らした3ランクとする。

また、各都道府県の各ランクへの振り分けについては、平成29年の全員協議会報告において、総合指数の差が比較的大きいところに着目すること及び各ランクにおける総合指数の分散度合をできる限り小さくすることに留意するという考え方が示された。今般の検討においては、その考え方をそのまま踏襲するのではなく、より納得感を高めるため、振り分けの際に考慮する事項について、総合指数に加えて、例えば適用労働者数の比率や直近の地域別最低賃金額、地域における経済圏など複数の要素を組み合わせで議論していくことについて、意見の一致が見られた。

さらに、今般の見直しにおけるランクの振り分けについては、様々な観点から議論し、特に、地域間格差の拡大抑制、ランク間の適用労働者数の偏りの是正が図られるものとするのが重要であるとの認識で一致した。

その上で、特に、Aランクを中心に地域別最低賃金額が引き上げられてきた経緯も踏まえ、地域間格差の拡大抑制の観点から、Aランクの適用労働者数を少なくすべきという意見もあったが、

- ・ 3ランクに変化することによる影響をできるだけ軽減する必要性、Aランクの地域数が増えてきたというこれまでの経緯及び直近の地域別最低賃金額の状況も踏まえ、現行のランクとの継続性を重視し、Aランクの地

域は現行のAランクと同じとする。

- ・ ランク間の適用労働者数の偏りをできるだけ是正するため、Aランクの適用労働者数とBランクの適用労働者数は同程度とする。
- ・ BランクとCランクの間は、各都道府県の経済実態を示す総合指数に比較的大きな格差のある県間に注目する。

等の考え方を総合的に勘案し、別紙3のとおり各都道府県を各ランクに振り分けることが適当であるとの結論に至った。

また、これまで中央最低賃金審議会が決定した目安額においては、下位ランクが上位ランクを上回ったことはなかった。この点について、今後の目安審議においては、最低賃金法第9条第2項の3要素のデータの状況次第では、下位ランクの目安額が上位ランクを上回るとは理論上あり得ることを確認した。

(3) 発効日

改定後の地域別最低賃金額の発効日については、法令上特定の日付が定められているわけではないが、地方最低賃金審議会において、10月1日など10月のできるだけ早い時期でなければならないと認識している場合も見受けられることに鑑み、改めて、発効日とは審議の結果で決まるものであることや、発効の時点の規定する最低賃金法第14条第2項においても発効日は公労使で議論して決定できるとされていることについて、地方最低賃金審議会の委員に周知することが適当である。

その上で、未組織労働者にも春闘における賃上げ結果を速やかに波及させるといふ地域別最低賃金の改定の趣旨も踏まえ、発効日については10月1日にこだわらず前倒しを含めて議論すべきであるという意見があった。一方、最近の最低賃金の引上げは影響率が高まっていることを踏まえ、最低賃金の引上げによる賃金改定に向けた準備のための時間を設けるために発効日に余裕を持たせ、後ろ倒しすべきという意見があった。

さらに、税・社会保障制度自体については中央最低賃金審議会において議論するものではないが、税・社会保障制度の正確な理解の普及が重要であるという意見があるとともに、最低賃金額が上昇したにもかかわらず、税・社会保障制度上のいわゆる「年収の壁」を踏まえて就業調整が行われること、中には労働者の実質的な所得が向上しない事例も一部生じていることについて、公労使それぞれが重要な問題であるとの認識を示した。

発効日との関係では、特に使用者側委員からは、10月から最低賃金額が改定され、年末の繁忙期に就業調整が行われて人手不足が生じている現状に鑑み、これを避けるためにも、例えば発効日を年明け以降に後ろ倒しすべきという意見があ

った。一方、労働者側委員からは、いわゆる「年収の壁」を踏まえて就業調整が行われていることを理由に最低賃金の引上げが阻害されることはあってはならないこと、また、発効日については、労使ともに年末の繁忙期の働き方の計画を立てやすくするためにも、10月1日より早く改定後の最低賃金額を発効させるべきとの意見があった。

また、地方最低賃金審議会ですで十分に議論を尽くした上で準備期間を設けることができるよう、中央最低賃金審議会としても配慮することが必要である。

3 中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料について

(1) 現在の主要統計資料の過不足やデータ取得時点の確認、新規のデータ取得が不可となった参考資料の見直し等

中央及び地方最低賃金審議会の審議に当たっては、最低賃金法第9条第2項の3要素に係る各種統計資料を収集・整備してきたところである。

このうち、特に「労働者の生計費」や「通常の事業の賃金支払能力」に関する資料を充実させるために、「家計調査」による1月あたりの消費支出額の推移及び日本生産性本部による就業1時間当たり名目労働生産性の推移についても、新たに主要統計資料に追加することとする。

また、新規のデータ取得が不可となった、「職業安定業務統計」の年齢別常用求人倍率の推移に代えて、「労働力調査」の性・年齢別完全失業率の推移を参考資料に加えることとする。

さらに、以下のとおり、技術的な見直しを行うこととする。

- ・ 「職業安定業務統計」による有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別）について、現行は受理地別の数値を掲載しているが、より一般的に使用されるようになった就業地別の数値を掲載する。また、ランク別有効求人倍率の算出に当たって、現行は各都道府県の有効求人倍率の単純平均としているところ、有効求職者数による加重平均とする。
- ・ 「小売物価統計調査（構造編）」による消費者物価地域指数について、現行は各都道府県の都道府県庁所在都市の数値を掲載しているが、ランク分けの指標にも用いられている都道府県下全域を対象とした数値も追加で掲載する。
- ・ 「法人企業統計」による企業利益について、現行は「規模計」の欄に年度データと四半期データを並べて掲載しているが、年度データは資本金規模1,000万円未満の企業を含むのに対し、四半期データはこれらの企業を含まないことから、誤解を招かないよう四半期データの「規模計」については、「資本金規模1,000万円以上」として掲載し、年度データについてもこれに

対応する数値を追加する。併せて、年度データについては、資本金規模 1,000 万円未満の企業の数値も掲載する。また、年度データと四半期データは別頁とし、趨勢的な動向が観察できるよう、それぞれ掲載する期間を拡大する。

- ・ 「毎月勤労統計調査」による、賃金（現金給与総額）指数、パート比率、所定内給与、月間出勤日数、所定内労働時間、定期給与の推移、常用労働者 1 人平均月間総労働時間及び所定外労働時間の推移について、現行は事業所規模 30 人以上の数値を用いているが、より一般的に利用されている事業所規模 5 人以上の数値を用いる。
- ・ 主要指標の推移（GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数、完全失業率、求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数及びパート比率）について、現行は季節調整値と原数値が混在しており分かりづらいことから、季節調整値及び季節調整値の前期比（差）については、斜字で記載する。

これらに加え、引き続き、最低賃金の水準や影響、最低賃金法第 9 条第 2 項の 3 要素の状況などについて様々な検討及び評価を行うための参考資料の一層の整備・充実に向けて検討することが必要である。

（2）賃金改定状況調査について

賃金改定状況調査については、加工の仕方なども含めて、アウトプットの出し方なども工夫できるのであれば様々な観点により検討すべきとの意見があったが、短期間に調査結果の集計を行う必要があることから、賃金改定状況調査の集計方法等について、当面は現行の方法を維持することとする。

また、審議における賃金改定状況調査の活用の在り方に関し、最低賃金法第 9 条第 2 項の 3 要素を総合的に示している賃金改定状況調査の第 4 表を重視した協議を基本とするべきとの意見がある一方、第 4 表の位置付け、重視の仕方、数字の解釈については労使間で隔たりがあることから、公益委員も含め三者で認識をすり合わせながら審議を進めていきたいとの意見もあった。また、一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（調査年の前年の 6 月と調査年の 6 月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）については、令和 4 年度目安審議においては公益委員からの要望を踏まえ、第 4 表③として提出したが、令和 5 年度以降の目安審議においては毎年提出することとする。

（3）その他参考資料の在り方について

参考資料については、経済社会状況の変化等も踏まえ、各種統計資料の取捨選択を行うとともに、地方最低賃金審議会の自主性を発揮できるよう、都道府県別

の参考資料の充実についても検討すべきという意見があったことも踏まえつつ、引き続き見直しについて検討することが必要である。

4 今後の見直しについて

目安制度の在り方については、平成7年の全員協議会報告において、今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当であるとされているところである。次回の目安制度の在り方に関する見直しの際には、平成7年の全員協議会報告に復して概ね5年ごとに見直しを行い、令和10年度（2028年度）を目途に、当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当である。

ランク区分の見直しの基礎とした諸指標の状況

都道府県	①1人当たりの県民所得 (平成27～令和元年)		②雇用者1人当たりの雇 用者報酬 (平成27～令和元年)		③1世帯1月当たりの等 価消費支出(総世帯)(令 和元年)		④消費者物価地域差指 数(平成29～令和3年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	5,813,231	100.0	5,688,808	100.0	173,238	100.0	104.6	100.0
神奈川	3,161,951	54.4	5,118,733	90.0	167,627	96.8	103.7	99.1
大阪	3,012,549	51.8	4,886,462	85.9	155,852	90.0	99.8	95.4
愛知	3,778,977	65.0	4,957,190	87.1	159,123	91.9	97.8	93.5
千葉	3,082,884	53.0	4,910,600	86.3	161,216	93.1	100.6	96.1
兵庫	2,997,398	51.6	4,969,561	87.4	164,032	94.7	100.0	95.6
埼玉	3,040,438	52.3	4,630,324	81.4	155,009	89.5	100.8	96.4
京都	2,962,624	51.0	4,325,994	76.0	161,254	93.1	100.9	96.5
茨城	3,222,007	55.4	4,573,362	80.4	162,550	93.8	97.9	93.5
静岡	3,400,072	58.5	4,498,818	79.1	150,028	86.6	98.4	94.0
富山	3,251,988	55.9	4,447,246	78.2	163,870	94.6	98.8	94.5
広島	3,212,453	55.3	4,857,183	85.4	161,410	93.2	98.9	94.5
滋賀	3,277,817	56.4	4,627,880	81.4	153,564	88.6	99.6	95.2
栃木	3,377,907	58.1	4,664,214	82.0	156,019	90.1	98.2	93.9
群馬	3,285,331	56.5	4,425,053	77.8	151,173	87.3	96.5	92.2
宮城	3,000,066	51.6	4,449,372	78.2	155,010	89.5	99.1	94.7
山梨	3,016,465	51.9	4,460,182	78.4	157,343	90.8	98.2	93.8
三重	3,088,693	53.1	4,472,746	78.6	147,452	85.1	98.8	94.4
石川	2,984,557	51.3	4,567,402	80.3	156,006	90.1	100.2	95.8
福岡	2,830,933	48.7	4,680,590	82.3	151,997	87.7	97.0	92.7
香川	2,946,895	50.7	4,574,314	80.4	157,781	91.1	98.3	94.0
岡山	2,814,349	48.4	4,464,925	78.5	156,155	90.1	97.9	93.6
福井	3,170,042	54.5	4,753,485	83.6	139,517	80.5	99.4	95.0
奈良	2,712,262	46.7	4,650,011	81.7	155,560	89.8	97.2	92.9
山口	3,200,233	55.1	4,473,848	78.6	149,427	86.3	99.1	94.7
長野	2,919,233	50.2	4,661,405	81.9	156,144	90.1	97.3	93.0
北海道	2,761,825	47.5	4,894,967	86.0	150,613	86.9	100.1	95.7
岐阜	2,980,297	51.3	4,447,889	78.2	149,209	86.1	97.3	93.0
徳島	3,114,800	53.6	4,440,347	78.1	148,161	85.5	99.7	95.3
福島	2,934,832	50.5	4,352,980	76.5	151,296	87.3	99.5	95.1
新潟	2,920,786	50.2	4,333,682	76.2	148,190	85.5	98.5	94.2
和歌山	2,921,402	50.3	4,144,513	72.9	136,400	78.7	99.5	95.1
愛媛	2,658,255	45.7	4,206,487	73.9	140,891	81.3	98.1	93.8
島根	2,867,875	49.3	4,009,860	70.5	153,382	88.5	99.6	95.2
大分	2,659,457	45.7	4,170,619	73.3	148,291	85.6	97.5	93.2
熊本	2,604,679	44.8	3,943,346	69.3	146,616	84.6	98.7	94.4
山形	2,811,061	48.4	4,138,282	72.7	163,178	94.2	100.5	96.0
佐賀	2,730,145	47.0	3,911,742	68.8	150,150	86.7	97.6	93.2
長崎	2,605,275	44.8	4,434,156	77.9	145,051	83.7	99.7	95.3
岩手	2,725,924	46.9	3,985,414	70.1	148,034	85.5	99.1	94.7
高知	2,618,683	45.0	4,142,491	72.8	146,706	84.7	99.5	95.1
鳥取	2,412,626	41.5	3,762,058	66.1	148,222	85.6	98.5	94.2
秋田	2,606,400	44.8	3,868,208	68.0	145,251	83.8	98.3	93.9
鹿児島	2,510,851	43.2	3,710,978	65.2	143,814	83.0	96.6	92.4
宮崎	2,417,797	41.6	3,943,856	69.3	142,577	82.3	96.1	91.8
青森	2,599,151	44.7	3,884,451	68.3	143,328	82.7	98.3	93.9
沖縄	2,342,269	40.3	3,865,281	67.9	128,533	74.2	98.3	94.0

資料出所 ①内閣府「県民経済計算年報」
 ②内閣府「県民経済計算年報」
 ③総務省「全国家計構造調査」
 ④総務省「小売物価統計調査」

(注1)③の「等価消費支出」は、1世帯1月当たりの消費支出額を平均世帯人員の平方根で除して算出している。

都道府県	⑤1人当たり家計最終消費支出(平成27～令和元年)		⑥1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)(平成29～令和3年)		⑦常用労働者1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)(平成29～令和3年)		⑧常用労働者1人1時間当たり所定内給与額(中位数)(1～29人(製造業99人))(平成29～令和3年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	2,987,468	100.0	2,324	100.0	2,400	100.0	1,372	100.0
神奈川	2,567,643	85.9	2,062	88.7	2,081	86.7	1,211	88.3
大阪	2,371,504	79.4	1,990	85.6	1,997	83.2	1,212	88.4
愛知	2,463,171	82.5	1,936	83.3	1,970	82.1	1,237	90.2
千葉	2,387,498	79.9	1,848	79.5	1,863	77.6	1,191	86.8
兵庫	2,322,403	77.7	1,839	79.1	1,859	77.5	1,132	82.6
埼玉	2,388,065	79.9	1,822	78.4	1,836	76.5	1,181	86.1
京都	2,341,035	78.4	1,859	80.0	1,856	77.4	1,140	83.1
茨城	2,252,358	75.4	1,820	78.3	1,844	76.8	1,125	82.0
静岡	2,214,400	74.1	1,742	74.9	1,771	73.8	1,122	81.8
富山	2,362,429	79.1	1,664	71.6	1,705	71.0	1,144	83.4
広島	2,269,559	76.0	1,792	77.1	1,803	75.1	1,150	83.8
滋賀	2,186,359	73.2	1,812	77.9	1,857	77.4	1,095	79.8
栃木	2,198,272	73.6	1,767	76.0	1,751	72.9	1,112	81.1
群馬	2,185,597	73.2	1,718	73.9	1,752	73.0	1,126	82.1
宮城	2,226,305	74.5	1,709	73.5	1,699	70.8	1,066	77.7
山梨	2,200,791	73.7	1,704	73.3	1,731	72.1	1,085	79.1
三重	2,105,910	70.5	1,805	77.7	1,809	75.4	1,140	83.1
石川	2,393,478	80.1	1,692	72.8	1,728	72.0	1,102	80.3
福岡	2,203,122	73.7	1,727	74.3	1,755	73.1	1,095	79.8
香川	2,295,674	76.8	1,673	72.0	1,713	71.4	1,092	79.6
岡山	2,177,801	72.9	1,677	72.1	1,703	71.0	1,086	79.2
福井	2,146,672	71.9	1,637	70.4	1,718	71.6	1,076	78.4
奈良	2,337,823	78.3	1,786	76.9	1,726	71.9	1,053	76.8
山口	2,129,475	71.3	1,675	72.1	1,681	70.1	1,011	73.7
長野	2,258,409	75.6	1,688	72.6	1,716	71.5	1,089	79.4
北海道	2,206,826	73.9	1,652	71.1	1,706	71.1	1,087	79.3
岐阜	2,114,058	70.8	1,703	73.3	1,705	71.0	1,080	78.7
徳島	2,211,254	74.0	1,635	70.3	1,674	69.8	1,062	77.4
福島	2,126,265	71.2	1,592	68.5	1,649	68.7	1,045	76.2
新潟	2,217,244	74.2	1,583	68.1	1,653	68.9	1,062	77.4
和歌山	2,023,307	67.7	1,662	71.5	1,685	70.2	1,055	76.9
愛媛	2,104,794	70.5	1,560	67.1	1,600	66.7	1,033	75.3
島根	2,225,465	74.5	1,535	66.0	1,604	66.8	1,015	74.0
大分	2,094,806	70.1	1,564	67.3	1,562	65.1	1,001	73.0
熊本	1,892,093	63.3	1,536	66.1	1,605	66.9	1,011	73.7
山形	2,207,944	73.9	1,488	64.0	1,552	64.7	1,019	74.3
佐賀	1,987,455	66.5	1,496	64.4	1,551	64.6	1,001	73.0
長崎	1,997,909	66.9	1,521	65.5	1,541	64.2	975	71.1
岩手	2,172,748	72.7	1,468	63.2	1,545	64.4	992	72.3
高知	2,138,073	71.6	1,570	67.5	1,614	67.2	997	72.7
鳥取	2,069,232	69.3	1,519	65.3	1,566	65.3	997	72.7
秋田	2,160,544	72.3	1,457	62.7	1,530	63.8	980	71.4
鹿児島	1,980,424	66.3	1,513	65.1	1,531	63.8	980	71.4
宮崎	2,043,832	68.4	1,442	62.1	1,535	63.9	985	71.8
青森	1,987,045	66.5	1,434	61.7	1,470	61.3	968	70.6
沖縄	1,736,635	58.1	1,495	64.3	1,510	62.9	962	70.1

資料出所 ⑤内閣府「県民経済計算年報」
⑥厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
⑦厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」
⑧厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

都道府県	⑨短時間労働者1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)(平成29~令和3年)		⑩1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数(5人以上)(平成29~令和3年)		⑪短時間労働者1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数(5人以上)(平成29~令和3年)		⑫常用労働者1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数(1~29人(製造業99人))(平成29~令和3年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	1,515	100.0	1,255	100.0	997	100.0	994	100.0
神奈川	1,343	88.6	1,180	94.0	986	98.9	980	98.6
大阪	1,320	87.1	1,120	89.2	936	93.9	935	94.0
愛知	1,239	81.7	1,114	88.7	907	91.0	906	91.1
千葉	1,245	82.2	1,095	87.2	915	91.8	902	90.7
兵庫	1,232	81.3	1,060	84.4	881	88.4	874	87.9
埼玉	1,220	80.5	1,075	85.7	904	90.7	903	90.9
京都	1,317	86.9	1,049	83.6	891	89.3	886	89.2
茨城	1,165	76.9	1,038	82.7	844	84.7	841	84.6
静岡	1,188	78.4	1,029	82.0	871	87.4	866	87.1
富山	1,145	75.6	1,016	81.0	842	84.5	844	84.9
広島	1,157	76.3	1,032	82.2	857	86.0	851	85.6
滋賀	1,172	77.4	1,048	83.5	861	86.4	849	85.4
栃木	1,124	74.2	1,019	81.2	843	84.6	838	84.3
群馬	1,167	77.0	1,014	80.8	836	83.9	834	83.9
宮城	1,126	74.3	971	77.4	808	81.0	809	81.4
山梨	1,152	76.0	994	79.2	834	83.7	836	84.1
三重	1,149	75.9	1,026	81.8	860	86.3	853	85.8
石川	1,123	74.1	1,011	80.5	833	83.5	836	84.1
福岡	1,117	73.7	990	78.9	821	82.4	823	82.8
香川	1,153	76.1	981	78.1	826	82.8	820	82.5
岡山	1,218	80.4	989	78.8	827	83.0	824	82.9
福井	1,104	72.9	975	77.7	828	83.0	822	82.7
奈良	1,179	77.8	1,015	80.9	838	84.1	824	82.9
山口	1,114	73.5	992	79.0	813	81.6	811	81.6
長野	1,144	75.5	999	79.6	840	84.3	837	84.2
北海道	1,114	73.5	958	76.3	838	84.0	836	84.1
岐阜	1,126	74.3	1,014	80.8	842	84.4	832	83.7
徳島	1,138	75.1	946	75.4	797	80.0	792	79.7
福島	1,063	70.2	940	74.9	786	78.9	791	79.6
新潟	1,085	71.6	968	77.1	814	81.7	815	82.0
和歌山	1,128	74.5	970	77.3	819	82.2	818	82.3
愛媛	1,053	69.5	927	73.9	778	78.1	782	78.7
島根	1,109	73.2	936	74.6	789	79.2	780	78.5
大分	1,056	69.7	931	74.2	774	77.7	773	77.8
熊本	1,060	70.0	915	72.9	778	78.1	781	78.6
山形	1,045	68.9	907	72.3	778	78.1	781	78.6
佐賀	1,099	72.5	897	71.5	783	78.6	777	78.2
長崎	1,048	69.2	900	71.7	782	78.5	769	77.4
岩手	1,045	69.0	898	71.5	775	77.8	769	77.4
高知	1,094	72.2	923	73.6	776	77.9	777	78.2
鳥取	1,129	74.5	919	73.2	791	79.4	780	78.4
秋田	1,013	66.8	874	69.6	769	77.2	768	77.3
鹿児島	1,018	67.2	881	70.2	770	77.2	768	77.3
宮崎	1,025	67.6	878	69.9	776	77.8	766	77.1
青森	1,037	68.5	855	68.1	767	76.9	767	77.2
沖縄	1,062	70.1	901	71.8	783	78.5	775	77.9

資料出所 ⑨厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 (注2)⑩、⑪において、平成28~令和元年
⑩厚生労働省「賃金構造基本統計調査(特別集計)」 の数値は、令和2年調査の集計方法
⑪厚生労働省「賃金構造基本統計調査(特別集計)」 に合わせて集計している。
⑫厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

都道府県	⑬新規高校学卒者の初任給(10人以上)(平成29～令和3年) (神奈川=100)		⑭地域別最低賃金額(平成30年～令和4年)		⑮1事業従事者当たり付加価値額(製造業)(平成28年) (山梨=100)		⑯1事業従事者当たり付加価値額(建設業)(平成28年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	181,700	99.7	1,025	100.0	7,678,089	89.2	8,248,613	100.0
神奈川	182,180	100.0	1,023	99.9	7,122,697	82.8	6,277,121	76.1
大阪	178,560	98.0	976	95.2	6,722,087	78.1	7,400,929	89.7
愛知	173,000	95.0	938	91.6	8,215,997	95.5	6,433,339	78.0
千葉	175,660	96.4	936	91.3	6,610,571	76.8	5,686,342	68.9
兵庫	173,940	95.5	912	89.0	6,653,067	77.3	5,783,666	70.1
埼玉	176,620	96.9	939	91.6	6,052,254	70.3	5,673,734	68.8
京都	174,080	95.6	921	89.9	6,545,340	76.0	5,475,238	66.4
茨城	171,260	94.0	862	84.2	7,395,372	85.9	4,888,625	59.3
静岡	172,540	94.7	897	87.5	6,735,039	78.2	5,140,114	62.3
富山	169,460	93.0	861	84.0	5,989,405	69.6	5,503,496	66.7
広島	170,260	93.5	883	86.2	6,781,839	78.8	5,526,902	67.0
滋賀	173,980	95.5	879	85.8	7,441,099	86.5	5,655,791	68.6
栃木	168,340	92.4	866	84.5	7,184,476	83.5	5,213,719	63.2
群馬	171,460	94.1	848	82.8	7,243,991	84.2	5,379,778	65.2
宮城	164,440	90.3	837	81.6	5,695,372	66.2	6,584,945	79.8
山梨	168,980	92.8	850	82.9	8,607,165	100.0	4,676,110	56.7
三重	170,820	93.8	886	86.4	6,402,518	74.4	5,602,564	67.9
石川	168,980	92.8	845	82.4	6,093,855	70.8	5,351,582	64.9
福岡	168,380	92.4	853	83.3	5,921,527	68.8	5,796,567	70.3
香川	167,480	91.9	831	81.1	6,328,651	73.5	5,685,173	68.9
岡山	168,520	92.5	846	82.5	6,311,813	73.3	5,352,583	64.9
福井	171,320	94.0	842	82.1	6,682,775	77.6	5,057,596	61.3
奈良	170,060	93.3	850	82.9	5,093,469	59.2	5,508,240	66.8
山口	166,840	91.6	841	82.1	8,145,531	94.6	4,848,349	58.8
長野	169,520	93.1	861	84.0	5,357,803	62.2	5,012,373	60.8
北海道	163,360	89.7	873	85.2	5,193,013	60.3	5,026,920	60.9
岐阜	169,680	93.1	864	84.3	5,452,087	63.3	5,147,191	62.4
徳島	162,620	89.3	807	78.7	7,165,169	83.2	4,519,689	54.8
福島	163,900	90.0	811	79.2	5,174,039	60.1	5,432,478	65.9
新潟	168,420	92.4	843	82.2	5,059,573	58.8	4,960,862	60.1
和歌山	161,940	88.9	842	82.2	6,435,122	74.8	5,127,113	62.2
愛媛	165,020	90.6	804	78.5	6,439,905	74.8	4,822,170	58.5
島根	162,840	89.4	805	78.6	5,488,793	63.8	4,441,977	53.9
大分	165,180	90.7	804	78.5	5,807,513	67.5	4,543,810	55.1
熊本	159,620	87.6	804	78.4	5,940,277	69.0	4,230,544	51.3
山形	157,380	86.4	804	78.5	4,909,940	57.0	4,049,426	49.1
佐賀	161,600	88.7	804	78.4	5,772,544	67.1	4,182,416	50.7
長崎	157,780	86.6	804	78.4	5,396,553	62.7	4,177,024	50.6
岩手	156,480	85.9	804	78.5	5,059,093	58.8	4,531,689	54.9
高知	160,480	88.1	803	78.4	3,980,097	46.2	4,695,198	56.9
鳥取	161,560	88.7	804	78.4	4,788,458	55.6	4,567,596	55.4
秋田	153,680	84.4	804	78.4	4,797,854	55.7	4,262,621	51.7
鹿児島	157,760	86.6	804	78.4	4,925,217	57.2	4,432,913	53.7
宮崎	156,980	86.2	804	78.4	4,952,192	57.5	4,302,337	52.2
青森	156,720	86.0	804	78.5	4,788,483	55.6	4,123,755	50.0
沖縄	154,560	84.8	803	78.4	4,062,137	47.2	4,568,050	55.4

資料出所 ⑬厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑭厚生労働省調べ

⑮総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

⑯総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(注3)⑬において、令和2年及び令和3年の数値は、「新規学卒者(高卒)の所定内給与額」を用いている。

都道府県	⑰-a 1事業従事者当たり付加価値額(卸売業)(平成28年)		⑰-b 1事業従事者当たり付加価値額(小売業)(平成28年)		⑰平均	⑱1事業従事者当たり付加価値額(飲食サービス業)(平成28年)(富山=100)		⑲1事業従事者当たり付加価値額(サービス業)(平成28年)	
	原数値	指数	原数値	指数	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	10,573,667	100.0	4,859,533	100.0	100.0	2,287,580	94.7	5,455,739	100.0
神奈川	8,616,016	81.5	3,803,265	78.3	79.9	1,982,597	82.1	4,859,659	89.1
大阪	9,175,134	86.8	3,775,610	77.7	82.2	1,815,642	75.2	4,829,785	88.5
愛知	8,399,687	79.4	4,077,647	83.9	81.7	1,977,308	81.9	4,182,855	76.7
千葉	8,759,765	82.8	3,919,130	80.6	81.7	1,978,577	81.9	4,132,887	75.8
兵庫	8,162,535	77.2	3,803,868	78.3	77.7	1,889,501	78.2	3,850,269	70.6
埼玉	8,132,300	76.9	3,656,149	75.2	76.1	1,931,658	80.0	3,688,452	67.6
京都	7,178,425	67.9	3,249,230	66.9	67.4	1,990,988	82.5	3,712,532	68.0
茨城	8,589,482	81.2	3,815,685	78.5	79.9	1,780,517	73.7	4,320,659	79.2
静岡	8,054,128	76.2	3,761,197	77.4	76.8	1,951,935	80.8	4,299,756	78.8
富山	7,112,625	67.3	3,786,955	77.9	72.6	2,414,706	100.0	4,189,709	76.8
広島	7,392,863	69.9	3,556,399	73.2	71.6	1,855,984	76.9	3,726,382	68.3
滋賀	6,848,699	64.8	3,633,475	74.8	69.8	1,806,958	74.8	3,679,375	67.4
栃木	7,749,228	73.3	3,593,369	73.9	73.6	1,789,277	74.1	4,169,900	76.4
群馬	9,120,117	86.3	3,941,713	81.1	83.7	1,881,931	77.9	3,655,474	67.0
宮城	9,967,498	94.3	4,226,022	87.0	90.6	1,897,527	78.6	4,031,359	73.9
山梨	8,102,082	76.6	3,832,306	78.9	77.7	1,769,549	73.3	3,383,120	62.0
三重	6,688,674	63.3	3,617,946	74.5	68.9	1,849,936	76.6	3,548,797	65.0
石川	7,530,013	71.2	3,581,076	73.7	72.5	1,995,104	82.6	3,638,987	66.7
福岡	7,546,467	71.4	3,905,713	80.4	75.9	1,984,725	82.2	3,984,071	73.0
香川	7,102,630	67.2	3,370,358	69.4	68.3	1,941,448	80.4	3,885,820	71.2
岡山	6,398,907	60.5	3,746,907	77.1	68.8	1,862,701	77.1	3,713,992	68.1
福井	6,354,610	60.1	3,788,908	78.0	69.0	1,881,938	77.9	3,946,118	72.3
奈良	6,830,966	64.6	3,603,464	74.2	69.4	1,767,295	73.2	3,430,913	62.9
山口	5,586,502	52.8	3,508,382	72.2	62.5	1,735,975	71.9	3,762,684	69.0
長野	6,321,464	59.8	3,530,015	72.6	66.2	1,859,844	77.0	3,540,326	64.9
北海道	7,916,180	74.9	3,462,681	71.3	73.1	1,935,972	80.2	3,657,253	67.0
岐阜	6,274,189	59.3	3,829,388	78.8	69.1	1,686,919	69.9	3,573,318	65.5
徳島	5,322,453	50.3	3,686,331	75.9	63.1	1,788,444	74.1	3,446,273	63.2
福島	5,723,552	54.1	3,623,268	74.6	64.3	1,936,101	80.2	3,758,638	68.9
新潟	6,279,656	59.4	3,350,652	69.0	64.2	1,768,921	73.3	3,358,633	61.6
和歌山	5,487,853	51.9	3,211,073	66.1	59.0	1,747,927	72.4	3,006,886	55.1
愛媛	5,879,201	55.6	3,326,421	68.5	62.0	1,864,989	77.2	3,610,167	66.2
島根	5,733,089	54.2	3,341,954	68.8	61.5	1,965,539	81.4	3,092,428	56.7
大分	6,281,246	59.4	3,413,236	70.2	64.8	1,843,762	76.4	3,214,665	58.9
熊本	6,723,386	63.6	3,409,772	70.2	66.9	1,929,367	79.9	3,482,302	63.8
山形	5,746,472	54.3	3,609,019	74.3	64.3	1,853,799	76.8	3,213,125	58.9
佐賀	5,248,166	49.6	3,598,607	74.1	61.8	1,821,016	75.4	3,334,281	61.1
長崎	5,296,136	50.1	3,836,272	78.9	64.5	1,767,076	73.2	3,577,166	65.6
岩手	6,955,342	65.8	3,380,712	69.6	67.7	1,862,800	77.1	3,065,712	56.2
高知	5,469,569	51.7	3,085,598	63.5	57.6	1,676,505	69.4	3,451,793	63.3
鳥取	4,985,602	47.2	3,416,946	70.3	58.7	1,857,237	76.9	3,210,357	58.8
秋田	5,845,008	55.3	3,201,440	65.9	60.6	1,756,560	72.7	3,189,262	58.5
鹿児島	5,833,075	55.2	2,914,021	60.0	57.6	1,794,369	74.3	3,275,396	60.0
宮崎	5,860,326	55.4	3,163,678	65.1	60.3	1,717,778	71.1	2,977,964	54.6
青森	5,814,366	55.0	3,183,979	65.5	60.3	1,788,949	74.1	3,022,910	55.4
沖縄	5,979,941	56.6	3,322,019	68.4	62.5	1,776,128	73.6	3,156,565	57.9

資料出所 ⑰総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
⑱総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
⑲総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

諸指標による都道府県の総合指数

東京	100.0
神奈川	89.2
大阪	86.6
愛知	86.4
千葉	83.7
埼玉	82.1
埼玉	81.7
茨城	81.2
静岡	80.7
富山	80.5
広島	80.5
滋賀	80.3
栃木	80.2
群馬	79.6
宮城	79.4
山梨	78.9
山梨	78.6
三重	78.6
石川	78.4
福井	78.4
香川	78.1
岡山	77.4
福岡	77.3
奈良	76.9
山形	76.9
長野	76.8
北海道	76.8
岐阜	76.1
徳島	75.4
福井	74.6
新潟	74.3
和歌山	74.0
愛媛	73.4
島根	73.0
大分	72.4
熊本	72.2
山形	72.0
山形	71.6
佐賀	71.5
長崎	71.4
岩手	71.4
高知	71.1
鳥取	71.1
秋田	71.0
鹿島	69.7
宮崎	69.6
青森	69.2
青森	69.0
沖縄	68.5

各都道府県に適用される目安のランク

ランク	都 道 府 県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

審議会等の整理合理化に関する基本的計画(抄)

平成 11 年 4 月 27 日

閣 議 決 定

中央省庁等改革を推進するため、審議会等の整理合理化に関する基本的計画を以下のとおり定める。

1 審議会等の整理合理化

(2) 審議会等の運営の改善

審議会等の運営の改善については、別紙 3 の「審議会等の運営に関する指針」により行うものとする。

別紙 3

審議会等の運営に関する指針

審議会等の運営については、次の指針によるものとする。

(前略)

(4) 公開

- ① 審議会等の委員の氏名等については、あらかじめ又は事後速やかに公表する。
- ② 会議又は議事録を速やかに公開することを原則とし、議事内容の透明性を確保する。

なお、特段の理由により会議及び議事録を非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開するものとする。

ただし、行政処分、不服審査、試験等に関する事務を行う審議会等で、会議、議事録又は議事要旨を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合は会議、議事録又は議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。

- ③ 議事録又は議事要旨の公開に当たっては、所管府省において一般の閲覧、複写が可能な一括窓口を設けるとともに、一般のアクセスが可能なデータベースやコンピュータ・ネットワークへの掲載に努めるものとする。

1 0 年 保 存
機 密 性 2
令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 12 年 3 月 31 日まで

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 25 日

資料番号
NO. 3-3

都道府県労働局労働基準部
賃金課室長 殿

厚生労働省労働基準局賃金課
副主任中央賃金指導官

地方最低賃金審議会の公開について

標記については、これまで「審議会等の整理合理化に関する基本的計画（平成 11 年 4 月 27 日付け閣議決定）」に基づき、本省に設置されている審議会等に準じて実施されてきたところであるが、最低賃金に関する社会的関心の変化や、情報公開の流れの中で、審議会等の更なる透明化が求められてきていることから、下記のとおり、新たに標準的な取扱いを定めたので、これに留意の上、その対応に遺漏なきよう特段の配慮をお願いする。

なお、平成 16 年 7 月 30 日付け副主任中央賃金指導官名事務連絡は、本事務連絡をもって廃止する。

記

1 会議の公開

地方最低賃金審議会（以下「本審」という。）については、平成 11 年 4 月 27 日 付け閣議決定の趣旨を踏まえ、原則公開とすること。なお、金額審議に係る会議等について、会長が、個人に関する情報を保護する必要がある、公開することにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある、特定の者に不当な利益を与え又は不利益を及ぼす等の特段の理由により、一部の会議について、非公開とする決定を行った場合は、その理由を明確にさせておくとともに、求められた場合は説明できるようにしておくこと。

専門部会についても、金額審議に係る会議であること等から、本審の場合と同様の理由により専門部会長が非公開とする決定を行うことができること。この場合も、本審の場合と同様にその理由を明確にし、求められた場合は説明できるようにしておくこと。

2 議事録及び議事要旨の公開

本審、専門部会とも議事録については、会議の公開・非公開にかかわらず作成し、原則公開すること。

ただし、特段の理由により、議事録を非公開とする場合は、議事要旨を作成し、公開する（別添「議事要旨参考例」参照）とともに、議事録非公開の理由を明確にし、求められたら説明できるようにしておくこと。

議事録及び議事要旨は、関係労働者又は関係使用者が最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号。以下「法」という。）第 25 条第 5 項等に基づき意見をする場合や、法第 11 条第 2 項等に基づき最低賃金審議会の意見に関する異議の申出等を行う際に参考となるものであることから、可能な限り速やかに作成することとし、議事要旨の作成に当たっては各委員の主張や、法第 25 条第 5 項等に基づき提出された関係労働者及び関係使用者の意見のポイント等、審議内容や最低賃金の決定等に資する情報の概要がわかるようにすること。

また、公開する議事録の作成にやむを得ず時間を要する場合は、いったん議事要旨を作成・公開し、後日議事録を公開する等の対応に努めること。

なお、議事録を非公開とした場合であっても、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）又は行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号）に基づく開示請求があった場合は、これらの法律に規定される不開示情報を除き、開示することとなることに留意するとともに、必要に応じて関係公労使委員に対して説明し、理解を求めること。

3 会議資料の公開

本審及び専門部会に提出された資料については、審議内容の透明性を確保する観点から、議事録と同様に原則公開とすること。

4 議事録、議事要旨及び会議資料の公開方法

議事録等を公開する場合は、文書閲覧窓口に備え付けてある閲覧目録に必要事項を記載の上、一般の閲覧等の利用に供するほか、都道府県労働局のホームページに電子媒体を掲載すること。

5 実施時期

関係公労使委員に対し事前説明等を行うなど、会議運営に支障が生じないように十分に配慮し、令和二年度の本審等から上記取扱いが可能となるよう努めること。

議事要旨の参考例

第〇回 〇〇地方最低賃金審議会（専門部会）議事要旨

1 日時 平成×年×月×日（ ）××：××～××：××

2 場所 ××××会議室

3 出席者 公益委員 ×名
労働者側委員 ×名
使用者側委員 ×名

4 議題

- (1) ××××について
- (2) . . .
- (3) . . .

5 議事要旨

議題(1)について

- ・事務局より「×××. . .」について説明を行い、その後「×××. . .」について意見交換が行われた。
- ・労働者代表委員からは、「×××. . .」との主張があった。
- ・使用者代表委員からは、「×××. . .」との主張があった

議題(2)について

.

議題(3)について

.

審議会等の整理合理化に関する基本的計画(抄)

平成 11 年 4 月 27 日
閣 議 決 定

中央省庁等改革を推進するため、審議会等の整理合理化に関する基本的計画を以下のとおり定める。

1 審議会等の整理合理化

(2) 審議会等の運営の改善

審議会等の運営の改善については、別紙 3 の「審議会等の運営に関する指針」により行うものとする。

別紙 3

審議会等の運営に関する指針

審議会等の運営については、次の指針によるものとする。

(前略)

(4) 公開

- ① 審議会等の委員の氏名等については、あらかじめ又は事後速やかに公表する。
- ② 会議又は議事録を速やかに公開することを原則とし、議事内容の透明性を確保する。

なお、特段の理由により会議及び議事録を非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開するものとする。

ただし、行政処分、不服審査、試験等に関する事務を行う審議会等で、会議、議事録又は議事要旨を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合は会議、議事録又は議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。

- ③ 議事録又は議事要旨の公開に当たっては、所管府省において一般の閲覧、複写が可能な一括窓口を設けるとともに、一般のアクセスが可能なデータベースやコンピュータ・ネットワークへの掲載に努めるものとする。

令和4年度 福岡地方最低賃金審議会日程表

令和5年3月8日現在(実績)

開催日	本審		運営小委員会	公益委員会議		専門部会(地域)	専門部会(特定)
	県最賃	特定最賃		県最賃	特定最賃	県最賃	特定最賃
6月28日(火) 実施済	[第1回] (14:00~16:00) ・経済、雇用情勢説明 ・県最賃意見聴取実施要領説明 ・本審等日程確認 ・県最賃改定諮問 ・県最賃専門部会設置 ・最賃決定要素説明 (会場 本館共用第7会議室)		[第1回] (16:00~17:00) ・特定最賃意見聴取実施要領説明 (会場 本館共用第7会議室)	[第1回] (13:30~14:00) (会場 本館共用第8会議室)			資料番号 NO. 3-4
7月15日(金) 実施済	[第2回] (9:00~12:00) ・関係労使意見聴取 (会場 新館労働大会議室) ・労使発表者控室・新館4階労働相談室						
7月28日(木) 実施済	[第3回] (13:30~15:30) ・関係労使意見審議 ・生活保護資料、実態調査結果等説明 (会場 新館労働大会議室)	・特定最賃改正決定申出状況 ・特定最賃必要性諮問 ・特定最賃意見聴取実施要領					
8月3日(水) 実施済				[第2回 専門部会員に限る] (9:00~9:30) (会場 本館共用第3会議室)		[第1回] (9:30~12:00) ・部会長、同代理選出 ・金額改正審議 ・目安答申伝達 (会場 本館共用第4会議室)	
8月5日(金) 実施済						[第2回] (14:00~16:00) ・金額改正審議 (会場 本館共用第4会議室)	
8月9日(火) 実施済						[第3回] (9:00~11:30) ・金額改正審議 (会場 本館5階中会議室A・B)	
8月12日(金) 実施済	[第4回] (11:00~12:00) ・県最賃改定答申 (会場 新館共用大会議室A・B)					予備[第4回] (9:00~11:00) (会場 新館共用大会議室A・B)	
8月17日(水) 実施済		[第5回] (11:30~12:00) ・特定最賃改定必要性の有無答申(鉄鋼・電子・輸送用・自動車小売) ・特定最賃改定諮問 (会場 本館共用第7会議室)	[第2回] (9:00~11:30) ・特定最賃改定必要性の意見聴取 ・必要性の有無審議 (会場 本館共用第7会議室)				
8月30日(火) 実施済	[第6回] (10:30~12:00) ・県最賃異議審議 ・異議申出諮問、答申 (会場 新館共用大会議室A・B) 発効日 R4.10.8						
8月31日(水) 実施済		[第7回] (10:00~12:00) ・特定最賃改定必要性の有無答申(百貨店) (会場 本館共用第4会議室)					
9月14日(水) 実施済					[第3回] (9:00~9:30) ・特定最賃の改定状況 ・特定最賃専門部会審議の進め方 (会場 新館共用大会議室ABC 会場変更の可能性あり)		(9:30~11:30) 特定最賃専門部会合同会議(鉄鋼・電子・輸送用) ・部会長選出、審議日程 (会場 新館共用大会議室ABC)
9月15日(木) ↓ 10月6日(木) 実施済							(10:00~11:30) 特定最賃専門部会(自動車小売) ・部会長選出、審議日程 (会場 本館共用第4会議室) ~ 60分~120分 特定最賃専門部会(鉄鋼・電子・輸送用・自動車小売) ・金額審議 発効日 R4.12.10
3月8日(水) 実施済	[第8回] (13:00~14:00) ・最賃履行確保への取組状況 ・特定最賃改正意向表明説明 (会場 本館共用第2会議室)						

青色欄は、非公開
 橙色欄は、公開

令和4年度審議会公開状況

福岡労働局労働基準部賃金室調べ

<本審の全てについて、会議の公開（傍聴）>

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、群馬、埼玉、千葉、東京、富山、石川、
岐阜、愛知、三重、滋賀、大阪、鳥取、徳島、香川、高知、佐賀、熊本、鹿
児島、沖縄：24

<本審の全てについて、議事録の公開>

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、
富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、和
歌山、鳥取、徳島、香川、高知、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄：
33

<専門部会の全てについて、会議の公開（傍聴）>

鳥取：1

<専門部会の全てについて、議事録の公開>

群馬、埼玉、千葉、新潟、三重、兵庫、鳥取、鹿児島：8

各地方労働局ホームページ等による。

令和4年度福岡地方最低賃金審議会

最低賃金関連トピックス

掲載日	記事内容
令和4年9月8日	福岡県最低賃金を時間額900円に引き上げ決定～過去最高の引上げ額（30円）～
令和4年8月15日	最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策について
令和4年8月12日	福岡県最低賃金の改正を答申～時間額900円（30円引上げ）～

福岡地方最低賃金審議会の開催について

掲載日	記事内容
	現在お知らせ等はありません。 —

意見等に関する公示について

掲載日	記事内容
	現在お知らせ等はありません。

福岡地方最低賃金審議会議事の公開について

福岡地方最低賃金審議会

開催日	会議名称	議事録	議事要旨	次第等	資料1	資料2	資料3
令和4年6月28日	第1回福岡地方最低賃金審議会	○		○	○	○	○

令和4年7月15日	第2回福岡地方最低賃金審議会	○		○	○	○	
令和4年7月28日	第3回福岡地方最低賃金審議会	○		○	○	○	○
令和4年8月12日	第4回福岡地方最低賃金審議会		○	○			
令和4年8月17日	第5回福岡地方最低賃金審議会	○		○			
令和4年8月30日	第6回福岡地方最低賃金審議会	○		○	○		
令和4年8月31日	第7回福岡地方最低賃金審議会	○		○	○		
令和5年3月8日	第8回福岡地方最低賃金審議会	○		○	○		

運営小委員会

開催日	会議名称	議事録	議事要旨	次第等	資料
令和4年6月28日	第1回運営小委員会	○		○	○
令和4年8月17日	第2回運営小委員会	○		○	○

福岡地方最低賃金審議会福岡県最低賃金専門部会

開催日	会議名称	議事録	議事要旨	次第等	資料
令和4年8月3日	第1回専門部会		○	○	○
令和4年8月5日	第2回専門部会		○	○	
令和4年8月9日	第3回専門部会		○	○	
令和4年8月12日	第4回専門部会		○	○	

福岡県特定最低賃金専門部会合同会議（各部会の1回目の専門部会扱いとなります）

開催日	議事録	議事要旨	次第等	資料1	資料2
令和4年9月14日	○		○	○	

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業

開催日	会議名称	議事録	議事要旨	次第等	資料
令和4年9月26日	第2回専門部会		○	○	○
令和4年9月29日	第3回専門部会		○	○	
令和4年10月5日	第4回専門部会		○	○	○

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

開催日	会議名称	議事録	議事要旨	次第等	資料
令和4年9月22日	第2回専門部会		○	○	○
令和4年9月28日	第3回専門部会		○	○	
令和4年10月5日	第4回専門部会		○	○	○

輸送用機械器具製造業

開催日	会議名称	議事録	議事要旨	次第等	資料
令和4年9月22日	第2回専門部会		○	○	○
令和4年10月4日	第3回専門部会		○	○	
令和4年10月6日	第4回専門部会		○	○	○

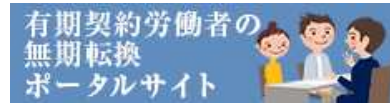
自動車（新車）小売業

開催日	会議名称	議事録	議事要旨	次第等	資料
令和4年9月22日	第1回専門部会	○		○	○
令和4年9月27日	第2回専門部会		○	○	
令和4年9月29日	第3回専門部会		○	○	
令和4年10月4日	第4回専門部会		○	○	○

※議事録等は福岡労働局労働基準部賃金室庁舎内での閲覧も可能です。



[働き方・休み方改善ポータルサイト](#)



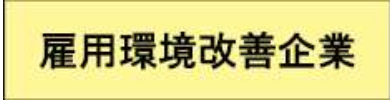
[有期契約労働者の無期転換ポータルサイト](#)



[職業訓練情報 \(ハロートレーニング\)](#)



[確かめよう労働条件](#)



[雇用環境改善に取り組んでいる企業](#)



[職員採用情報](#)

[リンク一覧](#)



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)

情報配信サービス

[厚生労働省人事労務マガジン](#)

[利用規約](#)



〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁新館4～6F、本館1F

Copyright(c)2000-2014 Fukuoka Labour Bureau.All rights reserved.

最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業実施状況

1 働き方改革推進支援センターによる相談支援事業

賃金引上げのための業務改善に関する相談支援を行うとともに、生活衛生関係営業等の収益力向上・生産性向上に向けた支援事業等を紹介するため、関係機関が開催するセミナーや出張相談会等に講師を派遣する事業

○ 相談件数の推移

相談件数(件)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
働き方改革推進支援センター	1,159	1,500	3,001	2,748

() 出張による相談件数を含む

福岡働き方改革推進支援センター

福岡市博多区博多駅南1丁目7-14 BOIS 博多ビル305

2 業務改善助成金事業

設備投資などを行って生産性を高め、事業場内の最低賃金を一定額引き上げた場合、その費用の一部を助成する制度

助成金申請、交付決定件数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数(件)	29	36	258	328
交付決定件数(件)	20	36	196	220
交付決定金額(千円)	12,630	27,928	153,383	182,462

3 キャリアアップ助成金

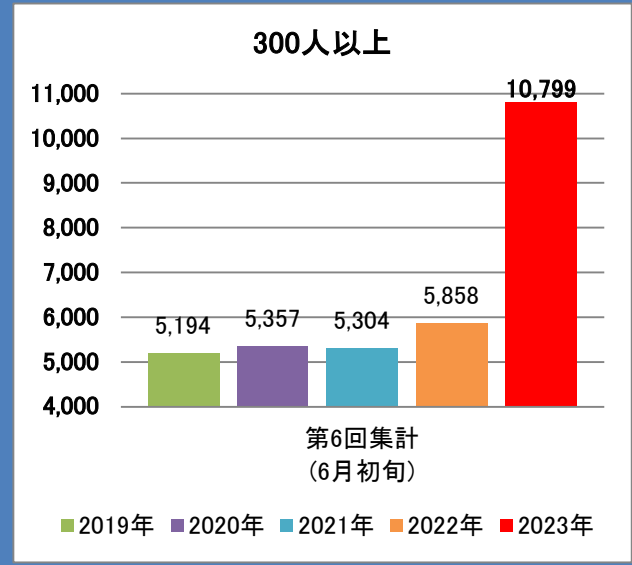
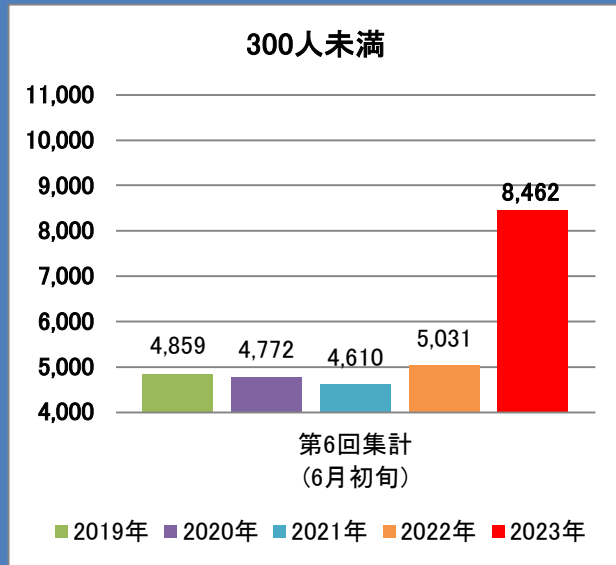
非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、処遇改善の取組を実施した事業場に対して助成する制度

○ 賃金規定等を3%以上増額改定させた場合(令和4年12月1日までは、2%以上)

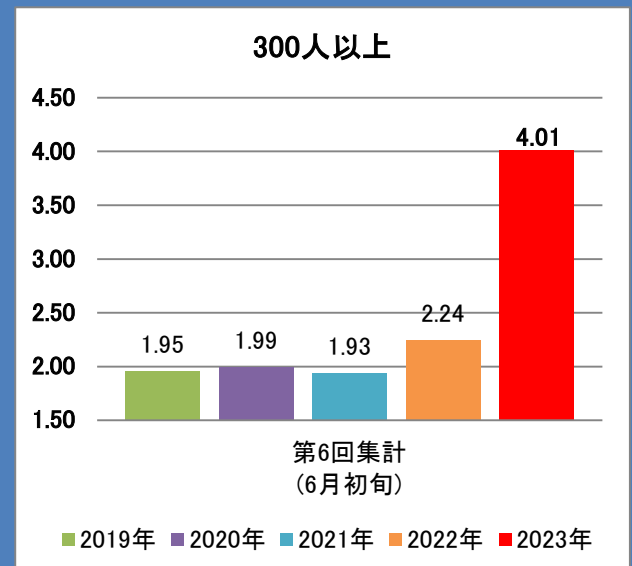
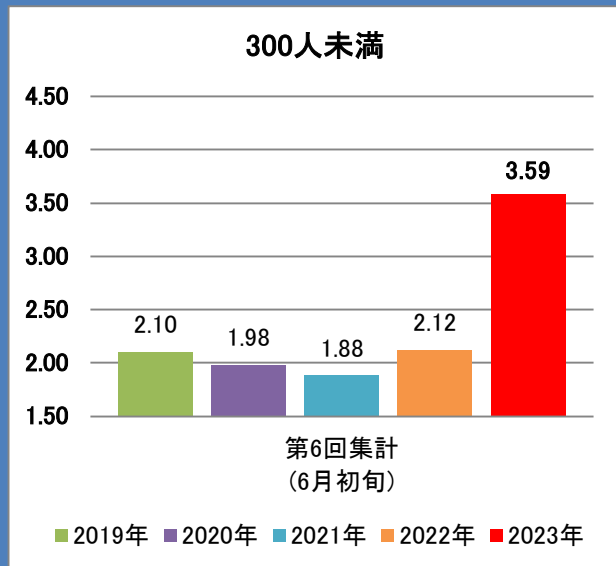
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
賃金規定等 計画認定件数(件)	371	320	315	330



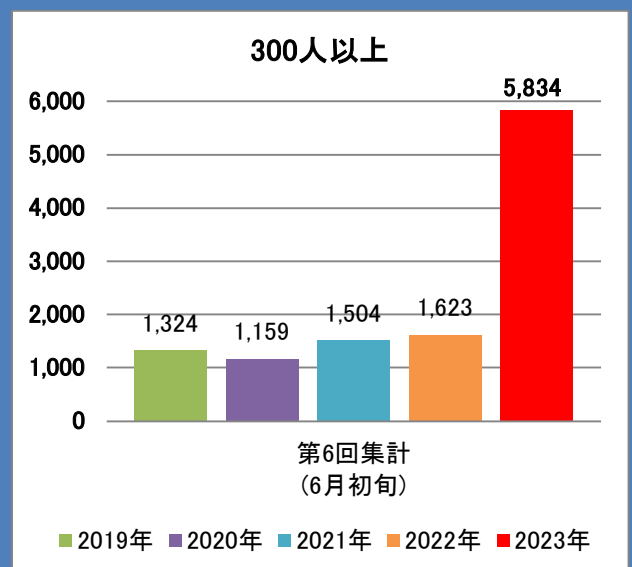
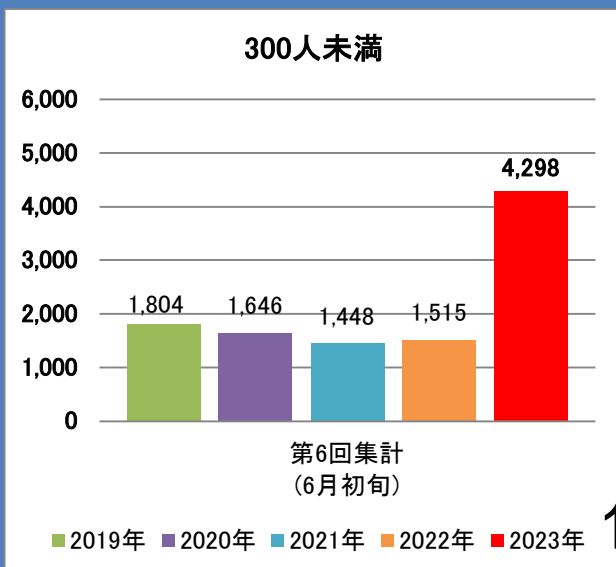
定昇相当込み賃上げ額（円）推移
平均賃上げ方式(集計組合数による加重平均)



定昇相当込み賃上げ率（％）推移
平均賃上げ方式(集計組合数による加重平均)



賃上げ額[ペア]（円）推移
賃上げが明確分かる組合より集計



2023年 春季労使交渉・賃金改定回答[妥結合]一覧 (2023. 6. 26集計)

※調査対象企業：回答があった企業（103社）のうち、昨年実績と対比可能な88社について集計

福岡県経営者協会

2023年6月23日現在

表1 業種別交渉状況

業種	企業数 (社)	2023年		対前年		2022年		
		妥結額 円	アップ率 %	額(円)	伸び ポイント	妥結額 円	アップ率 %	
製造業	紙・パルプ	1	-	-	-	-	-	
	新聞・出版	1	-	-	-	-	-	
	化学・ゴム	4	8,888	3.31	4,271	1.55	4,617	1.76
	窯業・土石	1	-	-	-	-	-	-
	鉄鋼	5	5,634	2.52	△ 719	△ 0.57	6,353	3.09
	機械・金属	4	9,459	3.76	4,272	1.72	5,187	2.04
	電機	7	10,733	3.65	4,538	1.53	6,195	2.12
	その他製造業	2	5,931	2.42	2,434	0.98	3,497	1.44
	製造業平均	25	8,393	3.15	3,005	1.03	5,388	2.12
非製造業	建設	13	9,053	3.33	3,252	1.22	5,801	2.11
	電力・ガス	1	-	-	-	-	-	-
	卸・小売	17	9,371	3.59	4,382	1.58	4,988	2.01
	金融・保険	1	-	-	-	-	-	-
	運輸・倉庫	12	5,400	2.20	1,896	0.68	3,504	1.51
	放送・通信	1	-	-	-	-	-	-
	教育	1	-	-	-	-	-	-
	その他非製造業	17	7,218	3.10	2,985	1.31	4,233	1.79
	非製造業平均	63	7,942	3.11	2,794	1.07	5,148	2.04
総平均	88	8,070	3.12	2,854	1.06	5,216	2.07	

表2 規模別交渉状況

規模	企業数 (社)	2023年		対前年		2022年		
		妥結額 円	アップ率 %	妥結額	伸び ポイント	妥結額 円	アップ率 %	
1~99人	製造業	3	8,466	3.02	2,192	0.84	6,275	2.19
	非製造業	17	8,073	3.34	3,329	1.42	4,744	1.92
	計	19	8,429	3.40	3,298	1.39	5,130	2.01
100~299	製造業	9	8,137	3.26	3,513	1.35	4,624	1.90
	非製造業	17	7,459	3.04	3,457	1.37	4,002	1.67
	計	26	7,693	3.12	3,476	1.36	4,217	1.75
300~499	製造業	5	9,503	3.38	3,965	1.39	5,538	1.99
	非製造業	6	10,870	3.82	1,325	0.15	9,544	3.67
	計	11	10,248	3.62	2,525	0.71	7,723	2.91
500~999	製造業	4	8,247	3.01	4,493	1.59	3,755	1.42
	非製造業	15	8,118	3.02	2,584	0.94	5,535	2.08
	計	19	8,145	3.02	2,985	1.08	5,160	1.94
1000人以上	製造業	4	7,675	2.84	△ 215	△ 0.57	7,890	3.41
	非製造業	8	6,165	2.18	1,747	0.47	4,417	1.71
	計	12	6,668	2.45	1,093	0.05	5,575	2.39
総平均	88	8,070	3.12	2,854	1.06	5,216	2.07	

(注)・昨年実績と対比可能な数字回答のあった企業のみを集計

・額、率とも単純平均

・妥結(回答)額は定昇とベアの合計(ベアのみは集計から除いた)

・アップ率は記載のあった企業の単純平均

・集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる

地域別最低賃金と賃金水準との関係

(福岡県)

項目 年	地域別最低賃金(福岡県)		一般労働者(産業計・企業規模計)											
			男				女				男女計			
	日額	時間額	所定内給与 (月額)	所定内 実労働 時間	時間当たり 所定内給与 = /	時間額 比 /	所定内給与 (月額)	所定内 実労働 時間	時間当たり 所定内給与 = /	時間額 比 /	所定内給与 (月額)	所定内 実労働 時間	時間当たり 所定内給与 = /	時間額 比 /
	(円)	(円)	(円)	(時間)	(円)	(%)	(円)	(時間)	(円)	(%)	(円)	(時間)	(円)	(%)
28年		765	308,700	168	1,838	42%	227,400	164	1,387	55%	277,500	167	1,662	46%
29年		789	316,200	168	1,882	42%	230,700	164	1,407	56%	282,700	167	1,693	47%
30年		814	317,300	165	1,923	42%	237,800	163	1,459	56%	286,700	164	1,748	47%
令1年		841	319,400	162	1,972	43%	238,500	159	1,500	56%	290,500	161	1,804	47%
令2年		842	316,600	167	1,896	44%	232,500	162	1,435	59%	282,900	165	1,715	49%
令3年		870	318,500	167	1,907	46%	239,400	163	1,469	59%	288,200	166	1,736	50%
令4年		900	323,700	167	1,938	46%	253,200	163	1,553	58%	296,500	166	1,786	50%

(福岡県)

項目 年	地域別最低賃金(福岡県)		パートタイム労働者(産業計・企業規模計)			
			男		女	
	日額	時間額	所定内給与 (時間額)	時間額 比 /	所定内給与 (時間額)	時間額 比 /
	(円)	(円)	(円)	(%)	(円)	(%)
28年		765	1,010	76%	979	78%
29年		789	1,038	76%	992	80%
30年		814	1,088	75%	1,020	80%
令1年		841	1,122	75%	1,059	79%
令2年		842	1,313	64%	1,112	76%
令3年		870	1,440	60%	1,204	72%
令4年		900	1,473	61%	1,119	80%

資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(企業規模10人以上)

一般労働者とパート労働者との賃金比較

(福岡県)

年	一般労働者						パートタイム労働者						一般・パートの現金給与総額における比較	一般・パートの所定内給与における比較
	現金給与総額	総実労働時間	1時間当たりの現金給与額 = /	所定内給与	所定内労働時間	1時間当たりの所定内給与額 = /	現金給与総額	総実労働時間	1時間当たりの現金給与額 = /	所定内給与	所定内労働時間	1時間当たりの所定内給与額 = /		
	円	時間	円	円	時間	円	円	時間	円	円	時間	円	/	/
28	393,655	171.8	2,291.4	289,272	156.4	1,849.6	92,778	92.1	1,007.4	86,911	88.9	977.6	2.27	1.89
29	392,811	170.5	2,303.9	288,794	155.1	1,862.0	94,974	90.0	1,055.3	88,946	87.2	1,020.0	2.18	1.83
30	400,055	168.4	2,375.6	293,735	154.0	1,907.4	94,881	86.6	1,095.6	89,073	83.7	1,064.2	2.17	1.79
令1	389,530	167.0	2,332.5	290,237	152.3	1,905.7	94,463	83.3	1,134.0	89,344	80.9	1,104.4	2.06	1.73
令2	384,129	161.4	2,380.0	290,219	149.3	1,943.9	95,728	81.6	1,173.1	90,186	79.4	1,135.8	2.03	1.71
令3	390,846	162.1	2,411.1	296,232	150.0	1,974.9	96,085	83.1	1,156.3	90,778	80.8	1,123.5	2.09	1.76
令4	411,445	163.3	2,519.6	309,379	150.5	2,055.7	96,216	81.4	1,182.0	90,981	78.9	1,153.1	2.13	1.78

資料:「毎月勤労統計調査地方調査」(福岡県)
(規模5人以上)

(全国)

年	一般労働者						パートタイム労働者						一般・パートの現金給与総額における比較	一般・パートの所定内給与における比較
	現金給与総額	総実労働時間	1時間当たりの現金給与額 = /	所定内給与	所定内労働時間	1時間当たりの所定内給与額 = /	現金給与総額	総実労働時間	1時間当たりの現金給与額 = /	所定内給与	所定内労働時間	1時間当たりの所定内給与額 = /		
	円	時間	円	円	時間	円	円	時間	円	円	時間	円	/	/
28	414,997	168.5	2,462.9	307,547	154.1	1,995.8	97,780	87.5	1,117.5	91,940	84.7	1,085.5	2.20	1.84
29	417,208	168.6	2,474.5	308,929	154.0	2,006.0	98,504	86.3	1,141.4	92,839	83.6	1,110.5	2.17	1.81
30	423,462	167.5	2,528.1	311,940	153.1	2,037.5	99,825	85.4	1,168.9	94,074	82.8	1,136.2	2.16	1.79
令1	425,203	164.8	2,580.1	313,697	150.5	2,084.4	99,765	83.1	1,200.5	94,099	80.6	1,167.5	2.15	1.79
令2	417,453	160.4	2,602.6	313,375	148.0	2,117.4	99,378	79.3	1,253.2	93,714	77.2	1,213.9	2.08	1.74
令3	419,500	162.1	2,587.9	314,712	148.9	2,113.6	99,532	78.8	1,263.1	94,012	76.8	1,224.1	2.05	1.73
令4	429,051	162.3	2,643.6	318,846	148.5	2,147.1	102,078	79.6	1,282.4	96,131	77.4	1,242.0	2.06	1.73

資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模5人以上)

新規学卒者にかかる初任給額・賃金（全国）【注】

区分	高校卒							
	平成30年	令和元年	令和2年	分布値 (第1・十分位数)	令和3年	分布値 (第1・十分位数)	令和4年	分布値 (第1・十分位数)
男	166,600 (1.5)	168,900 (1.4)	179,500 ()	159,500 ()	181,600 (1.2)	159,100 (0.3)	183,400 (1.0)	160,000 (0.6)
女	162,300 (2.5)	164,600 (1.4)	174,600 ()	152,500 ()	176,300 (1.0)	154,200 (1.1)	177,600 (0.7)	154,500 (0.2)
男女計	165,100 (1.9)	167,400 (1.4)	177,700 ()	156,000 ()	179,700 (1.1)	157,000 (0.6)	181,200 (0.8)	157,300 (0.2)

(単位：円)

新規学卒者にかかる初任給額・賃金（福岡県）【注】

区分	高校卒				
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
男女計	161,700 (1.6)	163,000 (0.8)	176,900 ()	181,200 (2.4)	180,100 (0.6)

(単位：円)

()内は、対前年増減率(%)

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（規模10人以上）」

【注】令和元年まで公表していた「初任給額」と令和2年での「新規学卒者の賃金」については、どちらも新規学卒者に関する調査事項ではあるが、それぞれ、調査方法及び定義が異なっている。そのため、令和2年では対前年増減率を表記していない。

(ア) 調査方法

- 令和元年までの「初任給額」：事業所票の調査項目「初任給額」及び「採用人員」により調査
- 令和2年からの「新規学卒者の賃金」：労働者に係る事項の調査項目「新規学卒者への該当性」により調査

(イ) 定義

- 令和元年までの「初任給額」：所定内給与額より通勤手当を除いたもので、調査年の初任給額として確定したもの
- 令和2年からの「新規学卒者の賃金」：新規学卒者の所定内給与額（通勤手当を含む）

福岡県内公共職業安定所別求人平均賃金状況(常用パート)[時給]

(単位:円 [注])

産 業	局 計		福岡中央		福岡東		福岡南		福岡西		八 幡		小 倉		行 橋		飯 塚		直 方		田 川		大牟田		久留米		八 女		朝 倉	
	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5	R4.5	R5.5
A, B 農, 林, 漁業	910	990	910	1,080	-	-	-	950	890	910	870	1,200	890	-	910	1,150	870	-	-	-	1,010	920	900	930	890	990	950	1,100	920	950
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	1,070	1,160	1,110	1,300	1,130	1,190	1,030	1,070	1,010	-	1,060	1,210	1,070	1,080	1,120	1,150	940	1,170	1,080	990	950	-	1,110	1,090	1,060	1,070	-	-	880	900
E 製造業	950	980	1,040	1,010	980	990	940	1,000	940	1,010	940	990	920	1,000	970	1,050	950	950	950	960	930	930	930	960	920	940	960	940	920	950
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,120	1,080	970	1,080	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,820	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	1,060	1,080	1,060	1,140	-	970	950	990	1,040	1,050	1,550	980	-	950	-	-	870	1,080	-	-	-	-	1,180	1,120	870	-	-	-	-	1,000
H 運輸業, 郵便業	990	1,030	980	1,040	1,000	1,030	920	1,080	1,000	980	1,010	1,000	990	1,050	940	1,040	980	910	1,250	1,120	970	1,040	930	1,050	1,140	980	1,050	1,020	920	910
I 卸売業, 小売業	1,020	1,040	1,030	1,050	990	1,040	1,060	1,090	1,070	1,150	1,150	1,050	980	1,030	960	950	1,000	1,090	990	1,010	900	940	920	980	1,010	1,000	970	1,160	1,050	1,040
J 金融業, 保険業	1,040	1,110	1,130	1,110	-	1,280	-	1,000	-	1,000	-	-	1,130	940	-	-	940	-	-	-	-	-	-	-	960	1,100	-	-	-	-
K 不動産業, 物品賃貸業	1,010	1,090	1,020	1,100	940	1,250	1,080	1,030	1,080	900	1,030	1,020	920	1,050	-	1,100	990	950	-	-	950	-	-	890	1,010	-	-	-	-	930
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,050	1,120	1,080	1,140	980	990	1,110	1,090	950	1,100	1,010	980	900	1,040	1,030	980	1,000	1,000	-	-	980	-	990	1,240	1,090	1,120	-	-	920	-
M 宿泊業, 飲食サービス業	940	970	950	970	940	980	900	980	950	990	970	960	940	960	900	1,010	970	930	1,030	1,010	1,000	980	910	990	920	1,020	940	990	920	1,020
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,270	1,420	1,470	1,680	950	1,100	1,080	1,050	900	1,030	980	1,050	1,000	1,010	1,060	970	960	1,110	990	940	1,020	940	960	990	980	980	890	980	900	970
O 教育, 学習支援業	1,220	1,460	1,310	1,800	1,050	1,050	1,070	1,280	1,150	1,120	1,060	1,090	1,440	1,560	950	1,130	960	990	1,650	-	870	-	890	1,070	1,040	1,440	1,070	1,040	-	1,350
P 医療, 福祉	1,130	1,160	1,150	1,180	1,120	1,170	1,160	1,190	1,100	1,130	1,130	1,160	1,160	1,180	1,090	1,130	1,130	1,150	1,180	1,070	1,130	1,150	1,060	1,090	1,070	1,140	1,090	1,150	1,100	1,160
Q 複合サービス事業	1,010	1,060	1,030	1,020	1,020	1,280	-	990	890	2,000	-	-	950	-	880	950	-	-	-	-	-	-	1,010	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	970	990	980	990	1,000	1,010	1,060	960	980	950	960	970	970	1,010	970	990	930	920	950	1,000	930	1,010	950	980	930	970	1,030	1,080	990	1,120
S, T 公務(他に分類されるものを除く) -その他	1,250	1,210	1,320	1,310	1,080	1,130	1,250	1,280	-	1,180	1,500	1,230	1,400	1,160	1,240	1,080	1,190	1,110	1,010	1,630	-	1,250	1,050	970	1,040	1,110	1,250	1,590	-	-
合 計	1,070	1,120	1,090	1,140	1,060	1,110	1,090	1,120	1,070	1,110	1,090	1,100	1,080	1,140	1,030	1,070	1,060	1,060	1,100	1,040	1,050	1,100	1,000	1,040	1,020	1,070	1,040	1,110	1,020	1,080

【注】原則として、下一桁の数字を四捨五入しているものの、平均賃金の100円の単位が最低賃金額の100円の単位と同一の数になる場合に限っては、各項目にかかる賃金上限額(時給)と賃金下限額(時給)をそれぞれ確認したうえ、当該下限額の下一桁の数を記載した。

データ出典:福岡労働局職業安定部職業安定課

給 与 階 級 別 分 布

(1年を通じて勤務した給与所得者)

	平成28年				平成29年				平成30年				令和元年				令和2年				令和3年			
	全国		福岡国税局		全国		福岡国税局		全国		福岡国税局		全国		福岡国税局		全国		福岡国税局		全国		福岡国税局	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
100万円以下	4,219	8.7	209	8.7	4,152	8.4	216	9.1	4,098	8.2	194	8.1	4,567	8.7	224	9.1	4,420	8.4	256	10.5	4,251	8.1	220	8.8
200 "	7,104	14.6	401	16.8	6,699	13.5	364	15.3	6,882	13.7	404	16.8	7,432	14.1	395	16.0	7,226	13.8	415	16.9	7,011	13.3	422	17.0
200万以下計	11,323	23.3	610	25.5	10,851	21.9	580	24.4	10,980	21.8	597	24.9	11,999	22.8	619	25.0	11,646	22.2	671	27.4	11,262	21.4	642	25.8
300 "	7,961	16.4	469	19.6	7,812	15.8	450	18.9	7,617	15.2	436	18.2	7,837	14.9	432	17.5	8,142	15.5	440	18.0	7,818	14.8	450	18.1
400 "	8,536	17.5	482	20.2	8,666	17.5	495	20.8	8,667	17.2	497	20.7	8,907	16.9	507	20.5	9,130	17.4	471	19.2	9,145	17.4	492	19.8
500 "	6,951	14.3	327	13.7	7,308	14.8	349	14.7	7,482	14.9	350	14.6	7,651	14.6	367	14.8	7,643	14.6	365	14.9	7,882	15.0	371	14.9
600 "	4,663	9.6	196	8.2	4,978	10.1	199	8.4	5,148	10.2	221	9.2	5,328	10.1	225	9.1	5,366	10.2	210	8.6	5,527	10.5	214	8.6
700 "	2,902	6.0	110	4.6	3,127	6.3	109	4.6	3,290	6.5	106	4.4	3,396	6.5	121	4.9	3,395	6.5	111	4.5	3,526	6.7	117	4.7
800 "	2,021	4.2	62	2.6	2,137	4.3	59	2.5	2,211	4.4	64	2.7	2,314	4.4	66	2.7	2,313	4.4	59	2.4	2,432	4.6	72	2.9
900 "	1,345	2.8	41	1.7	1,425	2.9	43	1.8	1,449	2.9	31	1.3	1,542	2.9	47	1.9	1,453	2.8	42	1.7	1,518	2.9	42	1.7
1,000 "	907	1.9	28	1.2	926	1.9	26	1.1	932	1.9	27	1.1	1,011	1.9	20	0.8	952	1.8	24	1.0	1,004	1.9	30	1.2
1,500 "	1,519	3.1	43	1.8	1,628	3.3	44	1.9	1,804	3.6	47	1.9	1,850	3.5	43	1.7	1,753	3.3	38	1.6	1,850	3.5	38	1.5
2,000 "	336	0.7	14	0.6	337	0.7	12	0.5	393	0.8	13	0.6	436	0.8	14	0.6	384	0.7	10	0.4	432	0.8	10	0.4
2,500 "	107	0.2	3	0.1	115	0.2	4	0.2	128	0.3	3	0.1	124	0.2	3	0.1	124	0.2	4	0.2	136	0.3	6	0.2
2,500万円超	120	0.2	4	0.2	140	0.3	5	0.2	164	0.3	8	0.3	151	0.3	7	0.3	145	0.3	4	0.2	166	0.3	4	0.1
計	48,691	100.0	2,389	100.0	49,451	100.0	2,375	100.0	50,264	100.0	2,400	100.0	52,550	100.0	2,472	100.0	52,446	100.0	2,449	100.0	52,699	100.0	2,487	100.0

福岡国税局管内：福岡県、佐賀県及び長崎県

資料：国税庁「民間給与実態統計調査」

県内経済の動向

(令和5年5月)

— 福岡県の景気は、緩やかに持ち直している。 —

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが本県の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

令和5年6月5日

福 岡 県

県内経済の動向（経済指標速報版）

— 令和5年5月 —

概 要 （令和5年6月5日公表分）

企業部門	1 生産	持ち直しの動きに足踏みがみられる。
	2 貿易	輸出額、輸入額ともに、前年同月を上回っている。
	3 設備投資	2023年度は、前年度を上回る計画となっている。
	4 企業景況	企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。
	5 企業倒産	増加傾向にある。
家計部門	1 消費	持ち直している。
	2 雇用	雇用情勢は、改善している。
その他関係指標	1 住宅投資	底堅い動きとなっている。
	2 公共投資	公共工事請負額（2022年度累計）は、前年度を下回っている。
	3 物価	消費者物価（生鮮食品を除く総合）は、上昇している。 企業物価は、このところ横ばいとなっている。
	4 金融	3月の金融機関の貸出金残高は、前年を上回った。

福岡県企画・地域振興部調査統計課

目 次

企業部門

(1)	鉱工業総合生産指数（生産関連）	1
(2)	鉄鋼業（生産関連）	1
(3)	輸送機械工業（生産関連）	1
(4)	四輪自動車生産台数（九州）（生産関連）	2
(5)	化学工業（生産関連）	2
(6)	食料品・たばこ工業（生産関連）	2
(7-1)	輸出通関実績額（貿易関連）	3
(7-2)	地域別輸出通関実績額（貿易関連）	3
(7-3)	品目別輸出通関実績額（貿易関連）	3
(8-1)	輸入通関実績額（貿易関連）	4
(8-2)	地域別輸入通関実績額（貿易関連）	4
(8-3)	品目別輸入通関実績額（貿易関連）	4
(9)	設備投資動向（設備投資関連）	5
(10)	企業景況判断（企業景況関連）	5
(11)	中小企業景況判断（企業景況関連）	5
(12)	企業収益（九州・沖縄）（企業収益関連）	6
(13)	倒産件数（企業倒産関連）	6

家計部門

(1)	二人以上世帯消費支出（九州）（消費関連）	7
(2)	二人以上世帯サービス支出額（九州）（消費関連）	7
(3)	小売業販売額（九州・沖縄）（消費関連）	7
(4)	百貨店・スーパー販売額（消費関連）	8
(5)	新車登録台数（消費関連）	8
(6)	延べ宿泊者数（消費関連）	8
(7)	インターネットを利用した支出状況（九州・沖縄）（消費関連）	9
(8)	新規求人数・原数値（雇用関連）	9
(9)	有効求人倍率（雇用関連）	9
(10)	完全失業率（雇用関連）	10
(11)	雇用保険被保険者数（雇用関連）	10
(12)	きまって支給する給与（雇用関連）	10

その他関係指標

(1)	新設住宅着工戸数（住宅投資関連）	11
(2)	公共工事請負額（公共投資関連）	11
(3)	消費者物価指数（生鮮を除く総合・福岡市）・国内企業物価指数（物価関連）	11
(4)	エネルギー（原油、ガソリン、A重油）価格（物価関連）	12
(5)	貸出金残高（金融関連）	12
(6)	為替の変動（金融関連）	12

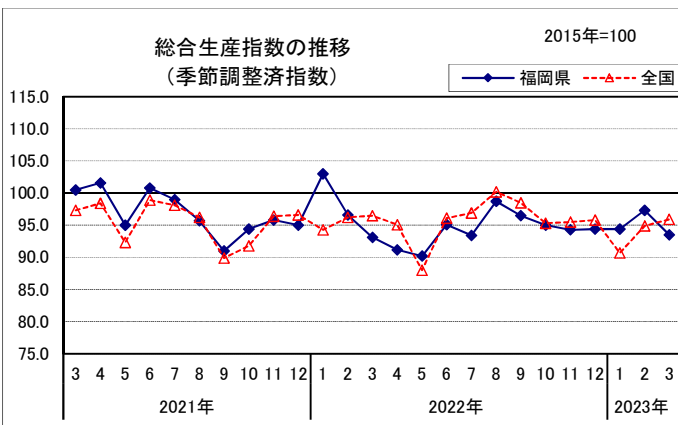
主要経済指標

企業部門

(1) 鉱工業総合生産指数（生産関連）

(2015年=100, %)

	指数	前月比	指数 (四半期)	前期比
2022年	3月	▲ 3.6	97.6	2.6
	4月	▲ 2.0		
	5月	▲ 1.1		
	6月	5.4	92.2	▲ 5.5
	7月	▲ 1.8		
	8月	5.7		
	9月	▲ 2.2	96.2	4.3
	10月	▲ 1.6		
	11月	▲ 0.7		
	12月	0.1	94.6	▲ 1.7
	2023年 1月	0.0		
	2月	3.1		
3月	▲ 3.9	95.1	0.5	



資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

※月及び四半期は季節調整済指数、年は原指数による。前月比、前期比は増減率(%)。

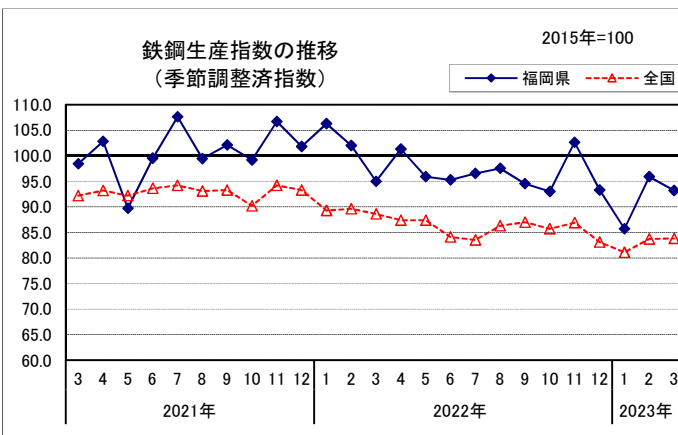
※2020年以降は年間補正前の数値である。

(注) (2)～(3), (5)～(6)についても同様。

(2) 鉄鋼業（生産関連）

(2015年=100, %)

	指数	前月比	指数 (四半期)	前期比
2022年	3月	▲ 6.9	101.1	▲ 1.5
	4月	6.6		
	5月	▲ 5.3		
	6月	▲ 0.6	97.5	▲ 3.6
	7月	1.3		
	8月	1.0		
	9月	▲ 3.1	96.2	▲ 1.3
	10月	▲ 1.6		
	11月	10.3		
	12月	▲ 9.1	96.3	0.1
	2023年 1月	▲ 8.1		
	2月	11.9		
3月	▲ 2.8	91.6	▲ 4.9	

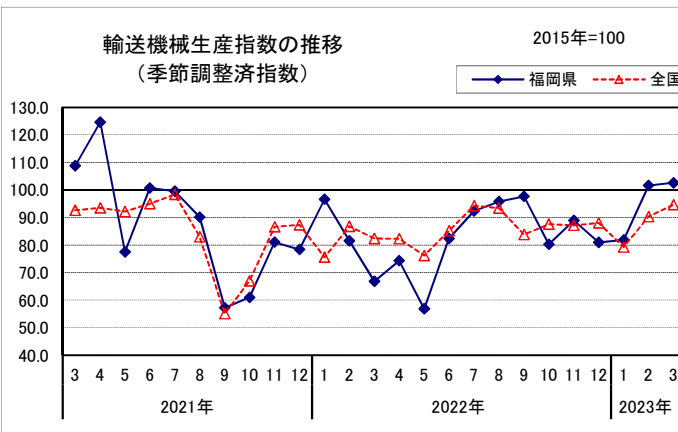


資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

(3) 輸送機械工業（生産関連）

(2015年=100, %)

	指数	前月比	指数 (四半期)	前期比
2022年	3月	▲ 18.1	81.7	11.2
	4月	11.2		
	5月	▲ 23.6		
	6月	45.1	71.2	▲ 12.9
	7月	12.1		
	8月	3.7		
	9月	2.0	95.3	33.8
	10月	▲ 17.8		
	11月	10.7		
	12月	▲ 8.9	83.4	▲ 12.5
	2023年 1月	1.1		
	2月	24.2		
3月	0.9	95.4	14.4	

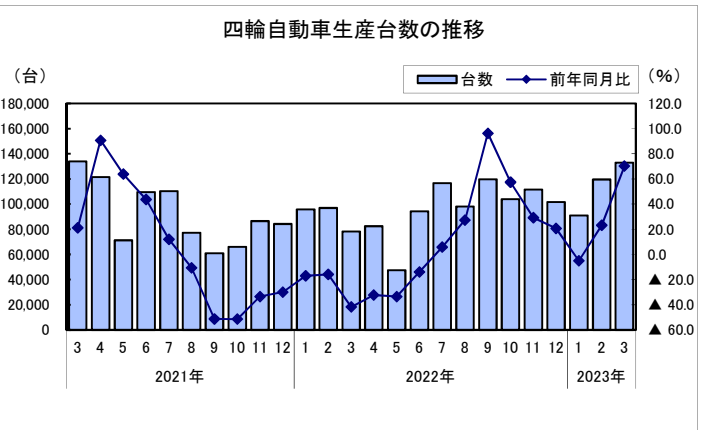


資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

(4) 四輪自動車生産台数（九州）（生産関連）

（単位：台、％）

	台数	前年同月比	台数 (四半期)	前年 同期比		
2022年	3月	78,121	270,928	▲ 25.7		
	4月	82,436				
	5月	47,387				
	6月	94,317	224,140	▲ 25.9		
	7月	116,683				
	8月	98,159				
	9月	119,841	334,683	34.8		
	10月	103,899				
	11月	111,602				
	12月	101,645	317,146	34.0		
	2023年	1月			90,943	▲ 5.1
	2月	r 119,649			23.3	
3月	p 132,981	70.2	p343,573	26.8		



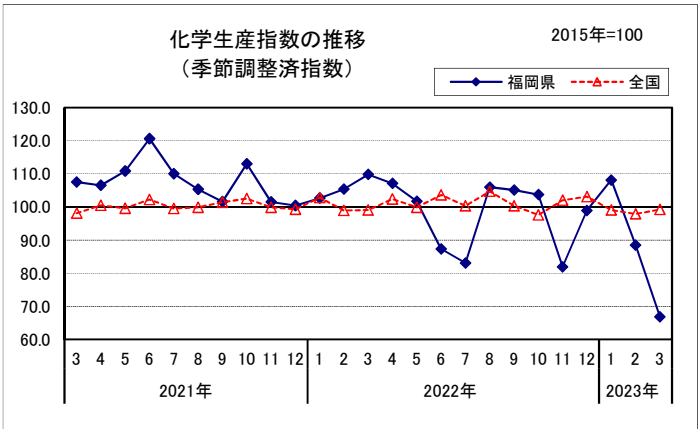
資料出所：九州経済産業局

※pは速報値、rは確報値・年間補正值。

(5) 化学工業（生産関連）

（2015年=100、％）

	指数	前月比	指数 (四半期)	前期比		
2022年	3月	109.8	106.0	1.0		
	4月	107.1			▲ 2.5	
	5月	101.7			▲ 5.0	
	6月	87.3	▲ 14.2	98.7	▲ 6.9	
	7月	83.1	▲ 4.8			
	8月	106.0	27.6			
	9月	105.1	▲ 0.8	98.1	▲ 0.6	
	10月	103.7	▲ 1.3			
	11月	81.9	▲ 21.0			
	12月	98.9	20.8	94.8	▲ 3.4	
	2023年	1月	108.1			9.3
	2月	88.4	▲ 18.2			
3月	66.8	▲ 24.4	87.8	▲ 7.4		

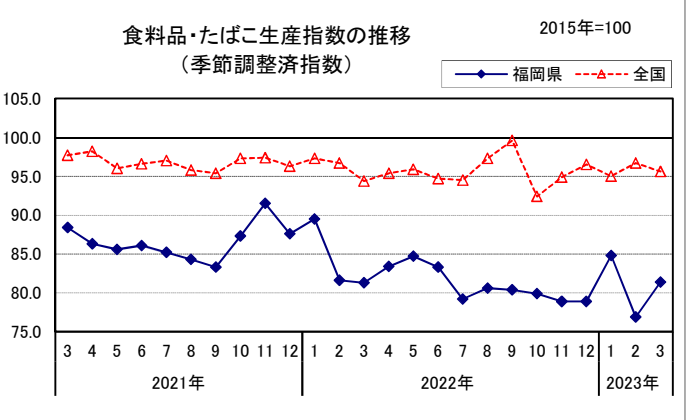


資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

(6) 食料品・たばこ工業（生産関連）

（2015年=100、％）

	指数	前月比	指数 (四半期)	前期比		
2022年	3月	81.3	84.1	▲ 5.3		
	4月	83.4			2.6	
	5月	84.7			1.6	
	6月	83.3	▲ 1.7	83.8	▲ 0.4	
	7月	79.2	▲ 4.9			
	8月	80.6	1.8			
	9月	80.4	▲ 0.2	80.1	▲ 4.4	
	10月	79.9	▲ 0.6			
	11月	78.9	▲ 1.3			
	12月	78.9	0.0	79.2	▲ 1.1	
	2023年	1月	84.8			7.5
	2月	76.9	▲ 9.3			
3月	81.4	5.9	81.0	2.3		

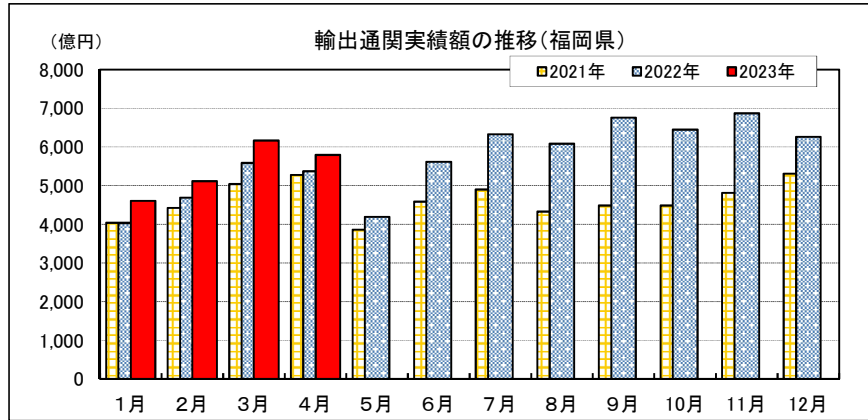


資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

(7-1) 輸出通関実績額（貿易関連）

（単位：百万円、％）

		実績額	前年同月比	
2022年	4月	536,861	1.7	
	5月	418,844	8.5	
	6月	561,614	22.6	
	7月	633,042	29.3	
	8月	608,173	40.6	
	9月	675,773	50.6	
	10月	644,757	43.7	
	11月	686,759	42.8	
	12月	625,571	17.9	
	2023年	1月	460,118	14.4
		2月	511,599	9.2
		3月	616,441	10.3
4月		579,340	7.9	



資料出所：財務省「貿易統計」

※貿易については、使用可能な最新データを掲載しているが、
 遡及改訂する場合がある。（以下、同様）

2020年計 4兆8256億円（前年比▲10.6%）

2021年計 5兆5526億円（前年比+15.1%）

2022年計 6兆8211億円（前年比+22.8%）

※福岡県内の港から輸出されたものが計上されており、
 他県で生産・加工等がされたものも含まれる。

(7-2) 地域別輸出通関実績額（貿易関連）

（単位：百万円、％）

		アジア						北米		西欧				
		中国		韓国		台湾		実績額	前年同月比	実績額	前年同月比			
		実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比							
2022年	4月	371,374	2.5	154,350	▲3.0	75,540	18.4	38,614	14.2	74,749	▲4.0	27,979	6.0	
	5月	306,555	11.9	97,578	▲12.2	61,517	40.2	34,901	1.9	48,457	▲7.6	24,210	7.0	
	6月	380,524	15.6	144,908	4.9	71,077	11.0	45,584	27.8	76,545	76.1	26,867	5.2	
	7月	456,915	30.0	179,166	19.2	81,335	31.8	45,572	25.0	80,256	47.0	29,580	13.0	
	8月	429,137	40.4	178,706	65.9	82,203	36.6	35,585	4.5	101,617	71.5	24,380	6.7	
	9月	459,027	48.1	162,804	74.8	107,786	46.2	39,025	17.9	90,535	81.0	53,744	127.2	
	10月	422,066	35.8	139,102	34.4	104,790	50.5	38,051	39.4	116,560	80.9	40,361	52.4	
	11月	434,970	20.8	149,373	16.5	106,688	42.6	46,165	26.3	109,014	108.0	54,208	144.7	
	12月	392,383	▲4.3	122,910	▲23.3	86,206	2.0	48,309	29.1	116,272	128.0	48,414	113.6	
	2023年	1月	283,877	1.3	68,449	▲27.3	82,237	33.2	41,126	39.6	68,629	27.2	40,259	82.2
		2月	319,081	▲2.7	82,893	▲35.8	78,574	7.4	53,619	55.4	82,182	26.8	34,794	81.0
		3月	375,875	▲3.3	101,187	▲24.8	95,884	4.0	59,172	57.6	104,527	43.5	52,787	130.0
4月		339,938	▲8.5	112,358	▲27.2	57,337	▲24.1	51,380	33.1	100,009	33.8	70,457	151.8	

資料出所：財務省「貿易統計」

※福岡県内の港から輸出されたものが計上されており、他県で生産・加工等がされたものも含まれる。

※中国は香港及びマカオを含まない。

(7-3) 品目別輸出通関実績額（貿易関連）

（単位：百万円、％）

		電気機器				自動車等		一般機械		鉄鋼		精密機器類		
		半導体等電子部品		実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	
		実績額	前年同月比											実績額
2022年	4月	95,507	2.5	72,485	0.8	147,417	▲12.8	70,956	▲3.0	31,526	50.4	9,737	67.2	
	5月	90,945	39.1	73,889	51.9	70,236	▲31.4	55,485	24.1	34,233	62.7	7,284	▲41.5	
	6月	107,003	47.1	86,954	61.2	131,774	▲4.3	83,547	50.3	40,178	70.9	9,321	▲3.9	
	7月	125,159	28.4	104,848	38.1	200,369	31.9	81,174	45.9	33,191	29.3	10,732	46.0	
	8月	135,394	52.5	113,152	57.1	164,797	48.6	73,480	35.7	30,592	13.3	7,416	▲5.9	
	9月	165,651	45.7	144,834	61.4	215,637	205.5	70,934	13.1	38,433	16.2	9,541	▲4.7	
	10月	170,758	59.8	150,675	72.0	186,729	112.0	69,923	23.4	32,441	25.2	9,209	16.4	
	11月	153,098	28.6	129,520	33.0	210,856	101.1	72,452	34.1	42,779	41.4	8,773	▲45.2	
	12月	145,722	14.7	125,478	17.4	178,422	33.6	71,546	17.3	37,135	11.1	10,690	▲17.3	
	2023年	1月	113,467	37.8	97,576	46.8	105,690	3.8	55,226	22.8	30,311	24.4	8,264	21.5
		2月	108,800	24.3	89,704	28.6	137,209	4.0	59,516	▲20.8	33,191	15.9	7,457	8.2
		3月	131,717	16.1	113,884	24.2	165,413	22.0	94,829	24.9	35,791	0.3	13,107	53.5
4月		111,048	16.3	88,212	21.7	188,382	27.8	52,626	▲25.8	32,731	3.8	17,957	84.4	

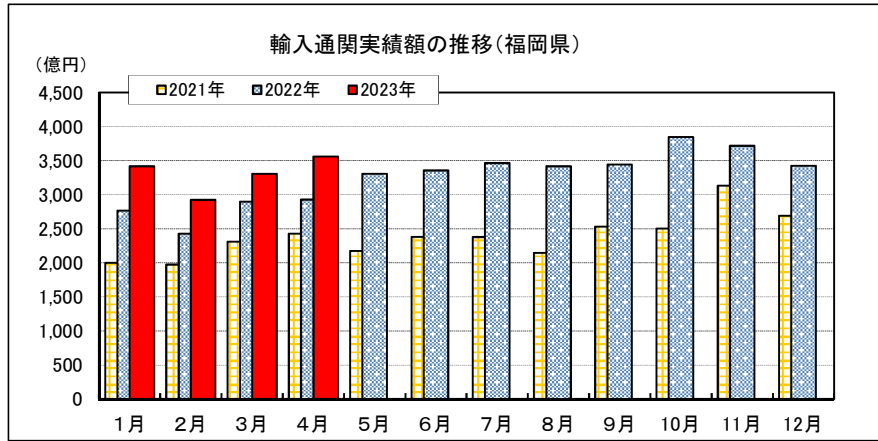
資料出所：財務省「貿易統計」

※福岡県内の港から輸出されたものが計上されており、他県で生産・加工等がされたものも含まれる。

(8-1) 輸入通関実績額（貿易関連）

（単位：百万円、％）

		実績額	前年同月比	
2022年	4月	292,893	20.6	
	5月	330,879	52.1	
	6月	335,824	40.9	
	7月	346,497	45.7	
	8月	341,822	59.2	
	9月	344,156	36.0	
	10月	384,538	53.6	
	11月	371,790	18.7	
	12月	342,410	27.1	
	2023年	1月	341,871	23.5
		2月	292,616	20.5
		3月	330,758	14.0
4月		356,024	21.6	



資料出所：財務省「貿易統計」

2020年計 2兆2911億円（前年比▲15.4%）
 2021年計 2兆8660億円（前年比+25.1%）
 2022年計 3兆8949億円（前年比+35.9%）

(8-2) 地域別輸入通関実績額（貿易関連）

（単位：百万円、％）

		アジア								北米		西欧		
				中国		韓国		台湾						
		実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	
2022年	4月	194,222	9.2	71,949	▲11.6	15,910	▲3.1	39,090	38.0	23,019	44.5	11,873	1.3	
	5月	222,062	35.5	89,114	25.3	16,108	19.5	41,842	51.0	30,690	89.9	13,794	32.9	
	6月	232,083	36.8	102,342	38.1	16,054	4.6	42,202	42.8	31,857	67.6	13,920	25.8	
	7月	234,042	39.7	102,816	46.0	17,939	3.6	40,548	31.9	23,818	48.6	13,566	15.7	
	8月	252,289	54.5	109,684	50.9	20,023	33.6	47,155	49.3	25,050	88.7	13,627	51.2	
	9月	260,817	38.8	93,305	13.6	18,463	16.0	43,742	42.9	19,614	7.6	12,418	18.4	
	10月	270,317	50.4	111,891	44.7	20,743	31.7	53,459	82.7	26,598	78.7	15,693	58.9	
	11月	265,013	34.3	109,861	26.1	21,602	32.3	56,921	73.8	20,117	5.8	15,060	▲71.8	
	12月	268,549	47.8	105,132	38.7	18,232	21.7	51,826	46.5	24,582	39.3	15,021	37.6	
	2023年	1月	248,011	15.1	102,701	6.6	17,520	▲2.9	51,821	50.3	21,692	46.2	16,615	36.8
		2月	231,347	37.9	72,022	13.8	18,096	17.9	54,419	71.7	13,493	▲2.2	14,993	45.4
		3月	247,452	14.8	106,391	34.5	19,345	9.2	40,628	7.7	23,143	▲9.7	16,259	44.5
4月		254,420	31.0	101,511	41.1	15,959	0.3	68,913	76.3	19,100	▲17.0	19,391	63.3	

資料出所：財務省「貿易統計」

(8-3) 品目別輸入通関実績額（貿易関連）

（単位：百万円、％）

		電気機器				食料品及び動物		一般機械		液化天然ガス		石炭		
				半導体等電子部品										
		実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	
2022年	4月	59,711	6.5	32,586	26.9	37,425	43.1	14,778	▲3.4	8,928	220.4	30,841	146.7	
	5月	65,150	21.0	36,067	40.5	43,681	54.0	16,236	14.8	10,900	376.5	38,472	317.2	
	6月	70,911	27.7	37,586	42.4	43,736	38.8	19,525	32.3	7,861	10.3	22,328	115.8	
	7月	70,044	19.8	34,891	17.6	34,231	35.9	21,829	46.3	13,006	410.8	35,420	139.5	
	8月	80,747	44.2	42,898	44.9	34,299	39.8	18,975	51.5	15,253	311.1	17,655	100.0	
	9月	76,180	33.0	39,112	41.0	31,732	17.7	16,959	27.6	26,446	367.0	31,938	132.1	
	10月	94,719	74.6	50,668	80.4	39,380	57.6	21,472	72.0	8,206	▲15.2	32,583	129.4	
	11月	97,779	65.0	56,008	93.1	37,392	30.1	22,442	51.7	16,067	135.8	27,168	49.8	
	12月	85,715	51.5	48,927	53.8	33,767	5.2	19,170	29.2	19,941	▲7.1	21,067	18.7	
	2023年	1月	90,903	44.3	49,166	53.5	33,040	7.3	20,317	22.0	24,084	1693.4	22,680	27.7
		2月	91,381	68.9	55,410	87.9	32,114	20.5	18,189	46.3	13,522	34.0	12,938	▲30.3
		3月	85,131	36.3	35,840	5.7	37,488	19.0	22,822	49.4	7,189	▲44.0	12,758	▲26.2
4月		106,507	78.4	64,627	98.3	37,703	0.7	22,840	54.6	17,784	99.2	24,022	▲22.1	

資料出所：財務省「貿易統計」

(9) 設備投資動向 (設備投資関連)

(前年度比、単位：%、金額データ)

	全産業	製造業	非製造業
2021年度通期	6.3	18.8	▲ 4.6
2022年度通期	8.4	11.1	5.5
2023年度通期	21.3	38.2	1.9

資料出所：日本銀行福岡支店

九州・沖縄「企業短期経済観測調査」

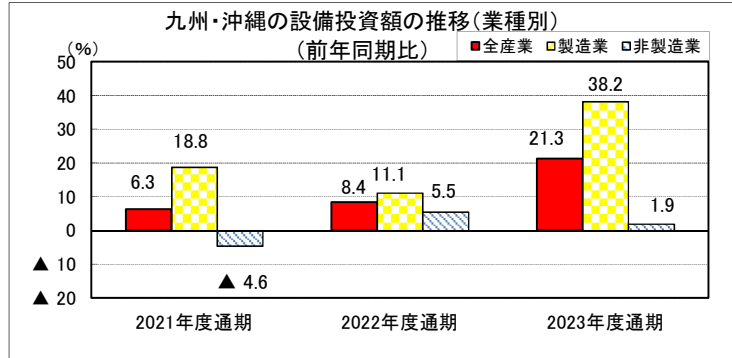
[2023年度調査]

回答期間：2月27日～3月31日

対象企業：九州・沖縄の企業 1,092社

※ 土地投資額を含む。

※ ソフトウェア投資額・研究開発投資額は含まない。



(10) 企業景況判断 (企業景況関連)

(「良い」-「悪い」、回答社数構成比%ポイント)

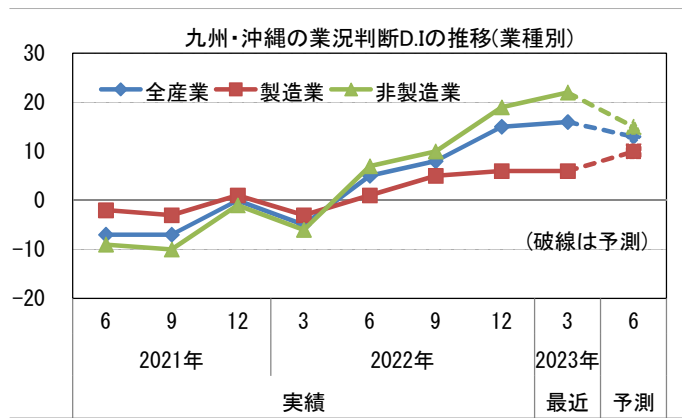
企業短期経済観測調査			業況判断D. I.		
			全産業	業種別	
			製造業	非製造業	
2021年	6月	実績	▲ 7	▲ 2	▲ 9
	9月		▲ 7	▲ 3	▲ 10
	12月		0	1	▲ 1
2022年	3月	実績	▲ 5	▲ 3	▲ 6
	6月		5	1	7
	9月		8	5	10
	12月		15	6	19
2023年	3月	最近	16	6	22
	6月	予測	13	10	15

資料出所：日本銀行福岡支店

九州・沖縄「企業短期経済観測調査」

回答期間：2月27日～3月31日

対象企業：九州・沖縄の企業 1,092社

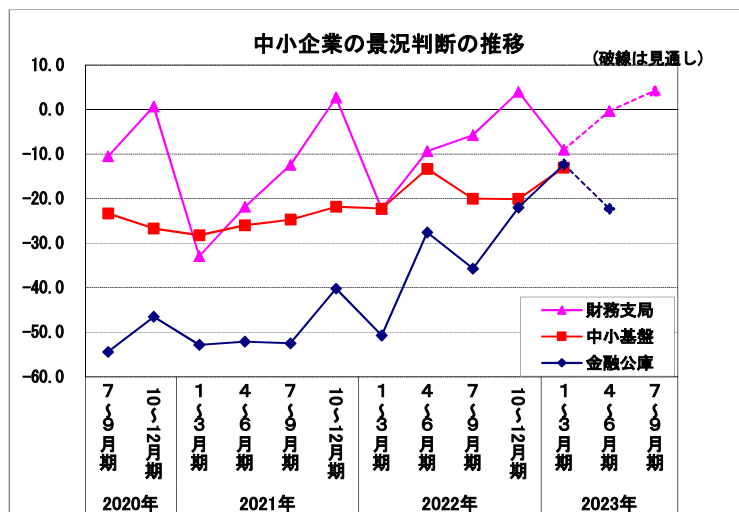


(11) 中小企業景況判断 (企業景況関連)

中小企業の業況判断の推移

前期比 (単位：%ポイント)

		財務支局	中小基盤	金融公庫
2020年	7～9月期	▲ 10.5	▲ 23.3	▲ 54.4
	10～12月期	0.7	▲ 26.7	▲ 46.5
2021年	1～3月期	▲ 32.9	▲ 28.2	▲ 52.8
	4～6月期	▲ 21.8	▲ 26.0	▲ 52.1
	7～9月期	▲ 12.4	▲ 24.7	▲ 52.5
	10～12月期	2.7	▲ 21.8	▲ 40.2
2022年	1～3月期	▲ 22.3	▲ 22.2	▲ 50.7
	4～6月期	▲ 9.3	▲ 13.3	▲ 27.6
	7～9月期	▲ 5.7	▲ 20.0	▲ 35.7
	10～12月期	4.0	▲ 20.1	▲ 22.0
2023年	1～3月期	▲ 9.0	▲ 13.0	▲ 12.3
	4～6月期	▲ 0.3		▲ 22.3
	7～9月期	4.3		



資料出所：財務省福岡財務支局 「法人企業景況予測調査」 調査時点：2023年2月15日

中小企業基盤整備機構 「中小企業景況調査」 調査時点：2023年3月1日 対象期間：2023年1～3月期

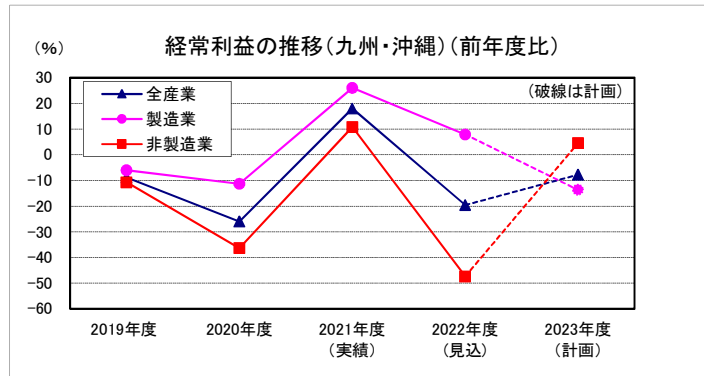
日本政策金融公庫福岡支店 「福岡県中小企業動向調査(小企業編)」 調査時点：2023年3月中旬

は見通し。

(12) 企業収益（九州・沖縄）（企業収益関連）

経常利益（九州・沖縄）（前年度比、%）

	全産業	製造業	非製造業
2020年度	▲ 26.0	▲ 11.3	▲ 36.4
（除 電力・ガス）	▲ 28.7	-	▲ 41.8
2021年度	18.0	26.0	10.8
（除 電力・ガス）	31.2	-	37.1
2022年度	▲ 19.6	7.9	▲ 47.4
（除 電力・ガス）	13.8	-	20.0
2023年度	▲ 7.8	▲ 13.7	4.5
（除 電力・ガス）	▲ 5.7	-	2.0

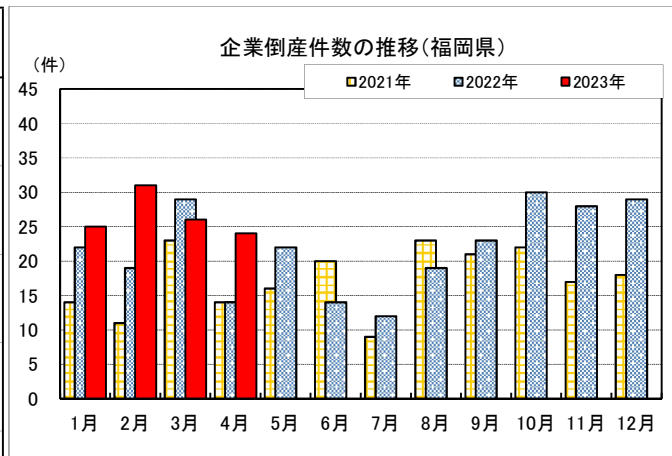


資料出所：日本銀行福岡支店
九州・沖縄「企業短期経済観測調査」
回答期間：2月27日～3月31日
対象企業：九州・沖縄の企業 1,092社

(13) 倒産件数（企業倒産関連）

(単位：件、%)

		件数	前年同月比	件数(四半期)	前年同期比	
2022年	4月	14	0.0	50	0.0	
	5月	22	37.5			
	6月	14	▲ 30.0			
	7月	12	33.3			
	8月	19	▲ 17.4	54	1.9	
	9月	23	9.5			
	10月	30	36.4			
	11月	28	64.7			
	12月	29	61.1	87	52.6	
	2023年	1月	25	13.6	82	17.1
		2月	31	63.2		
		3月	26	▲ 10.3		
4月		24	71.4			



資料出所：東京商工リサーチ
「九州・沖縄地区企業倒産状況(負債1,000万円以上)」

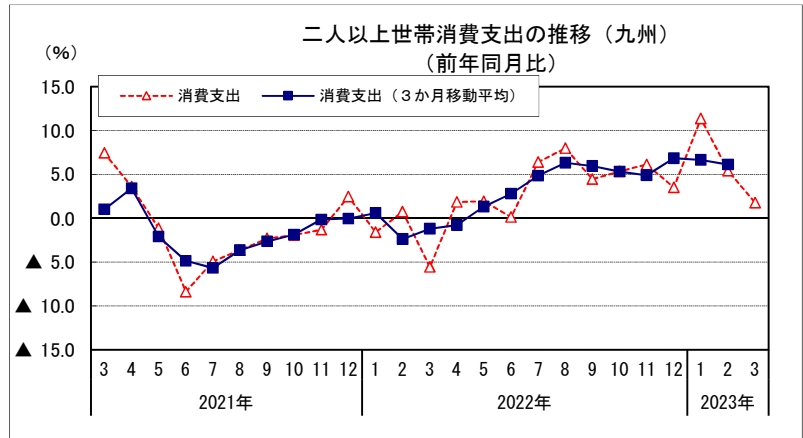
2020年計 292件（前年比 ▲23.4%）
2021年計 208件（前年比 ▲28.8%）
2022年計 261件（前年比 +25.5%）

家計部門

(1) 二人以上世帯消費支出（九州）（消費関連）

（単位：円、％）

		消費支出額	前年同月比	3か月移動平均前年同月比	
2022年	3月	255,815	▲ 5.6	▲ 1.2	
	4月	250,000	1.9	▲ 0.8	
	5月	238,132	1.9	1.3	
	6月	229,857	0.1	2.8	
	7月	239,770	6.4	4.9	
	8月	255,349	8.0	6.3	
	9月	231,690	4.5	5.9	
	10月	252,663	5.3	5.3	
	11月	242,926	6.1	4.9	
	12月	285,878	3.5	6.8	
	2023年	1月	267,856	11.3	6.6
		2月	229,894	5.4	6.1
3月		260,346	1.8	...	



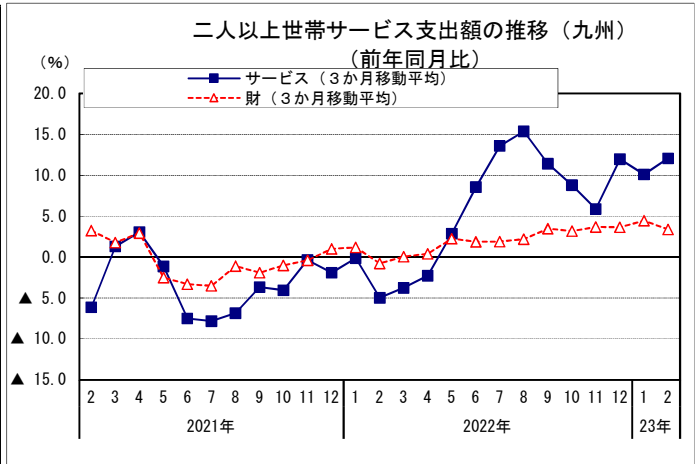
資料出所：総務省「家計調査」

※自動車等購入等を除く

(2) 二人以上世帯サービス支出額（九州）（消費関連）

（単位：円、％）

		サービス支出		財支出		
		3か月移動平均前年同月比	3か月移動平均前年同月比	3か月移動平均前年同月比	3か月移動平均前年同月比	
2022年	3月	88,546	▲ 3.8	145,613	0.1	
	4月	95,967	▲ 2.3	136,235	0.4	
	5月	87,027	2.9	137,841	2.3	
	6月	86,408	8.6	131,698	1.9	
	7月	90,877	13.6	134,096	1.9	
	8月	99,506	15.4	139,484	2.2	
	9月	90,779	11.4	129,268	3.5	
	10月	102,381	8.8	136,493	3.2	
	11月	93,543	5.9	132,188	3.7	
	12月	98,002	12.0	165,265	3.7	
	2023年	1月	99,452	10.1	143,322	4.5
		2月	83,747	12.1	130,117	3.4
3月		94,985	...	146,625	...	



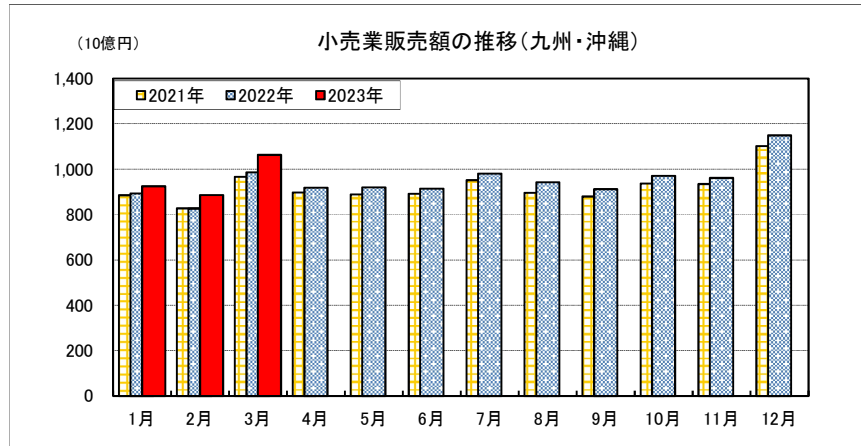
資料出所：総務省「家計調査」

※前表の消費支出額（除く自動車等購入等）から「こづかい（使途不明）」と「交際費」を除いたものをサービス支出と財支出とに分類したものである。

(3) 小売業販売額（九州・沖縄）（消費関連）

（単位：10億円、％）

		販売額	前年同月比	
2022年	3月	986	1.9	
	4月	918	2.4	
	5月	919	3.5	
	6月	914	2.4	
	7月	981	3.1	
	8月	942	5.1	
	9月	912	3.6	
	10月	971	3.7	
	11月	961	2.9	
	12月	1,149	4.3	
	2023年	1月	925	3.5
		2月	886	7.2
3月		1,063	7.8	

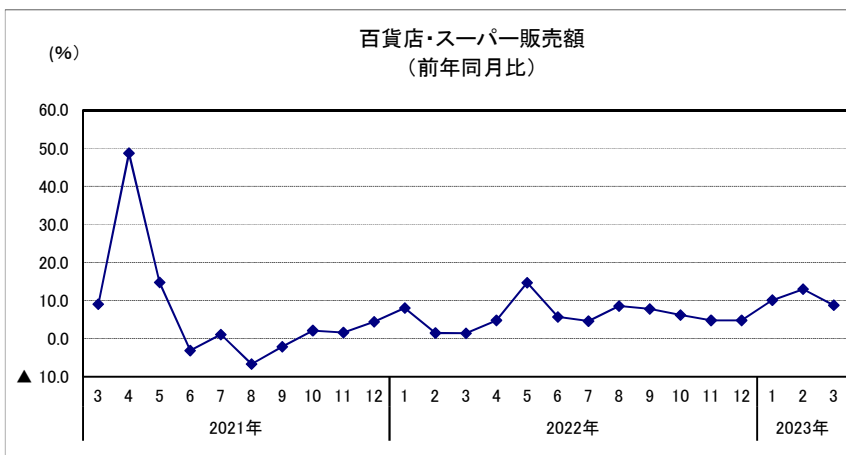


資料出所：経済産業省「商業動態統計」

(4) 百貨店・スーパー販売額（消費関連）

（単位：百万円，％）

		販売額 (全店)	前年 同月比 (全店)	
2022年	3月	54,398	1.4	
	4月	50,979	4.8	
	5月	52,985	14.7	
	6月	53,035	5.7	
	7月	58,736	4.6	
	8月	52,461	8.6	
	9月	50,351	7.8	
	10月	56,804	6.2	
	11月	58,480	4.8	
	12月	76,322	4.8	
	2023年	1月	58,077	10.1
		2月	50,669	13.0
3月		59,192	8.8	

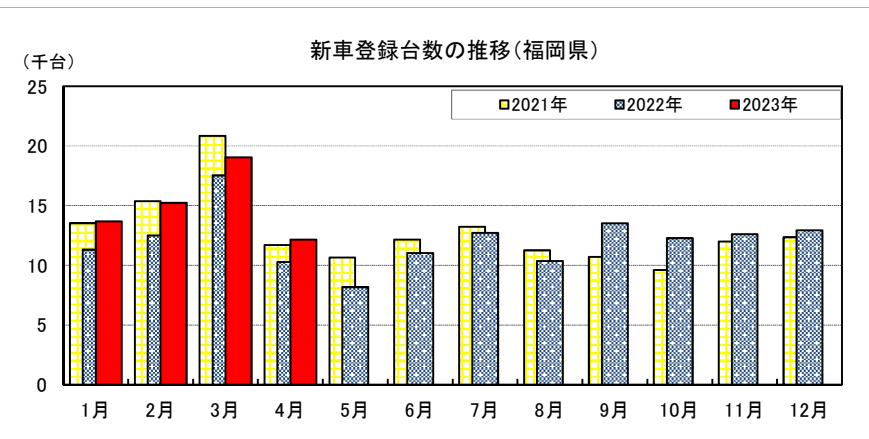


資料出所：経済産業省「商業動態統計」

(5) 新車登録台数（消費関連）

（単位：台，％）

		台数	前年 同月比	
2022年	4月	10,277	▲ 12.2	
	5月	8,182	▲ 23.2	
	6月	11,029	▲ 9.2	
	7月	12,712	▲ 3.9	
	8月	10,352	▲ 8.0	
	9月	13,516	26.2	
	10月	12,267	27.8	
	11月	12,612	5.2	
	12月	12,916	4.6	
	2023年	1月	13,671	20.7
		2月	15,219	21.9
		3月	19,044	8.6
4月		12,151	18.2	

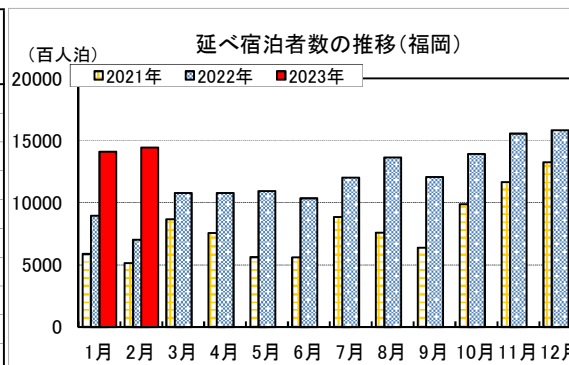


資料出所：福岡県自動車販売店協会，福岡県軽自動車協会

(6) 延べ宿泊者数（消費関連）

（単位：人泊，％）

		延べ宿泊者数			稼働率 前年同月 差	
		全体 前年同月比	日本人 前年同月比	外国人 前年同月比		
2022年	2月	702,900	36.2	36.5	9.3	7.3
	3月	1,078,690	24.3	23.7	98.8	6.4
	4月	1,078,460	42.5	41.5	171.4	7.2
	5月	1,094,740	94.9	93.6	212.1	15.0
	6月	1,036,450	84.6	82.1	287.1	14.3
	7月	1,202,370	35.9	35.2	109.8	12.5
	8月	1,365,190	79.4	78.5	203.6	19.5
	9月	1,207,230	89.1	89.4	65.7	21.6
	10月	1,392,330	40.7	36.9	228.1	14.6
	11月	1,557,130	33.3	20.8	1,692.9	14.3
	12月	1,583,320	19.4	1.4	3,059.5	8.1
	2023年	1月	1,411,720	57.7	22.6	4,869.2
2月		1,444,340	105.5	65.6	4,742.0	31.6



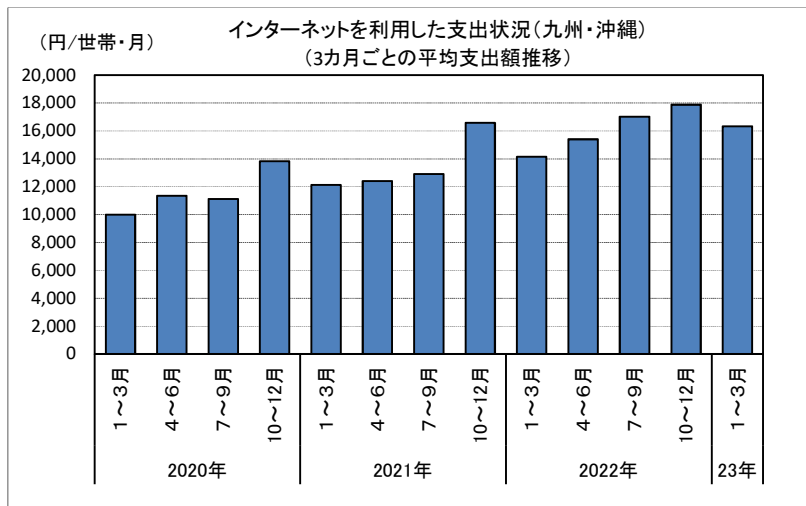
資料出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」

(7) インターネットを利用した支出状況（九州・沖縄）（消費関連）

(単位：円、%)

		支出額	前年同期比
2020年	1～3月	9,998	▲ 4.0
	4～6月	11,362	7.5
	7～9月	11,128	▲ 0.0
	10～12月	13,827	25.8
2021年	1～3月	12,117	21.2
	4～6月	12,412	9.2
	7～9月	12,914	16.0
	10～12月	16,577	19.9
2022年	1～3月	14,147	16.8
	4～6月	15,399	24.1
	7～9月	17,026	31.8
	10～12月	17,883	7.9
2023年	1～3月	16,340	15.5

資料出所：総務省「家計消費状況調査」
支出額：1ヶ月・1世帯あたり支出額
(二人以上世帯)

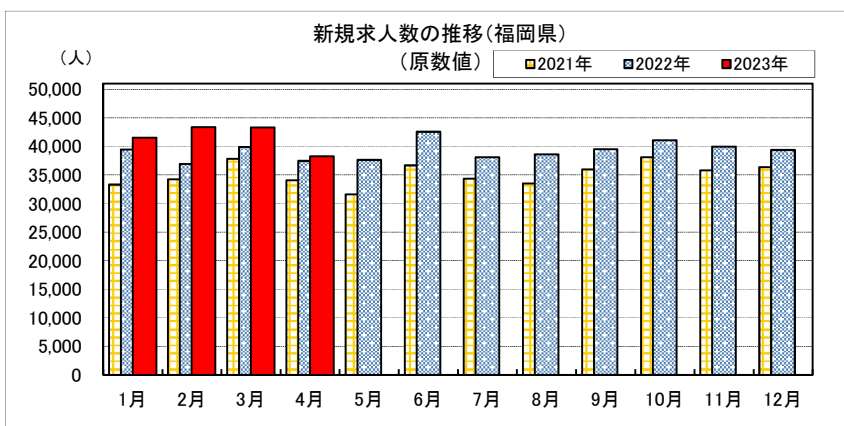


(8) 新規求人数・原数値（雇用関連）

(単位：人、%)

		新規求人数	前年同月比	
2022年	4月	37,456	9.9	
	5月	37,628	19.1	
	6月	42,565	16.0	
	7月	38,096	11.0	
	8月	38,615	15.1	
	9月	39,475	9.8	
	10月	41,051	7.8	
	11月	39,944	11.5	
	12月	39,366	8.1	
	2023年	1月	41,529	5.3
		2月	43,335	17.3
		3月	43,317	8.5
4月		38,236	2.1	

資料出所：厚生労働省福岡労働局「雇用情勢について」

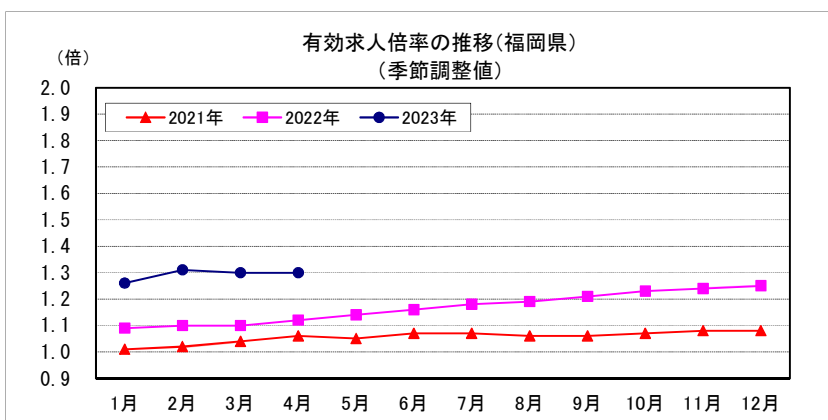


(9) 有効求人倍率（雇用関連）

(単位：倍)

		福岡県		
		有効求人倍率	前月差	
2022年	4月	1.12	0.02	
	5月	1.14	0.02	
	6月	1.16	0.02	
	7月	1.18	0.02	
	8月	1.19	0.01	
	9月	1.21	0.02	
	10月	1.23	0.02	
	11月	1.24	0.01	
	12月	1.25	0.01	
	2023年	1月	1.26	0.01
		2月	1.31	0.05
		3月	1.30	▲ 0.01
4月		1.30	0.00	

資料出所：厚生労働省福岡労働局「雇用情勢について」



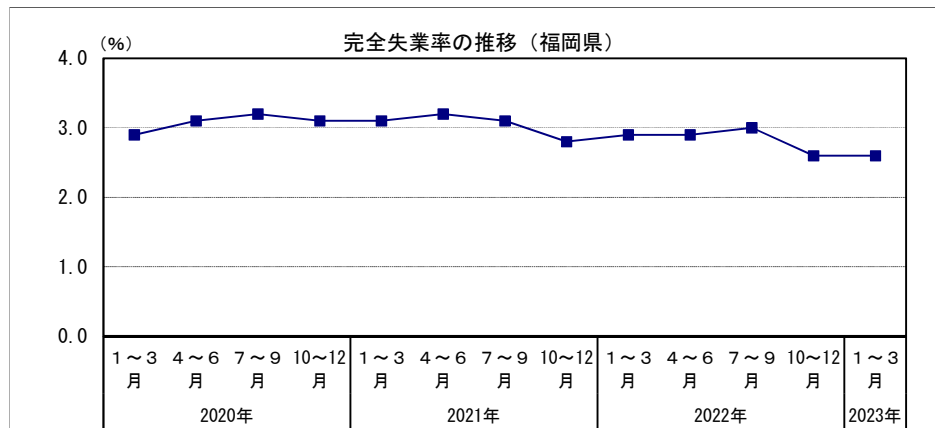
※数値は季節調整値。なお、2022年12月以前の数値は、2023年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2021年度地域別状況(原数値)：福岡 1.07 北九州 1.04 筑豊 1.09 筑後 1.15
2022年度地域別状況(原数値)：福岡 1.19 北九州 1.15 筑豊 1.28 筑後 1.34

(10) 完全失業率（雇用関連）

（単位：％）

		完全失業率 福岡県
2020年	1～3月	2.9
	4～6月	3.1
	7～9月	3.2
	10～12月	3.1
2021年	1～3月	3.1
	4～6月	3.2
	7～9月	3.1
	10～12月	2.8
2022年	1～3月	2.9
	4～6月	2.9
	7～9月	3.0
	10～12月	2.6
2023年	1～3月	2.6



資料出所：総務省「労働力調査」

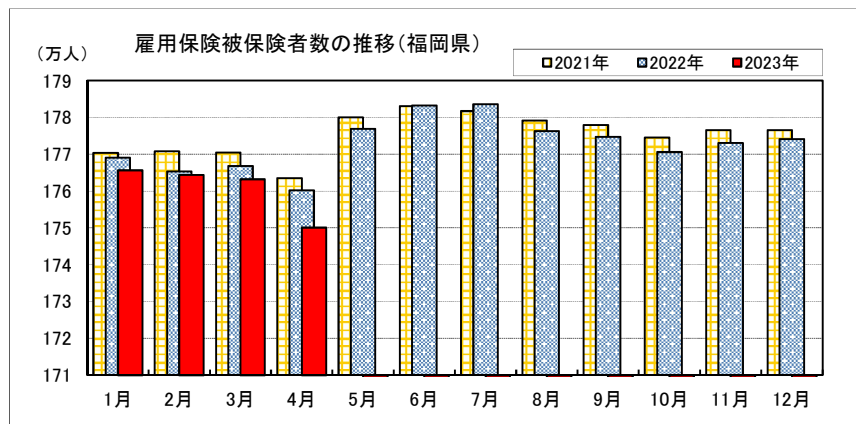
注) 1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算され、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果が遡及改定される。

注) 非労働力人口には、15歳未満は含まない。

(11) 雇用保険被保険者数（雇用関連）

（単位：人、％）

		被保険者数	前年 同月比	
2022年	4月	1,760,236	▲ 0.2	
	5月	1,776,932	▲ 0.2	
	6月	1,783,235	0.0	
	7月	1,783,589	0.1	
	8月	1,776,294	▲ 0.2	
	9月	1,774,704	▲ 0.2	
	10月	1,770,574	▲ 0.2	
	11月	1,773,039	▲ 0.2	
	12月	1,774,105	▲ 0.1	
	2023年	1月	1,765,651	▲ 0.2
		2月	1,764,381	▲ 0.1
		3月	1,763,213	▲ 0.2
4月		1,750,098	▲ 0.6	

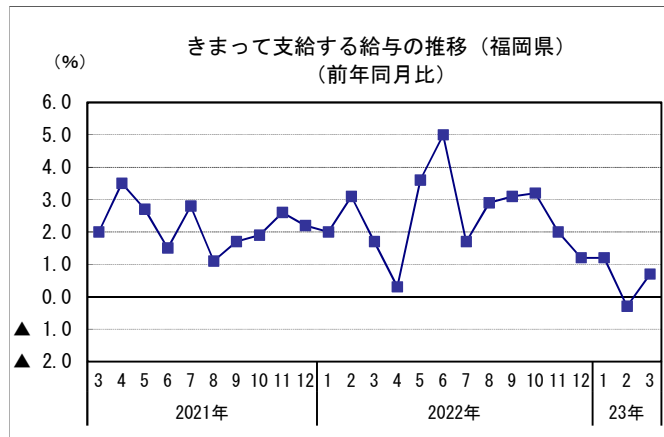


資料出所：厚生労働省福岡労働局「雇用情勢について」

(12) きまって支給する給与（雇用関連）

（単位：円、％）

		金額	指数 (2020年=100)	前年 同月比	
2022年	3月	251,980	104.3	1.7	
	4月	250,973	103.8	0.3	
	5月	250,473	103.6	3.6	
	6月	254,947	105.5	5.0	
	7月	254,107	105.1	1.7	
	8月	252,671	104.5	2.9	
	9月	255,131	105.6	3.1	
	10月	257,394	106.5	3.2	
	11月	256,309	106.0	2.0	
	12月	253,870	105.0	1.2	
	2023年	1月	251,068	103.9	1.2
		2月	248,741	102.9	▲ 0.3
3月		253,679	105.0	0.7	



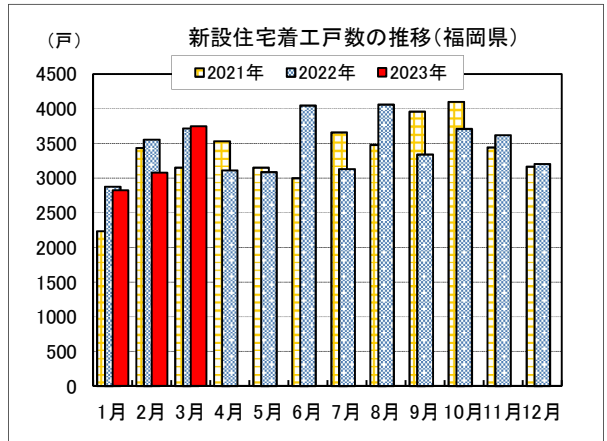
資料出所：福岡県調査統計課「毎月勤労統計調査地方調査」

その他関係指標

(1) 新設住宅着工戸数（住宅投資関連）

（単位：戸、％）

	着工戸数	前年 同月比	前年同月比				
			持家	貸家	分譲住宅		
2022年	3月	3,716	18.0	▲ 8.7	30.0	19.4	
	4月	3,113	▲ 11.8	▲ 9.5	▲ 24.3	13.5	
	5月	3,086	▲ 2.1	▲ 10.4	24.6	▲ 26.0	
	6月	4,048	35.1	▲ 9.3	38.9	77.0	
	7月	3,129	▲ 14.5	▲ 21.0	1.8	▲ 30.0	
	8月	4,060	16.7	▲ 9.1	22.9	28.7	
	9月	3,340	▲ 15.6	▲ 13.2	3.6	▲ 48.6	
	10月	3,708	▲ 9.6	▲ 8.2	7.5	▲ 30.1	
	11月	3,621	5.2	▲ 23.5	38.1	▲ 7.2	
	12月	3,205	1.3	▲ 14.0	▲ 2.0	20.3	
	2023年	1月	2,823	▲ 1.8	10.3	▲ 24.0	22.7
		2月	3,077	▲ 13.5	▲ 3.1	▲ 10.3	▲ 18.0
3月		3,744	0.8	▲ 6.9	▲ 21.9	65.8	



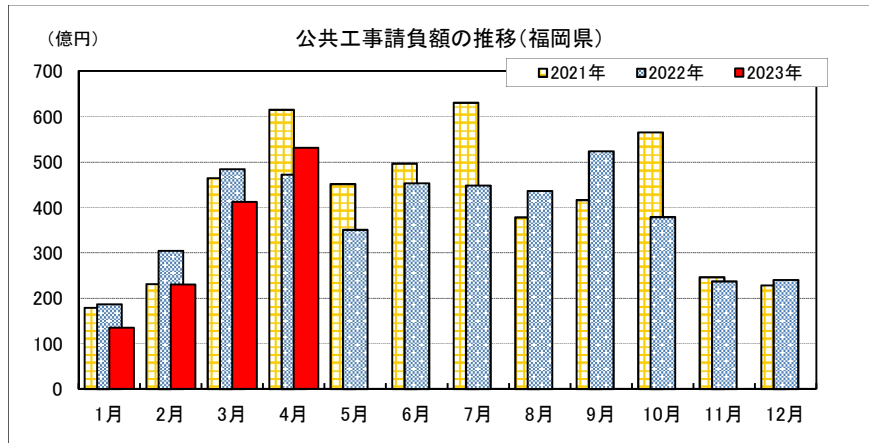
資料出所：国土交通省「建築着工統計調査」

※持家…建築主が自分で居住する目的で建築するもの
 貸家…建築主が賃貸する目的で建築するもの
 分譲住宅…建て売り又は分譲の目的で建築するもの

(2) 公共工事請負額（公共投資関連）

（単位：百万円、％）

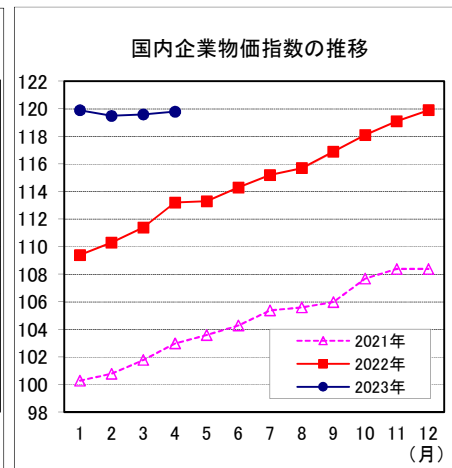
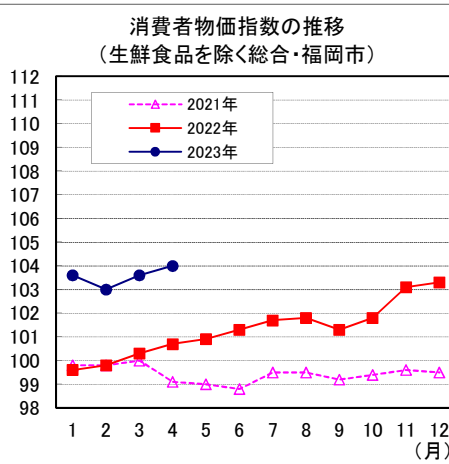
	請負額	前年 同月比		
2022年	4月	47,229	▲ 23.2	
	5月	35,047	▲ 22.4	
	6月	45,335	▲ 8.7	
	7月	44,807	▲ 29.0	
	8月	43,653	15.4	
	9月	52,357	25.8	
	10月	37,865	▲ 33.0	
	11月	23,721	▲ 3.7	
	12月	24,032	5.3	
	2023年	1月	13,484	▲ 27.8
		2月	22,977	▲ 24.5
		3月	41,178	▲ 15.0
4月		53,083	12.4	



資料出所：西日本建設業保証株式会社

(3) 消費者物価指数（生鮮を除く総合・福岡市）・国内企業物価指数（物価関連）

	消費者 物価指数 (2020年 =100)	国内企業 物価指数 (2020年 =100)		
2022年	4月	100.7	113.2	
	5月	100.9	113.3	
	6月	101.3	114.3	
	7月	101.7	115.2	
	8月	101.8	115.7	
	9月	101.3	116.9	
	10月	101.8	118.1	
	11月	103.1	119.1	
	12月	103.3	119.9	
	2023年	1月	103.6	119.9
		2月	103.0	119.5
		3月	103.6	119.6
4月		104.0	p 119.8	

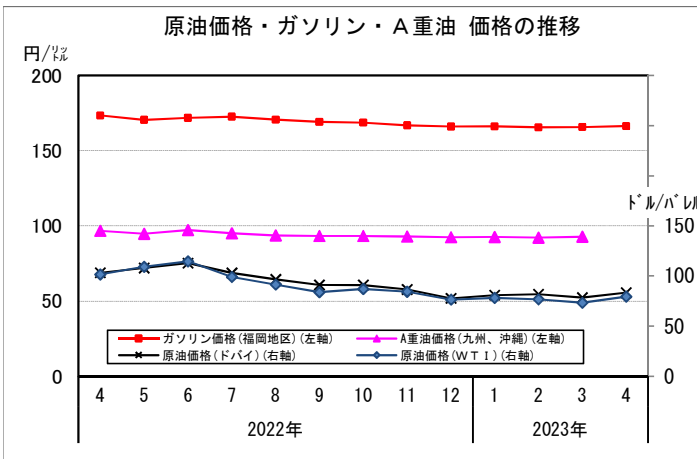


資料出所：福岡県調査統計課「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」

※ 消費者物価指数は2021年8月公表分より基準改定を行い、2020年=100となった。
 ※ 国内企業物価指数は2022年5月公表分より基準改定を行い、2020年=100となった。
 ※ pは速報値

(4) エネルギー（原油、ガソリン、A重油）価格（物価関連）

	月	原油価格 (ドバイ)	原油価格 (WT I)	ガソリン価格 (福岡地区)	A重油価格 (九州、沖縄)	
		ドル/バレル	ドル/バレル	円/ℓ	円/ℓ	
2022年	4月	103.19	101.64	173.5	96.8	
	5月	107.89	109.26	170.5	94.8	
	6月	112.97	114.59	171.8	97.2	
	7月	102.99	99.10	172.6	95.0	
	8月	96.72	91.48	170.7	93.6	
	9月	91.07	83.80	169.2	93.2	
	10月	90.98	87.03	168.6	93.2	
	11月	86.64	84.39	166.9	93.0	
	12月	77.69	76.52	166.1	92.5	
	2023年	1月	80.83	78.16	166.2	92.7
		2月	81.84	76.86	165.6	92.2
		3月	78.56	73.39	165.7	92.8
4月		83.50	79.44	166.4	-	

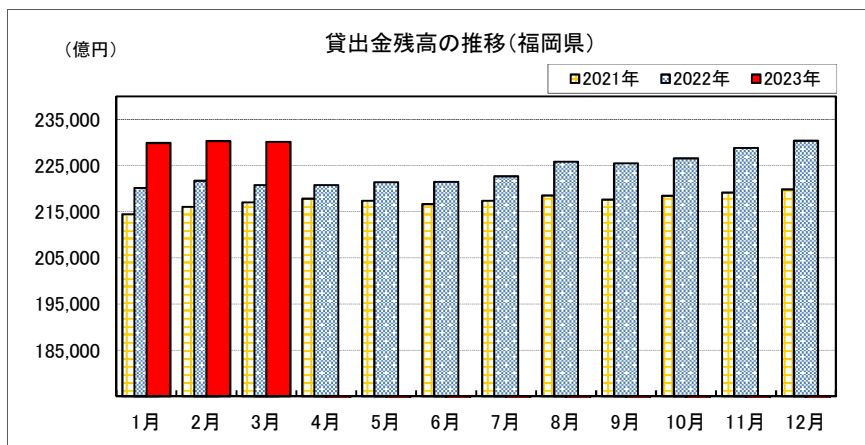


資料出所：資源エネルギー庁、日本経済新聞

(5) 貸出金残高（金融関連）

(単位：億円、%)

	月	貸出金残高	前年 同月比	
		億円	%	
2022年	3月	220,737	1.72	
	4月	220,740	1.33	
	5月	221,376	1.84	
	6月	221,428	2.20	
	7月	222,684	2.45	
	8月	225,836	3.34	
	9月	225,515	3.63	
	10月	226,598	3.71	
	11月	228,848	4.42	
	12月	230,370	4.78	
	2023年	1月	229,910	4.41
		2月	230,316	3.87
3月		230,144	4.26	



資料出所：日本銀行福岡支店、J A 福岡信連

(6) 為替の変動（金融関連）



※東京外為市場の買値終値ベース

参 考 (2023年5月29日現在で作成)

- 5月3日 ~ 5月29日の動向をみると、日経平均株価は 28,000円台から31,000円台で推移している。

(日経平均株価 2023年5月29日現在 31,233.54円)

(直近6か月(2022年12月1日~2023年5月29日)の最安値 2023年1月4日 25,716.86円)

- 5月3日 ~ 5月29日の動向をみると、為替は、1ドル 134円台から140円台の範囲で推移している。

(対米ドル円相場 2023年5月29日現在 140.44円)

- 5月3日 ~ 5月29日の動向をみると、長期金利は、0.360から0.430の範囲で推移している。

(新発10年国債利回り 2023年5月29日現在 0.430%)

- 5月3日 ~ 5月29日の動向をみると、原油価格(ドバイ)は、73ドル台から77ドル台の範囲で推移している。NY市場先物(WTI)は、68ドル台から74ドル台の範囲で推移している。

原油価格(ドバイ) 2023年5月29日現在 76.60ドル/バレル

(これまでの最高値 2008年7月4日 140.60ドル/バレル)

(2022年5月平均 107.89ドル/バレル)

原油価格(WTI) 2023年5月26日現在 72.67ドル/バレル

(これまでの最高値 2008年7月3日 145.29ドル/バレル)

(2022年5月平均 109.26ドル/バレル)

- 米国株価 NYダウ 2023年5月26日現在 33,093.34ドル

ナスダック総合指数 2023年5月26日現在 12,975.688ドル

注) 景気動向の判断に用いている主要経済指標については、指標毎に調査・集計時点(月)が異なるため、複数の資料を比較して利用される際には、ご注意ください。

本資料における前月比、前年同月比、前年比及び前期比は、それぞれ前月、前年同月等に対する増減比を表します。「▲」は、マイナスを表します。

※NY市場5月29日は祝日のため休場

県内経済の動向
— 令和5年5月 —
概要

福岡県企画・地域振興部調査統計課
電話：(092)651-1111（内線：2780, 2783, 2784）
直通：(092)643-3190

法人企業景気予測調査

令和5年4～6月期調査

— 北部九州地方の調査結果 —

目次	ページ
○調査要領等	1
○調査結果	
1. 企業の景況判断	2
2. 売上高	4
3. 経常利益	4
4. 設備投資	5
5. 従業員数判断	5
○参考資料	7
○福岡県の概要	11

令和5年6月13日

財務省福岡財務支局

<お問い合わせ先>

財務省 福岡財務支局 経済調査課

電話 092-411-9038

ホームページ

<https://lfb.mof.go.jp/fukuoka/>

調査要領等

1. 調査の目的と根拠

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として実施。

2. 調査対象の範囲

当局管内（福岡県、佐賀県、長崎県）に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）1千万円以上の法人。ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上を対象とする。

3. 調査時点 令和5年5月15日

4. 調査対象期間

《判断調査》	令和5年	4～6月期（又は6月末）	現状判断
	令和5年	7～9月期（又は9月末）	見通し I
	令和5年	10～12月期（又は12月末）	見通し II
《計数調査》	令和5年度の実績見込み		

5. 対象企業の選定方法及び調査票の回収状況

法人企業統計（基幹統計）四半期別調査の対象法人等から一定の方法により抽出。

なお、毎年4～6月期調査開始前に標本の抽出替えを行っている。調査方法は、郵送又はオンラインによる自計記入を求める方法による。

<調査対象企業数及び回収状況>

	製造業			非製造業			合計		
	対象企業数	回答企業数	回収率	対象企業数	回答企業数	回収率	対象企業数	回答企業数	回収率
大企業	34	34	100.0%	91	87	95.6%	125	121	96.8%
中堅企業	48	46	95.8%	120	108	90.0%	168	154	91.7%
中小企業	83	78	94.0%	255	227	89.0%	338	305	90.2%
合計	165	158	95.8%	466	422	90.6%	631	580	91.9%

※大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

6. 判断調査項目の分析方法

① 分析方法は、原則としてBSI（単位：%ポイント）による。

BSIとは、ビジネス・サーベイ・インデックスの略称で、前期と比較した「上昇」又は「下降」等の変化方向別の回答数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

◆BSI = 「上昇」等と回答した社数の構成比 - 「下降」等と回答した社数の構成比

(例) 「景況判断」の場合

前期と比べて、「上昇」と回答した企業の構成比：30.0%、「不変」と回答した企業の構成比：40.0%、
「下降」と回答した企業の構成比：20.0%、「不明」と回答した企業の構成比：10.0%の場合、

BSI = 30.0 - 20.0 = 10.0%ポイント (10.0%ポイントの「上昇」超)

② 回答企業数は、調査項目によっては該当しないものもあり一致しない。

1. 企業の景況判断・・・現状判断は「上昇」超

[現状判断]

5年4～6月期は、全産業で「上昇」超となっている。

業種別にみると、製造業では「窯業・土石製品」等で「下降」超となったものの、「食料品」、「自動車・同附属品」、「その他の輸送用機械器具」等で「上昇」超となっており、全体では「上昇」超となっている。非製造業では「建設」等で「下降」超となったものの、「宿泊、飲食サービス」、「卸売」等で「上昇」超となっており、全体では「上昇」超となっている。

規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「上昇」超となっている。

[先行き見通し]

先行きを全産業でみると、5年7～9月期は、引き続き「上昇」超の見通しとなっている。

企業の景況判断BSI

(前四半期と比較して「上昇」－「下降」の社数構成比)

(BSI：%ポイント)

区分	5年1～3月 (前回調査)	5年4～6月 (現状判断)		5年7～9月 (見通しⅠ)		5年10～12月 (見通しⅡ)
全産業	▲ 5.7	(2.4)	6.2	(5.2)	1.2	9.8
製造業	▲ 17.4	(▲ 1.3)	1.9	(3.2)	0.0	10.8
非製造業	▲ 1.4	(3.8)	7.8	(6.0)	1.7	9.5
大企業	5.8	(5.0)	17.4	(7.4)	9.9	11.6
製造業	5.9	(8.8)	14.7	(8.8)	11.8	20.6
非製造業	5.7	(3.4)	18.4	(6.9)	9.2	8.0
中堅企業	▲ 8.4	(5.8)	6.5	(5.2)	▲ 3.2	11.0
製造業	▲ 22.9	(▲ 2.1)	4.3	(▲ 4.2)	▲ 4.3	6.5
非製造業	▲ 1.9	(9.4)	7.4	(9.4)	▲ 2.8	13.0
中小企業	▲ 9.0	(▲ 0.3)	1.6	(4.3)	0.0	8.5
製造業	▲ 24.7	(▲ 5.5)	▲ 5.1	(5.5)	▲ 2.6	9.0
非製造業	▲ 4.0	(1.3)	4.0	(4.0)	0.9	8.4

(注) () は前回調査時の見通し。

2. 売上高・・・5年度は増収見込み

5年度は、製造業は前年比6.4%の増収見込み、非製造業は同3.8%の増収見込みとなっており、全産業では同4.7%の増収見込みとなっている。

業種別にみると、製造業は「非鉄金属」等で減収見込みとなっているものの、「自動車・同附属品」、「その他の輸送用機械器具」等で増収見込みとなっている。非製造業は「運輸、郵便」等で減収見込みとなっているものの、「小売」、「建設」等で増収見込みとなっている。

(前年度比増減率:%)

区分	全規模							
			大企業		中堅企業		中小企業	
全産業	(5.1)	4.7	(6.7)	5.5	(▲1.6)	0.4	(4.5)	5.5
製造業	(10.7)	6.4	(13.0)	7.4	(▲0.3)	0.2	(11.7)	9.5
非製造業	(1.2)	3.8	(2.1)	4.4	(▲2.4)	0.5	(1.5)	3.7

(注) 1. 電気・ガス・水道業、金融業、保険業を除く。
2. () は前回調査結果。

3. 経常利益・・・5年度は減益見込み

5年度は、製造業は前年比21.2%の減益見込み、非製造業は同2.0%の減益見込みとなっており、全産業では同10.5%の減益見込みとなっている。

業種別にみると、製造業は「自動車・同附属品」等で増益見込みとなっているものの、「非鉄金属」、「電気機械器具」等で減益見込みとなっている。非製造業は「生活関連サービス」等で増益見込みとなっているものの、「運輸、郵便」、「その他の物品賃貸」等で減益見込みとなっている。

(前年度比増減率:%)

区分	全規模							
			大企業		中堅企業		中小企業	
全産業	(▲4.7)	▲10.5	(▲0.7)	▲7.8	(▲18.0)	▲24.0	(▲11.8)	▲9.0
製造業	(▲11.3)	▲21.2	(▲7.5)	▲18.0	(▲22.9)	▲32.8	(▲7.8)	▲16.8
非製造業	(4.5)	▲2.0	(8.1)	▲0.5	(▲6.5)	▲11.1	(▲13.1)	▲6.3

(注) 1. 電気・ガス・水道業、金融業、保険業を除く。
2. () は前回調査結果。

4. 設備投資・・・5年度は増加見込み

5年度は、製造業は前年比126.2%の増加見込み、非製造業は同37.8%の増加見込みとなっており、全産業では同74.3%の増加見込みとなっている。

業種別にみると、製造業は「自動車・同附属品」等で減少見込みとなっているものの、「非鉄金属」、「電気機械器具」等で増加見込みとなっている。非製造業は「建設」等で減少見込みとなっているものの、「運輸、郵便」、「小売」等で増加見込みとなっている。

(前年度比増減率:%)

区 分	全規模		大企業		中堅企業		中小企業	
	(前年度)	(5年度)	(前年度)	(5年度)	(前年度)	(5年度)	(前年度)	(5年度)
全産業	(85.6)	74.3	(116.2)	90.9	(17.5)	33.3	(0.6)	4.9
製造業	(136.6)	126.2	(225.1)	183.3	(2.9)	23.9	(32.0)	8.9
非製造業	(35.3)	37.8	(35.7)	39.6	(83.3)	58.3	(▲2.6)	4.1

(注) 1. ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く。
2. () は前回調査結果。

5. 従業員数判断・・・現状判断は「不足気味」超

[現状判断]

5年6月末時点は、全産業で引き続き「不足気味」超となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業とも「不足気味」超となっている。

規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超となっている。

[先行き見通し]

先行きを全産業でみると、引き続き「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

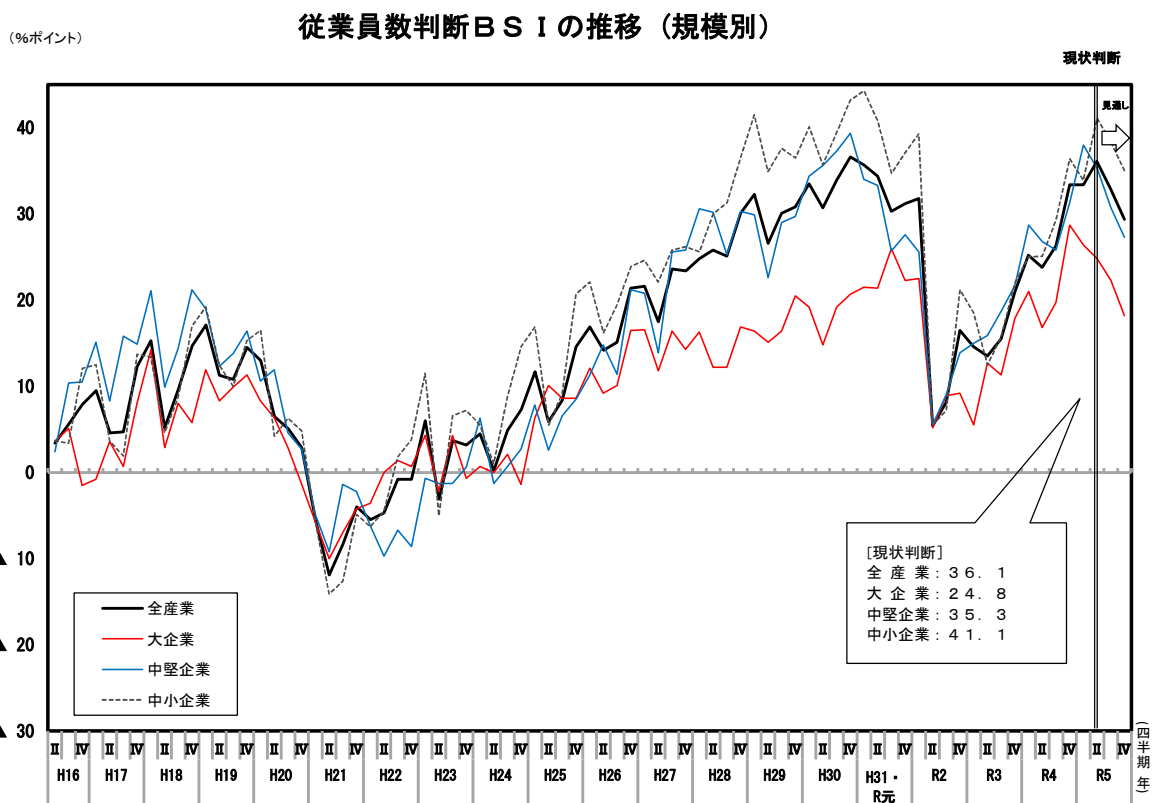
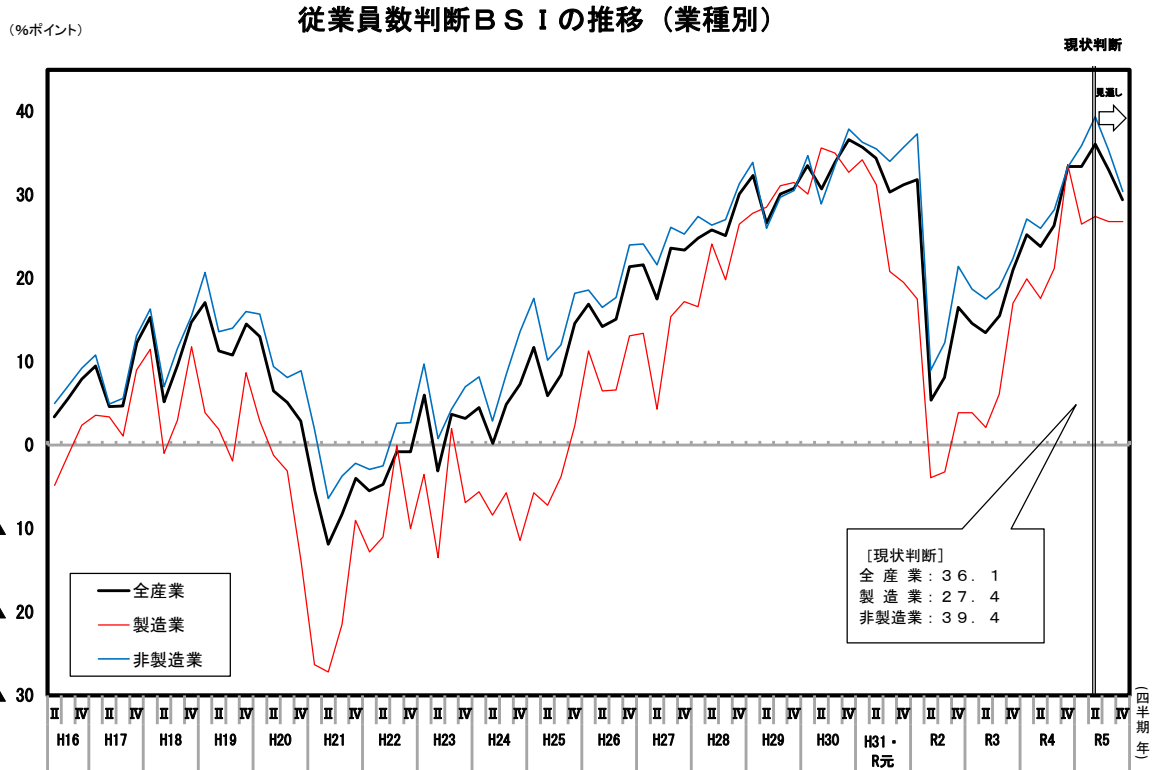
従業員数判断BSI

(期末判断 「不足気味」－「過剰気味」社数構成比)

(BSI: %ポイント)

区 分	5年3月末 (前回調査)	5年6月末 (現状判断)	5年9月末 (見通しⅠ)	5年12月末 (見通しⅡ)
全産業	33.4	(26.4) 36.1	(21.3) 32.9	29.4
製造業	26.5	(21.9) 27.4	(17.9) 26.8	26.8
非製造業	35.9	(28.1) 39.4	(22.5) 35.3	30.4
大企業	26.4	(19.8) 24.8	(16.5) 22.3	18.2
製造業	17.6	(17.6) 17.6	(11.8) 17.6	11.8
非製造業	29.9	(20.7) 27.6	(18.4) 24.1	20.7
中堅企業	38.0	(28.0) 35.3	(20.0) 30.7	27.3
製造業	35.4	(31.3) 28.9	(20.8) 28.9	31.1
非製造業	39.2	(26.5) 38.1	(19.6) 31.4	25.7
中小企業	33.9	(28.4) 41.1	(23.9) 38.4	35.0
製造業	24.6	(17.4) 30.8	(18.8) 29.5	30.8
非製造業	36.8	(31.8) 44.7	(25.5) 41.6	36.5

(注) () は前回調査時の見通し。



参考資料

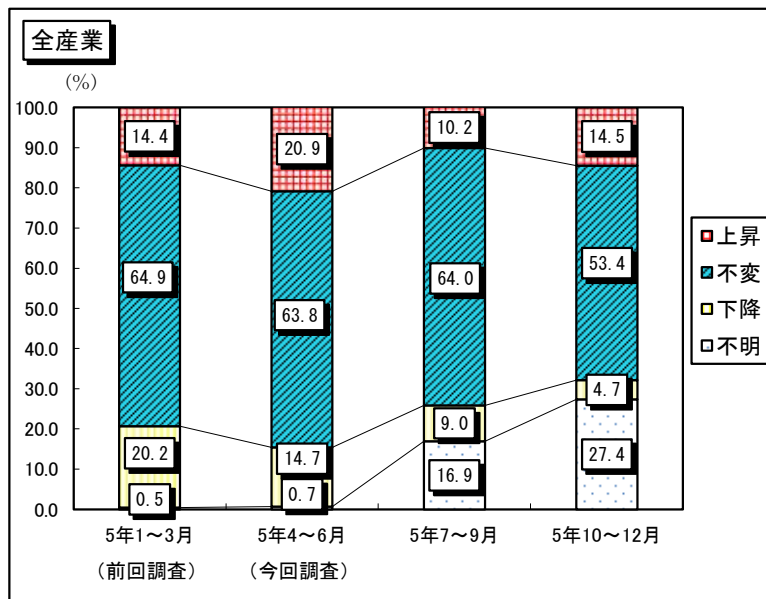
○企業の景況判断BSI（業種別）

前期比「上昇」－「下降」社数構成比（単位：%ポイント）

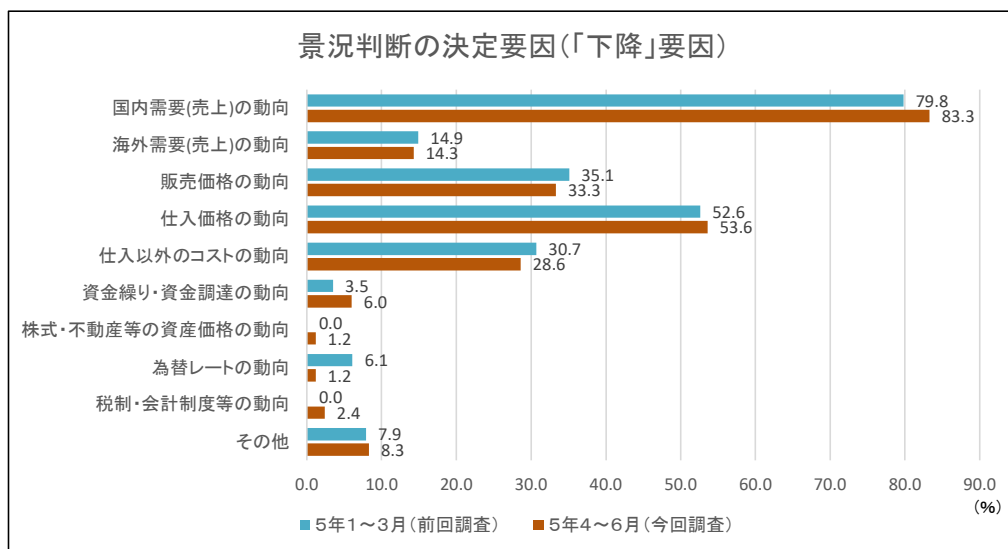
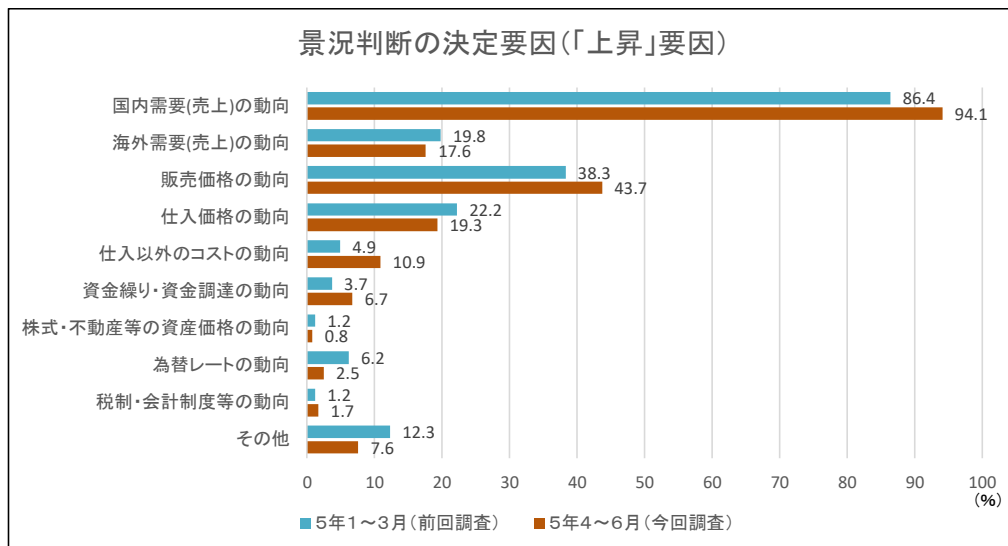
区分	5年1～3月 前回調査	5年4～6月 現状判断	5年7～9月 見通しⅠ	5年10～12月 見通しⅡ
全産業	▲ 5.7	(2.4) 6.2	(5.2) 1.2	9.8
製造業	▲ 17.4	(▲ 1.3) 1.9	(3.2) 0.0	10.8
食料品製造業	▲ 33.3	(▲ 3.7) 25.0	(3.7) 7.1	10.7
繊維工業	▲ 66.7	(0.0) -	(0.0) -	-
木材・木製品製造業	▲ 25.0	(▲50.0) -	(0.0) -	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	▲ 33.3	(16.7) ▲ 50.0	(0.0) 0.0	0.0
化学工業	10.0	(10.0) 9.1	(▲20.0) ▲ 9.1	9.1
石油製品・石炭製品製造業	-	(-) ▲ 66.7	(-) ▲ 33.3	0.0
窯業・土石製品製造業	▲ 33.3	(▲25.0) ▲ 33.3	(▲16.7) ▲ 8.3	16.7
鉄鋼業	0.0	(▲33.3) ▲ 16.7	(0.0) 0.0	0.0
非鉄金属製造業	0.0	(▲14.3) ▲ 14.3	(0.0) ▲ 28.6	▲ 14.3
金属製品製造業	▲ 14.3	(14.3) 10.0	(28.6) ▲ 20.0	0.0
はん用機械器具製造業	▲ 16.7	(16.7) ▲ 20.0	(0.0) 40.0	20.0
生産用機械器具製造業	▲ 30.0	(▲10.0) 9.1	(20.0) ▲ 9.1	0.0
業務用機械器具製造業	-	(-) -	(-) -	-
電気機械器具製造業	▲ 21.4	(▲14.3) ▲ 9.1	(0.0) ▲ 9.1	18.2
情報通信機械器具製造業	▲ 25.0	(25.0) 10.0	(37.5) 30.0	50.0
自動車・同附属品製造業	45.5	(27.3) 20.0	(0.0) 30.0	20.0
その他の輸送用機械器具製造業	0.0	(10.0) 16.7	(10.0) 8.3	16.7
その他製造業	▲ 45.5	(0.0) 7.1	(0.0) ▲ 7.1	7.1
非製造業	▲ 1.4	(3.8) 7.8	(6.0) 1.7	9.5
農林水産業	0.0	(16.7) ▲ 14.3	(0.0) 0.0	14.3
鉱業、採石業、砂利採取業	▲ 16.7	(▲16.7) 0.0	(16.7) 0.0	25.0
建設業	1.8	(▲ 5.3) ▲ 16.9	(▲ 1.8) 0.0	▲ 1.7
電気・ガス・水道業	▲ 27.3	(9.1) 14.3	(9.1) ▲ 14.3	7.1
情報通信業	▲ 10.7	(▲ 7.1) ▲ 2.9	(10.7) 8.6	17.1
運輸業、郵便業	▲ 12.9	(3.2) 12.9	(3.2) ▲ 6.5	3.2
卸売業	▲ 6.4	(4.3) 14.0	(8.5) 7.0	14.0
小売業	16.3	(16.3) 6.7	(9.3) 11.1	15.6
不動産業	9.1	(0.0) 4.4	(0.0) ▲ 8.9	0.0
リース業	▲ 14.3	(▲14.3) ▲ 12.5	(▲14.3) 12.5	12.5
その他の物品賃貸業	50.0	(0.0) 50.0	(0.0) 16.7	16.7
宿泊業、飲食サービス業	▲ 15.8	(10.5) 33.3	(10.5) 5.6	33.3
生活関連サービス業	0.0	(18.2) 30.0	(18.2) ▲ 10.0	0.0
娯楽業	0.0	(40.0) 36.4	(20.0) 9.1	27.3
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	(▲ 2.9) 6.9	(2.9) ▲ 3.4	3.4
医療、教育	0.0	(16.7) 33.3	(16.7) 16.7	33.3
職業紹介・労働者派遣業	14.3	(28.6) 57.1	(28.6) 0.0	28.6
その他のサービス業	▲ 13.0	(4.3) 23.5	(4.3) 0.0	5.9
金融業、保険業	0.0	(0.0) 3.7	(7.7) 3.7	3.7

(注) 1. 回答企業数が2社以下の業種は「-」
2. ()は前回調査時の見通し。

○景況判断企業数構成比（全産業）



○景況判断の決定要因



(注) 1. 金融業、保険業を除く。
2. 10項目中1社3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

○今年度における設備投資のスタンス

(回答社数構成比:%)

項目	全産業	業種別		規模別		
		製造業	非製造業	大企業	中堅企業	中小企業
生産(販売)能力の拡大	53.5	67.4	47.7	47.7	54.2	56.1
維持更新	53.1	53.5	52.9	66.1	57.6	43.9
製(商)品・サービスの質的向上	41.5	47.3	39.0	29.4	41.5	47.6
情報化への対応	40.8	24.8	47.4	35.8	37.3	45.3
省力化合理化	40.1	46.5	37.4	38.5	42.4	39.6
新事業への進出	13.4	9.3	15.2	7.3	11.0	17.9
環境対策	9.8	10.9	9.4	8.3	8.5	11.3
研究開発	7.1	13.2	4.5	5.5	9.3	6.6
その他	3.6	4.7	3.2	5.5	3.4	2.8
海外投資	0.2	0.0	0.3	0.9	0.0	0.0

(注)10項目中1社3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

○今年度における資金調達方法

(回答社数構成比:%)

項目	全産業	業種別		規模別		
		製造業	非製造業	大企業	中堅企業	中小企業
民間金融機関	70.6	70.2	70.8	73.3	60.7	74.6
内部資金	64.7	66.9	63.8	69.8	69.6	60.3
公的機関	27.0	24.2	28.2	9.3	11.6	41.5
リース	19.4	21.8	18.5	12.8	15.2	24.1
その他	10.9	15.3	9.1	11.6	11.6	10.3
企業間信用	8.3	9.7	7.7	2.3	14.3	7.6
資産の売却	7.1	4.0	8.4	3.5	9.8	7.1
資産の流動化・証券化	5.7	7.3	5.0	5.8	6.3	5.4
株式の発行	4.0	0.8	5.4	7.0	5.4	2.2
社債の発行	2.4	1.6	2.7	7.0	1.8	0.9

(注)10項目中1社3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

○判断調査BSI

前半期(または前半期末)と比較して、BSI=「上昇等」－「下降等」社数構成比
(単位:%ポイント)

区分		全産業				製造業				非製造業			
		5年1 ~3月	5年4 ~6月	5年7 ~9月	5年10 ~12月	5年1 ~3月	5年4 ~6月	5年7 ~9月	5年10 ~12月	5年1 ~3月	5年4 ~6月	5年7 ~9月	5年10 ~12月
① 貴社の景況 (「上昇」-「下降」)	全規模	▲ 5.7	6.2	1.2	9.8	▲ 17.4	1.9	0.0	10.8	▲ 1.4	7.8	1.7	9.5
	大企業	5.8	17.4	9.9	11.6	5.9	14.7	11.8	20.6	5.7	18.4	9.2	8.0
	中堅企業	▲ 8.4	6.5	▲ 3.2	11.0	▲ 22.9	4.3	▲ 4.3	6.5	▲ 1.9	7.4	▲ 2.8	13.0
	中小企業	▲ 9.0	1.6	0.0	8.5	▲ 24.7	▲ 5.1	▲ 2.6	9.0	▲ 4.0	4.0	0.9	8.4
② 国内の景況 (「上昇」-「下降」)	全規模	▲ 2.9	11.9	6.3	9.1	▲ 10.1	9.8	5.3	11.4	0.0	12.7	6.6	8.1
	大企業	0.0	17.9	6.3	6.3	▲ 3.2	13.3	6.7	13.3	1.2	19.5	6.1	3.7
	中堅企業	4.9	14.0	5.8	5.0	▲ 7.5	15.4	10.3	7.7	10.8	13.4	3.7	3.7
	中小企業	▲ 8.9	7.8	6.5	12.6	▲ 15.5	4.8	1.6	12.7	▲ 6.4	8.9	8.3	12.5
③ 生産・販売などの ための設備 (「不足」-「過大」)	全規模	7.9	10.0	8.3	7.4	8.6	11.3	11.3	10.5	7.6	9.5	7.1	6.2
	大企業	6.3	6.5	7.4	6.5	6.3	12.9	16.1	12.9	6.3	3.9	3.9	3.9
	中堅企業	7.4	8.3	6.7	3.3	12.5	12.8	10.3	5.1	4.9	6.2	4.9	2.5
	中小企業	9.0	12.6	9.6	10.0	7.1	9.5	9.5	12.7	9.7	13.8	9.6	9.0
④ 従業員数 (「不足気味」-「過剰気味」)	全規模	33.4	36.1	32.9	29.4	26.5	27.4	26.8	26.8	35.9	39.4	35.3	30.4
	大企業	26.4	24.8	22.3	18.2	17.6	17.6	17.6	11.8	29.9	27.6	24.1	20.7
	中堅企業	38.0	35.3	30.7	27.3	35.4	28.9	28.9	31.1	39.2	38.1	31.4	25.7
	中小企業	33.9	41.1	38.4	35.0	24.6	30.8	29.5	30.8	36.8	44.7	41.6	36.5

(注)③生産・販売などのための設備、④従業員数は期末判断項目。

○管内及び全国の計数〔全国は「母集団推計値」、管内は「単純集計値」〕

①企業の景況判断BSI (前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

区分	管内				全国			
	5年1~3月 (前回調査)	5年4~6月 (現状判断)	5年7~9月 (見通しⅠ)	5年10~12月 (見通しⅡ)	5年1~3月 (前回調査)	5年4~6月 (現状判断)	5年7~9月 (見通しⅠ)	5年10~12月 (見通しⅡ)
大企業	5.8	17.4	9.9	11.6	▲ 3.0	2.7	8.6	10.4
中堅企業	▲ 8.4	6.5	▲ 3.2	11.0	▲ 4.8	1.9	8.0	10.6
中小企業	▲ 9.0	1.6	0.0	8.5	▲ 17.4	▲ 6.6	▲ 0.8	3.5

②売上高、経常利益、設備投資

(前年度比増減率:%)

区分	管内			全国		
	売上高	経常利益	設備投資	売上高	経常利益	設備投資
全産業	4.8	▲ 1.5	74.3	2.7	▲ 4.4	11.2
製造業	6.4	▲ 21.2	126.2	3.5	▲ 9.9	21.8
非製造業	4.0	9.6	37.8	2.4	▲ 2.4	6.6
規模別						
大企業	5.6	2.6	90.9	2.5	▲ 8.8	17.1
中堅企業	0.4	▲ 24.5	33.3	3.8	▲ 1.3	15.1
中小企業	5.5	▲ 9.0	4.9	2.3	4.2	▲ 6.1

(注) 1. 売上高は電気・ガス・水道業を含む、金融業、保険業を除く。

2. 経常利益は電気・ガス・水道業、金融業、保険業を含む。

3. 設備投資はソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く。

③従業員数判断BSI (期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比)

(単位:%ポイント)

区分	管内				全国			
	5年3月末 (前回調査)	5年6月末 (現状判断)	5年9月末 (見通しⅠ)	5年12月末 (見通しⅡ)	5年3月末 (前回調査)	5年6月末 (現状判断)	5年9月末 (見通しⅠ)	5年12月末 (見通しⅡ)
大企業	26.4	24.8	22.3	18.2	22.7	22.6	18.9	16.9
中堅企業	38.0	35.3	30.7	27.3	37.0	36.9	32.5	30.1
中小企業	33.9	41.1	38.4	35.0	28.0	29.6	27.7	26.3

○福岡県の概要

〔回答企業数 368社（製造業 74社、非製造業 294社）〕

①企業の景況判断BSI（前期比「上昇」－「下降」社数構成比）

（単位：%ポイント）

区分	5年1～3月	5年4～6月		5年7～9月		5年10～12月
	（前回調査）	（現状判断）		（見通しⅠ）		（見通しⅡ）
全産業	▲ 6.0	（ 1.1 ）	6.8	（ 5.5 ）	2.2	9.0
製造業	▲ 18.6	（ ▲ 5.7 ）	8.1	（ 4.3 ）	2.7	9.5
非製造業	▲ 3.1	（ 2.7 ）	6.5	（ 5.8 ）	2.0	8.8

（注）（ ）は前回調査時の見通し。

②売上高（電気・ガス・水道業、金融業、保険業を除く）

（前年度比増減率：%）

区分	5年度	
全産業	（ 5.6 ）	5.1
製造業	（ 13.4 ）	8.1
非製造業	（ 1.6 ）	3.8

（注）（ ）は前回調査結果。

③経常利益（電気・ガス・水道業、金融業、保険業を除く）

（前年度比増減率：%）

区分	5年度	
全産業	（ 1.8 ）	▲ 3.3
製造業	（ ▲ 5.2 ）	▲ 7.6
非製造業	（ 6.7 ）	▲ 1.4

（注）（ ）は前回調査結果。

④設備投資（ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く）

（前年度比増減率：%）

区分	5年度	
全産業	（ 21.8 ）	29.4
製造業	（ 4.6 ）	11.7
非製造業	（ 29.6 ）	36.0

（注）（ ）は前回調査結果。

⑤従業員数判断BSI（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比）

（単位：%ポイント）

区分	5年3月末	5年6月末		5年9月末		5年12月末
	（前回調査）	（現状判断）		（見通しⅠ）		（見通しⅡ）
全産業	30.6	（ 23.7 ）	35.3	（ 19.7 ）	32.5	27.7
製造業	30.3	（ 21.2 ）	32.9	（ 19.7 ）	31.5	24.7
非製造業	30.6	（ 24.3 ）	35.9	（ 19.7 ）	32.7	28.5

（注）（ ）は前回調査時の見通し。

2023年4月3日
日本銀行福岡支店

Bank of Japan Fukuoka Branch

九州・沖縄「企業短期経済観測調査」 (2023年3月)

回答期間： 2月27日 ～ 3月31日
調査対象企業： 九州・沖縄の企業 1,092 社

	調査対象企業数				回答数	回答率
	大企業 (資本金10億円以上)	中堅企業 (資本金1～10億円未満)	中小企業 (資本金1億円未満)	全規模		
製 造 業	65 社	102 社	202 社	369 社	367 社	99.5%
非 製 造 業	63 社	178 社	482 社	723 社	719 社	99.4%
全 産 業	128 社	280 社	684 社	1,092 社	1,086 社	99.5%

▽事業計画の前提となっている想定為替レート（全規模・全産業）

		22年度		23年度			
			上 期	下 期		上 期	下 期
米ドル円 (円/ドル)	22年 12月調査	131.49	129.34	133.64	—	—	—
	23年 3月調査	131.03	129.22	132.84	131.49	131.61	131.36
ユーロ円 (円/ユーロ)	22年 12月調査	137.25	136.44	138.06	—	—	—
	23年 3月調査	137.43	135.77	139.10	138.27	138.27	138.27

当資料は当店ホームページに掲載しています <https://www3.boj.or.jp/fukuoka/>
<内容に関するお問い合わせ先> 日本銀行福岡支店営業課 Tel : 092-725-5513



1. 業況判断

(1) 主要業種別動向

▽業況判断D. I. (九州・沖縄)

(「良い」=「悪い」、%ポイント)

	22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月			23/6月	
					(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製造業	▲3	1	5	6	(7)	6	0	10	4
織 維	▲30	▲23	▲23	▲23	(▲8)	8	31	16	8
木材・木製品	▲25	▲25	▲25	▲37	(▲37)	▲43	▲6	▲43	0
紙・パルプ	0	▲25	▲42	▲33	(▲17)	▲25	8	▲17	8
化学	4	13	13	13	(17)	0	▲13	12	12
窯業・土石製品	▲25	▲12	▲10	▲23	(▲13)	▲20	3	▲6	14
鉄鋼	10	10	36	33	(23)	20	▲13	13	▲7
非鉄金属	17	34	0	▲9	(▲17)	▲9	0	0	9
食料品	▲19	▲10	▲9	5	(4)	7	2	14	7
金属製品	▲9	▲9	9	5	(9)	0	▲5	▲4	▲4
はん用・生産用・業務用機械	0	18	11	10	(2)	8	▲2	5	▲3
電気機械	34	39	35	37	(27)	24	▲13	24	0
輸送用機械	3	▲12	5	7	(20)	18	11	30	12
素材業種	▲7	▲1	2	▲3	(0)	▲4	▲1	2	6
加工業種	▲2	3	6	11	(11)	11	0	14	3
非製造業	▲6	7	10	19	(10)	22	3	15	▲7
建設	15	17	24	27	(17)	23	▲4	14	▲9
不動産	10	10	13	10	(5)	15	5	5	▲10
物品賃貸	▲12	3	18	27	(27)	31	4	31	0
卸売	▲2	9	6	10	(0)	16	6	6	▲10
小売	▲19	▲4	▲6	8	(9)	30	22	17	▲13
運輸・郵便	▲27	▲6	▲4	8	(6)	5	▲3	13	8
情報通信	17	23	12	17	(▲6)	23	6	9	▲14
電気・ガス	9	23	13	4	(▲4)	0	▲4	5	5
対事業所サービス	35	44	44	43	(28)	35	▲8	30	▲5
对个人サービス	▲7	16	18	36	(18)	26	▲10	26	0
宿泊・飲食サービス	▲57	▲30	▲8	26	(11)	26	0	23	▲3
全産業	▲5	5	8	15	(8)	16	1	13	▲3
(全国)全産業	0	2	3	6	(1)	5	▲1	2	▲3
製造業	2	1	0	2	(▲2)	▲4	▲6	▲3	1
非製造業	▲2	4	5	10	(3)	12	2	6	▲6

(2) 業況判断の社数構成比

(%、%ポイント)

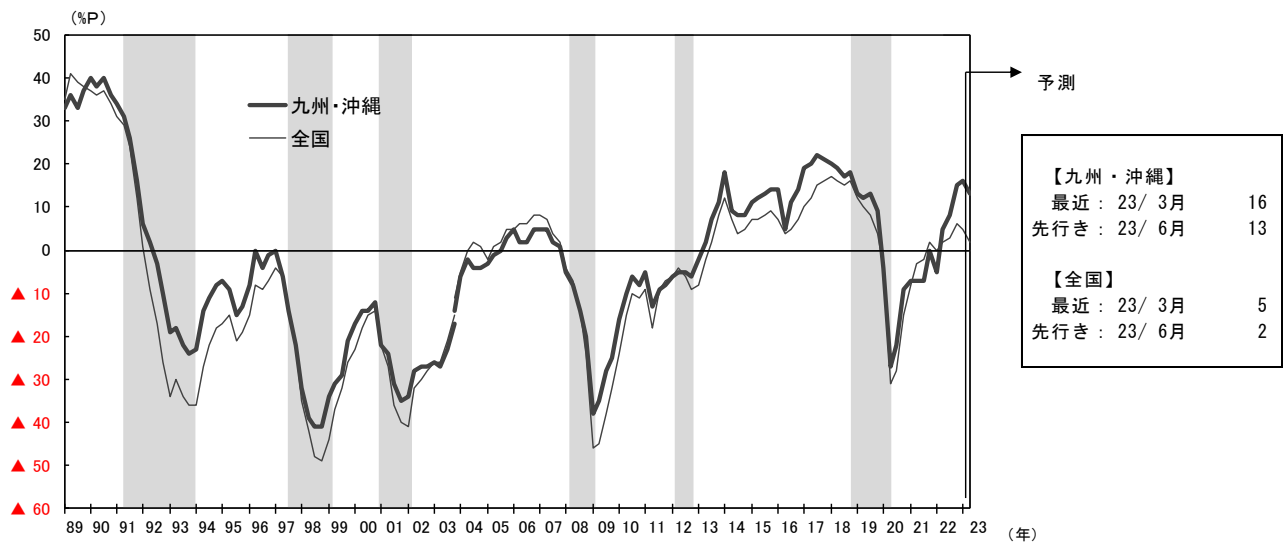
	22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月			23/6月	
					(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製造業	▲3	1	5	6	(7)	6	0	10	4
良い	20	22	23	22	(21)	23	1	23	0
悪い	23	21	18	16	(14)	17	1	13	▲4
非製造業	▲6	7	10	19	(10)	22	3	15	▲7
良い	17	22	23	28	(20)	29	1	22	▲7
悪い	23	15	13	9	(10)	7	▲2	7	0
全産業	▲5	5	8	15	(8)	16	1	13	▲3
良い	18	22	23	26	(20)	27	1	22	▲5
悪い	23	17	15	11	(12)	11	0	9	▲2

(注)業況判断は、「良い」(回答社数構成比)－「悪い」(回答社数構成比)。

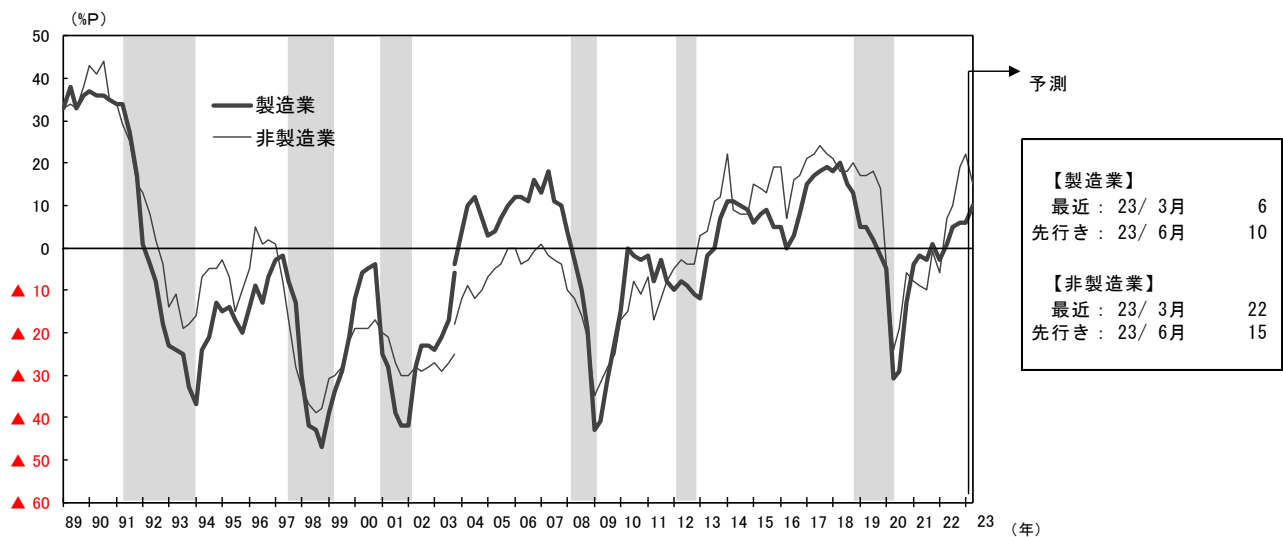
		22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月			23/6月	
						(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
全産業	大企業	7	20	15	14	(14)	15	1	13	▲ 2
	中堅企業	▲ 1	5	9	14	(8)	15	1	12	▲ 3
	中小企業	▲ 8	2	6	14	(8)	16	2	14	▲ 2
製造業	大企業	10	21	17	11	(19)	10	▲ 1	12	2
	中堅企業	▲ 1	▲ 6	1	5	(5)	3	▲ 2	3	0
	中小企業	▲ 10	▲ 1	3	4	(4)	5	1	13	8
非製造業	大企業	3	19	12	17	(9)	21	4	14	▲ 7
	中堅企業	▲ 1	11	12	19	(9)	22	3	18	▲ 4
	中小企業	▲ 8	4	8	20	(10)	21	1	15	▲ 6

▽九州・沖縄、全国の業況判断D.I.の推移

①全産業(九州・沖縄、全国)



②製造業・非製造業別(九州・沖縄)



(注) 「良い」 - 「悪い」、回答社数構成比。
シャドーは、景気後退期(内閣府調べ)。

2. 売上・収益計画

▽売上高(九州・沖縄)

(前年度(前年同期)比、%)

	22年度		23年度		22/上期			23/上期			
	(見込)	修正率	(計画)	修正率	(見込)	修正率	(計画)	修正率	(見込)	修正率	
製造業	7.8	▲1.7	5.0	—	5.6	9.8	▲3.2	7.1	—	3.2	—
非製造業 (除く電気・ガス)	4.9	▲0.4	3.0	—	4.3	5.4	▲0.7	4.3	—	1.8	—
全産業 (除く電気・ガス)	6.1	▲1.0	3.9	—	4.9	7.3	▲1.8	5.5	—	2.4	—
(参考) 全国全産業	8.1	0.4	1.1	—	9.8	6.6	0.5	1.5	—	0.8	—

(注)修正率(%)・幅(%ポイント)は、前回調査との対比(以下、同じ)。

▽経常利益(九州・沖縄)

(前年度(前年同期)比、%)

	22年度		23年度		22/上期			23/上期			
	(見込)	修正率	(計画)	修正率	(見込)	修正率	(計画)	修正率	(見込)	修正率	
製造業	7.9	▲4.6	▲13.7	—	12.9	1.7	▲10.3	▲23.8	—	0.0	—
非製造業 (除く電気・ガス)	20.0	4.0	2.0	—	25.8	15.8	6.1	5.1	—	▲0.6	—
全産業 (除く電気・ガス)	13.8	▲0.4	▲5.7	—	18.4	9.4	▲1.5	▲10.8	—	▲0.4	—
(参考) 全国全産業	7.9	0.4	▲2.6	—	23.0	▲5.9	▲0.5	▲5.7	—	1.0	—

▽売上高経常利益率(九州・沖縄)

(%、%ポイント)

	22年度		23年度		22/上期			23/上期			
	(見込)	修正幅	(計画)	修正幅	(見込)	修正幅	(計画)	修正幅	(見込)	修正幅	
製造業	4.67	▲0.14	3.84	—	5.62	3.81	▲0.31	4.00	—	3.69	—
非製造業 (除く電気・ガス)	3.57	0.15	3.54	—	3.32	3.81	0.24	3.35	—	3.72	—
全産業 (除く電気・ガス)	4.01	0.03	3.64	—	4.26	3.78	0.01	3.60	—	3.68	—
(参考) 全国全産業	6.21	0.00	5.97	—	7.05	5.43	▲0.05	6.55	—	5.44	—

3. 設備投資計画等

▽設備投資額(含む土地投資額)(九州・沖縄) (前年度比、%)

	22年度		23年度	
	(見込)	修正率	(計画)	修正率
製造業	11.1	▲4.8	38.2	—
非製造業 (除く電気・ガス)	0.1	▲3.7	7.8	—
全産業 (除く電気・ガス)	7.5	▲4.5	28.9	—
(参考) 全国全産業	11.4	▲3.2	3.9	—

(注1)ソフトウェア投資額・研究開発投資額は含まない。

(注2)修正率(%)は、前回調査との対比。

▽生産・営業用設備判断D. I. (九州・沖縄)

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月			23/6月	
					(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製造業	0	0	▲2	▲6	(▲5)	▲3	3	▲5	▲2
非製造業	▲2	▲2	▲3	▲5	(▲5)	▲5	0	▲6	▲1
全産業	▲2	▲2	▲3	▲6	(▲6)	▲4	2	▲5	▲1
(参考) 全国製造業	0	1	0	1	(▲1)	1	0	▲1	▲2

4. 需給・在庫・価格判断

▽国内での製商品・サービス需給判断D. I. (九州・沖縄) (「需要超過」-「供給超過」、%ポイント)

	22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月			23/6月	
					(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製造業	▲9	▲6	▲3	▲6	(▲7)	▲7	▲1	▲8	▲1
非製造業	▲17	▲11	▲10	▲7	(▲7)	▲4	3	▲5	▲1
全産業	▲14	▲9	▲8	▲7	(▲7)	▲5	2	▲6	▲1

▽製商品在庫水準判断D. I. (九州・沖縄) (「過大」-「不足」、%ポイント)

	22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月	
					【最近】	変化幅
製造業	3	7	7	7	7	0

▽仕入価格判断D. I. (九州・沖縄) (「上昇」-「下落」、%ポイント)

	22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月			23/6月	
					(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製造業	60	69	71	68	(61)	67	▲1	64	▲3
非製造業	40	52	55	57	(59)	57	0	59	2
全産業	47	58	61	61	(61)	60	▲1	61	1

▽販売価格判断D. I. (九州・沖縄) (「上昇」-「下落」、%ポイント)

	22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月			23/6月	
					(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製造業	22	35	41	41	(42)	42	1	45	3
非製造業	10	20	23	28	(34)	28	0	35	7
全産業	14	25	29	32	(36)	33	1	38	5

5. 雇用

▽雇用人員判断D. I. (九州・沖縄) (「過剰」-「不足」、%ポイント)

	22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月			23/6月	
					(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製造業	▲20	▲20	▲23	▲27	(▲27)	▲28	▲1	▲26	2
非製造業	▲29	▲32	▲36	▲44	(▲43)	▲48	▲4	▲49	▲1
全産業	▲26	▲28	▲32	▲38	(▲39)	▲41	▲3	▲41	0
(参考) 全国全産業	▲24	▲24	▲28	▲31	(▲33)	▲32	▲1	▲34	▲2

6. 企業金融

▽企業金融判断D. I. <全産業> (九州・沖縄) (%ポイント)

	22/3月	22/6月	22/9月	22/12月	23/3月	
					【最近】	変化幅
資金繰り 「楽である」- 「苦しい」	6	9	9	9	10	1
金融機関の貸出態度 「緩い」- 「厳しい」	16	17	16	16	17	1
借入金利水準 「上昇」- 「低下」	3	4	3	5	11	6

7. 新卒採用計画 <6・12月調査のみ>

▽新卒採用計画(九州・沖縄) (前年度比、%)

	22年度		23年度		24年度	
		修正率		修正率		修正率
製造業	-	-	-	-	-	-
非製造業	-	-	-	-	-	-
全産業	-	-	-	-	-	-
(参考) 全国全産業	-	-	-	-	-	-

(注) 修正率(%)は、前回調査との対比。

(参考1) 企業規模別の売上・収益計画、設備投資計画

▽売上高(九州・沖縄)

(前年度比、%)

		22年度		23年度	
		(見込)	修正率	(計画)	修正率
全産業	大企業	9.5	▲0.7	2.7	—
	中堅企業	5.3	▲0.2	3.8	—
	中小企業	5.6	0.3	5.4	—
製造業	大企業	8.1	▲2.2	5.2	—
	中堅企業	8.5	▲0.4	0.5	—
	中小企業	5.9	▲0.8	8.1	—
非製造業	大企業	10.6	0.4	1.0	—
	中堅企業	4.3	▲0.1	4.9	—
	中小企業	5.4	1.0	3.5	—

(注1) 修正率(%)・幅(%ポイント)は、前回調査との対比(以下、同じ)。

(注2) 全産業、非製造業は何れも電気・ガスを含むベース(以下、同じ)。

▽経常利益(九州・沖縄)

(前年度比、%)

		22年度		23年度	
		(見込)	修正率	(計画)	修正率
全産業	大企業	▲34.6	▲4.5	▲19.0	—
	中堅企業	▲1.6	5.3	2.3	—
	中小企業	14.8	2.4	5.3	—
製造業	大企業	11.6	▲6.1	▲19.5	—
	中堅企業	▲5.9	2.8	5.4	—
	中小企業	▲2.4	0.0	11.5	—
非製造業	大企業	NA	NA	NA	—
	中堅企業	0.0	6.1	1.2	—
	中小企業	25.3	3.5	2.3	—

▽売上高経常利益率(九州・沖縄)

(%、%ポイント)

		22年度		23年度	
		(見込)	修正幅	(計画)	修正幅
全産業	大企業	2.30	▲0.09	1.82	—
	中堅企業	3.34	0.17	3.29	—
	中小企業	2.90	0.06	2.89	—
製造業	大企業	7.24	▲0.29	5.54	—
	中堅企業	3.52	0.11	3.69	—
	中小企業	2.36	0.02	2.43	—
非製造業	大企業	▲0.22	0.07	▲0.16	—
	中堅企業	3.27	0.19	3.16	—
	中小企業	3.26	0.08	3.22	—

▽設備投資額(含む土地投資額)(九州・沖縄)

(前年度比、%)

		22年度		23年度	
		(見込)	修正率	(計画)	修正率
全産業	大企業	10.7	▲2.5	23.8	—
	中堅企業	▲10.1	▲8.7	21.1	—
	中小企業	10.5	▲7.0	▲2.9	—
製造業	大企業	10.1	▲3.5	43.0	—
	中堅企業	▲3.3	▲17.0	27.3	—
	中小企業	37.3	▲8.0	▲1.3	—
非製造業	大企業	11.3	▲1.2	0.2	—
	中堅企業	▲13.5	▲3.4	17.7	—
	中小企業	▲11.3	▲5.8	▲4.8	—

(注) ソフトウェア投資額・研究開発投資額は含まない。

(参考2) ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)

▽九州・沖縄

(前年度比、%)

	22年度		23年度	
	(見込)	修正率	(計画)	修正率
製造業	11.4	▲4.9	33.3	—
非製造業 (除く電気・ガス)	4.8	▲3.8	9.0	—
全産業 (除く電気・ガス)	9.6	▲4.6	26.8	—
(参考) 全国 全産業	11.0	▲2.9	4.4	—

(注) 修正率(%)は、前回調査との対比。

(参考) 業況判断D.I.の長期時系列(%ポイント)

▽九州・沖縄

回	時期	九州・沖縄					
		製造業		非製造業		全産業	
		予測	実績	予測	実績	予測	実績
104	00/3	(▲21)	▲12	(▲21)	▲19	(▲21)	▲17
105	6	(▲18)	▲6	(▲17)	▲19	(▲18)	▲14
106	9	(▲8)	▲5	(▲16)	▲19	(▲13)	▲14
107	12	(▲4)	▲4	(▲13)	▲17	(▲10)	▲12
108	01/3	(▲10)	▲25	(▲16)	▲20	(▲14)	▲22
109	6	(▲26)	▲28	(▲24)	▲21	(▲25)	▲24
110	9	(▲33)	▲39	(▲22)	▲27	(▲26)	▲31
111	12	(▲43)	▲42	(▲31)	▲30	(▲35)	▲35
112	02/3	(▲45)	▲42	(▲33)	▲30	(▲37)	▲34
113	6	(▲36)	▲28	(▲36)	▲28	(▲36)	▲28
114	9	(▲24)	▲23	(▲28)	▲29	(▲27)	▲27
115	12	(▲28)	▲23	(▲27)	▲28	(▲27)	▲27
116	03/3	(▲28)	▲24	(▲29)	▲27	(▲28)	▲26
117	6	(▲24)	▲21	(▲30)	▲29	(▲28)	▲27
118	9	(▲20)	▲17	(▲27)	▲27	(▲25)	▲23
119	12	(▲13)	▲6	(▲22)	▲25	(▲19)	▲17
120	04/3	(▲7)	4	(▲20)	▲12	(▲16)	▲6
121	6	(2)	10	(▲15)	▲9	(▲9)	▲2
122	9	(9)	12	(▲11)	▲12	(▲4)	▲4
123	12	(7)	7	(▲11)	▲10	(▲5)	▲4
124	05/3	(▲1)	3	(▲10)	▲7	(▲7)	▲3
125	6	(0)	4	(▲8)	▲5	(▲5)	▲1
126	9	(1)	7	(▲6)	▲4	(▲4)	▲3
127	12	(6)	10	(▲4)	0	(0)	3
128	06/3	(6)	12	(▲3)	0	(0)	5
129	6	(10)	12	(▲2)	▲4	(2)	2
130	9	(12)	11	(▲6)	▲3	(1)	2
131	12	(11)	16	(▲3)	▲1	(3)	5
132	07/3	(10)	13	(▲2)	1	(3)	5
133	6	(10)	18	(▲4)	▲2	(1)	5
134	9	(13)	11	(▲4)	▲3	(1)	2
135	12	(9)	10	(▲4)	▲4	(1)	1
136	08/3	(6)	4	(▲8)	▲10	(▲3)	▲5
137	6	(▲1)	▲3	(▲12)	▲12	(▲8)	▲8
138	9	(1)	▲10	(▲16)	▲16	(▲10)	▲14
139	12	(▲12)	▲19	(▲20)	▲21	(▲17)	▲20
140	09/3	(▲35)	▲43	(▲28)	▲35	(▲31)	▲38
141	6	(▲49)	▲41	(▲41)	▲32	(▲44)	▲35
142	9	(▲36)	▲31	(▲34)	▲28	(▲35)	▲28
143	12	(▲27)	▲22	(▲29)	▲25	(▲28)	▲25
144	10/3	(▲22)	▲15	(▲32)	▲17	(▲29)	▲16
145	6	(▲17)	0	(▲25)	▲15	(▲22)	▲10
146	9	(▲6)	▲2	(▲18)	▲8	(▲14)	▲6
147	12	(▲11)	▲3	(▲19)	▲11	(▲16)	▲8
148	11/3	(▲11)	▲2	(▲17)	▲7	(▲15)	▲5
149	6	(▲6)	▲8	(▲18)	▲17	(▲14)	▲13
150	9	(▲6)	▲3	(▲18)	▲12	(▲15)	▲9
151	12	(▲3)	▲8	(▲12)	▲8	(▲9)	▲8
152	12/3	(▲11)	▲10	(▲13)	▲5	(▲12)	▲6
153	6	(▲8)	▲8	(▲9)	▲3	(▲8)	▲5
154	9	(▲8)	▲9	(▲7)	▲4	(▲7)	▲5
155	12	(▲11)	▲11	(▲8)	▲4	(▲9)	▲6
156	13/3	(▲15)	▲12	(▲8)	3	(▲10)	▲2
157	6	(▲10)	▲2	(1)	4	(▲3)	2
158	9	(▲1)	0	(5)	11	(3)	7
159	12	(2)	7	(9)	12	(6)	11
160	14/3	(5)	11	(10)	22	(8)	18
161	6	(3)	11	(2)	9	(2)	9
162	9	(10)	10	(8)	8	(9)	8
163	12	(9)	9	(8)	8	(8)	8
164	15/3	(3)	6	(8)	15	(6)	11
165	6	(4)	8	(10)	14	(8)	12
166	9	(7)	9	(12)	13	(10)	13
167	12	(6)	5	(12)	19	(10)	14
168	16/3	(6)	5	(13)	19	(10)	14
169	6	(3)	0	(8)	7	(6)	5
170	9	(4)	3	(6)	16	(5)	11
171	12	(8)	8	(13)	17	(11)	14
172	17/3	(10)	15	(11)	21	(10)	19
173	6	(9)	17	(12)	22	(11)	20
174	9	(15)	18	(16)	24	(15)	22
175	12	(17)	19	(17)	22	(17)	21
176	18/3	(15)	18	(17)	21	(17)	20
177	6	(18)	20	(17)	18	(17)	19
178	9	(21)	15	(18)	18	(19)	17
179	12	(17)	13	(17)	20	(18)	18
180	19/3	(12)	5	(17)	17	(15)	13
181	6	(8)	5	(14)	17	(12)	12
182	9	(4)	2	(14)	18	(10)	13
183	12	(3)	▲2	(11)	14	(8)	9
184	20/3	(▲3)	▲5	(9)	▲4	(5)	▲4
185	6	(▲15)	▲31	(▲16)	▲24	(▲16)	▲27
186	9	(▲32)	▲29	(▲30)	▲19	(▲30)	▲22
187	12	(▲25)	▲13	(▲22)	▲6	(▲23)	▲9
188	21/3	(▲14)	▲4	(▲12)	▲8	(▲13)	▲7
189	6	(▲4)	▲2	(▲10)	▲9	(▲8)	▲7
190	9	(3)	▲3	(▲7)	▲10	(▲4)	▲7
191	12	(2)	1	(▲8)	▲1	(▲5)	0
192	22/3	(8)	▲3	(2)	▲6	(4)	▲5
193	6	(2)	1	(▲2)	7	(▲1)	5
194	9	(3)	5	(5)	10	(4)	8
195	12	(4)	6	(7)	19	(6)	15
196	23/3	(7)	6	(10)	22	(8)	16
197	6	(10)	6	(15)	22	(13)	16

* ()は予測

▽全国

回	時期	全国		
		製造業	非製造業	全産業
		実績	実績	実績
104	00/3	▲18	▲23	▲23
105	6	▲12	▲26	▲18
106	9	▲7	▲21	▲15
107	12	▲6	▲20	▲14
108	01/3	▲19	▲24	▲22
109	6	▲30	▲25	▲27
110	9	▲43	▲31	▲36
111	12	▲47	▲34	▲40
112	02/3	▲47	▲36	▲41
113	6	▲32	▲30	▲32
114	9	▲28	▲31	▲30
115	12	▲24	▲30	▲28
116	03/3	▲22	▲30	▲26
117	6	▲20	▲30	▲26
118	9	▲15	▲27	▲21
119	12	▲5	▲23	▲15
120	04/3	4	▲11	▲5
121	6	10	▲8	0
122	9	13	▲7	2
123	12	11	▲7	1
124	05/3	6	▲6	▲2
125	6	8	▲3	1
126	9	8	▲3	2
127	12	12	0	5
128	06/3	12	0	5
129	6	12	2	6
130	9	13	1	6
131	12	16	2	8
132	07/3	15	3	8
133	6	13	3	7
134	9	9	▲1	4
135	12	9	▲3	2
136	08/3	2	▲7	▲4
137	6	▲3	▲10	▲7
138	9	▲11	▲16	▲14
139	12	▲25	▲23	▲24
140	09/3	▲57	▲38	▲46
141	6	▲55	▲39	▲45
142	9	▲43	▲33	▲38
143	12	▲32	▲30	▲32
144	10/3	▲23	▲29	▲24
145	6	▲10	▲15	▲15
146	9	▲4	▲13	▲10
147	12	▲4	▲15	▲11
148	11/3	▲4	▲11	▲9
149	6	▲15	▲20	▲18
150	9	▲5	▲12	▲9
151	12	▲5	▲7	▲7
152	12/3	▲7	▲5	▲6
153	6	▲8	▲3	▲4
154	9	▲8	▲3	▲6
155	12	▲15	▲6	▲9
156	13/3	▲15	▲2	▲8
157	6	▲6	1	▲2
158	9	▲2	5	2
159	12	6	9	8
160	14/3	10	14	12
161	6	6	8	7
162	9	4	5	4
163	12	6	4	5
164	15/3	5	9	7
165	6	4	10	7
166	9	5	10	8
167	12	4	13	9
168	16/3	1	11	7
169	6	0	8	4
170	9	1	7	5
171	12	4	9	7
172	17/3	8	11	10
173	6	11	13	12
174	9	15	14	15
175	12	19	14	16
176	18/3	18	15	17
177	6	17	15	16
178	9	16	14	15
179	12	16	15	16
180	19/3	7	15	12
181	6	3	14	10
182	9	▲1	14	8
183	12	▲4	11	4
184	20/3	▲12	1	▲4
185	6	▲39	▲25	▲31
186	9	▲37	▲21	▲28
187	12	▲20	▲11	▲15
188	21/3	▲6	▲9	▲8
189	6	▲2	▲7	▲3
190	9	5	▲7	▲2
191	12	6	0	2
192	22/3	2	▲2	0
193	6	1	4	2
194	9	0	5	3
195	12	2	10	6
196	23/3	▲4	▲12	5
197	6	(▲3)	(6)	(2)

* ()は予測

2023年6月20日
日本銀行福岡支店



Bank of Japan Fukuoka Branch

九州・沖縄の金融経済概況

(2023年6月)

当資料は当店ホームページに掲載しています <https://www3.boj.or.jp/fukuoka/>

<内容に関するお問い合わせ先> 日本銀行福岡支店営業課 Tel : 092-725-5513



1. 総論

○ 九州・沖縄の景気は、緩やかに回復している。

最終需要の動向をみると、個人消費は、回復している。公共投資は、高水準で推移している。設備投資は、増加している。住宅投資は、持ち直しの動きがみられている。輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

こうした中で、生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢をみると、全体として緩やかに改善している。

先行きについては、既往の原材料等のコスト高や海外の金融・経済動向、供給面の制約などが、当地の経済金融情勢に与える影響に留意する必要がある。

<景気判断の前回との比較>

項目	基調判断		
	前回	今回	
景気全体	回復しつつある。	緩やかに回復している。	
需要項目	個人消費	緩やかに回復している。	回復している。
	住宅投資	持ち直しの動きがみられている。	持ち直しの動きがみられている。
	公共投資	高水準で推移している。	高水準で推移している。
	設備投資	増加している。	増加している。
	輸出	横ばい圏内の動きとなっている。	横ばい圏内の動きとなっている。
生産	横ばい圏内の動きとなっている。	横ばい圏内の動きとなっている。	
雇用・所得	全体として緩やかに改善している。	全体として緩やかに改善している。	

2. 個人消費

- 個人消費は、回復している。

▽個人消費関連の動向

非耐久消費財	百貨店売上高	回復している。
	スーパー売上高	底堅く推移している。
	コンビニエンスストア売上高	回復している。
耐久消費財	家電販売	弱めの動きとなっている。
	乗用車新車登録台数 (含む軽自動車)	回復している。
サービス	旅行・観光	増加している。

3. 住宅投資

- 住宅投資は、持ち直しの動きがみられている。

4月の新設住宅着工戸数は、分譲の減少を主因に前年を下回った。

4. 公共投資

- 公共投資は、高水準で推移している。

5月の公共工事請負金額は、市町村発注分の増加を主因に前年を上回った。

5. 設備投資

- 設備投資は、増加している。

4月の建築物着工床面積（民間非居住用、後方3か月移動平均）は、前年を下回った。

6. 輸出

- 輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。
5月の輸出額（九州経済圏）は、前年を上回った。

7. 生産

- 生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

▽主要業種の生産動向

輸 送 機 械	自動車は、回復している。船舶は、低水準ながらも、緩やかに増加している。
電子部品・デバイス	高水準で推移しているものの、一時的に弱含んでいる。
汎用・生産用 ・業務用機械	高水準で推移しているものの、一部に弱含みの動きがみられる。
化 学	下げ止まりつつある。
鉄鋼・非鉄金属	持ち直しのペースが鈍化している。
食 料 品	持ち直しの動きがみられている。

8. 雇用・所得

- 雇用・所得情勢をみると、全体として緩やかに改善している。
労働需給をみると、有効求人倍率は緩やかに改善している。
3月の雇用者所得総額は、現金給与総額の増加を主因に前年を上回った。

9. 物価

- 4月の消費者物価（九州地区、生鮮食品を除く総合）は、前年比+3.2%となった。

10. 金融

- 4月の預金残高をみると、個人預金を中心に前年を上回った。
- 4月の貸出残高をみると、個人向けや法人向けを中心に前年を上回った。
- 企業倒産は、低水準で推移しているものの、このところやや増加している。
5月の企業倒産をみると、件数・負債総額ともに前年を上回った。

以 上

月例経済報告

(令和5年6月)

—景気は、緩やかに回復している。—

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

令和5年6月22日

内閣府

[参考]先月からの主要変更点

	5 月月例	6 月月例
基調判断	景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。
政策態度	<p>足下の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度当初予算を迅速かつ着実に実行する。</p> <p>賃上げ等の前向きな動きを拡大し、賃金と物価の安定的な好循環につなげるとともに、グリーン、イノベーションを始めとする計画的で重点的な官民連携投資の拡大を進め、「成長と分配の好循環」の実現に向けて取り組む。</p> <p>今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っている。</p> <p>このため、「経済財政運営と改革の基本方針2023（仮称）」等を6月に取りまとめる。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p>	<p>6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、30年ぶりとなる高い水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲などの前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させる。</p> <p>「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度当初予算を迅速かつ着実に実行しつつ、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応していく。</p> <p>賃金上昇やコストの適切な価格転嫁・マークアップの確保を伴う「賃金と物価の好循環」へとつなげるとともに、人への投資、グリーン、経済安全保障など市場や競争に任せるだけでは過小投資となりやすい分野における官民連携での国内投資の持続的な拡大を図ること等により、成長力の向上と家計所得の幅広い増加に裏打ちされた「成長と分配の好循環」の実現を目指す。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p> <p>こうした取組を通じ、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進めつつ、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげる。</p>

	5 月月例	6 月月例
個人消費	持ち直している	持ち直している
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	底堅い動きとなっている	底堅い動きとなっている
公共投資	底堅く推移している	底堅く推移している
輸出	底堅い動きとなっている	底堅い動きとなっている
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	持ち直しの兆しがみられる	持ち直しの兆しがみられる
企業収益	総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やかになっている	総じてみれば緩やかに改善している
業況判断	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	持ち直している	このところ改善の動きがみられる
国内企業物価	このところ横ばいとなっている	このところ緩やかに下落している
消費者物価	上昇している	上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和5年6月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、底堅い動きとなっている。
- ・生産は、持ち直しの兆しがみられる。
- ・企業収益は、総じてみれば緩やかに改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。
- ・雇用情勢は、このところ改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

(政策の基本的態度)

6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、30年ぶりとなる高い水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲などの前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させる。

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度当初予算を迅速かつ着実に実行しつつ、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応していく。

賃金上昇やコストの適切な価格転嫁・マークアップの確保を伴う「賃金と物価の好循環」へとつなげるとともに、人への投資、グリーン、経済安全保障など市場や競争に任せるだけでは過小投資となりやすい分野における官民連携での国内投資の持続的な拡大を図ること等により、成長力の向上と家計所得の幅広い増加に裏打ちされた「成長と分配の好循環」の実現を目指す。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組を通じ、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進めつつ、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげる。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、持ち直している。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「家計調査」(4月)では、実質消費支出は前月比1.3%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」(4月)では、小売業販売額は前月比1.1%減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、下げ止まっている。また、消費者マインドは、持ち直している。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、緩やかに増加している。家電販売は、このところ弱い動きとなっている。旅行は、持ち直している。外食は、緩やかに持ち直している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、持ち直している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直しが続くことが期待される。

設備投資は、持ち直している。

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」(1-3月期調査、含むソフトウェア)でみると、2023年1-3月期は前期比2.3%増となった。業種別にみると、製造業は同4.8%増、非製造業は同1.0%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給(国内向け出荷及び輸入)は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。ソフトウェア投資は、緩やかに増加している。

「日銀短観」(3月調査)及び「法人企業景気予測調査」(4-6月期調査)によると、全産業の2023年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業に過剰感がみられるものの、全体では不足感がみられる。先行指標をみると、機械受注及び建築工事費予定額は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、堅調な企業収益等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、底堅い動きとなっている。

住宅建設は、底堅い動きとなっている。持家の着工は、このところ弱含んでいる。貸家の着工は、底堅い動きとなっている。分譲住宅の着工は、底堅い動きとなっているものの、4月の共同建は、例年の水準を大きく下回った。総戸数は、4月は前月比12.1%減の

年率 77.1 万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、底堅く推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。4月の公共工事出来高は前月比 2.9%増、5月の公共工事請負金額は同 3.0%増、4月の公共工事受注額は同 8.2%減となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和4年度一般会計予算では、補正予算において約 2.0 兆円の予算措置を講じており、補正後は前年度比 0.0%増としている。また、令和5年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比 0.0%増としている。さらに、令和5年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比 0.0%としている。

先行きについては、補正予算の効果もあって、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、底堅い動きとなっている。輸入は、おおむね横ばいとなっている。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、底堅い動きとなっている。地域別にみると、アジア、アメリカ及びEU向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。その他地域向けの輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、底堅く推移することが見込まれる。ただし、海外景気の下振れリスクに留意する必要がある。

輸入は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア、アメリカ及びEUからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、次第に持ち直していくことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

4月の貿易収支は、輸出金額が増加し、輸入金額が減少したことから、赤字幅が縮小した。また、サービス収支は、黒字に転じた。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、持ち直しの兆しがみられる。

鉱工業生産は、持ち直しの兆しがみられる。鉱工業生産指数は、4月は前月比 0.7%増となった。鉱工業在庫指数は、4月は前月比 0.1%減となった。また、製造工業生産予測調査によると5月は同 1.9%増、6月は同 1.2%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は持ち直している。生産用機械はおおむね横ばいとなっている。電子部品・デバイスは減少している。

生産の先行きについては、海外景気の下振れ等による影響に注意

する必要があるが、持ち直しに向かうことが期待される。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、第3次産業活動は、緩やかに持ち直している。

企業収益は、総じてみれば緩やかに改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、総じてみれば緩やかに改善している。「法人企業統計季報」（1－3月期調査）によると、2023年1－3月期の経常利益は、前年比4.3%増、前期比6.2%増となった。業種別にみると、製造業が前年比15.7%減、非製造業が同17.2%増となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比0.5%減、中小企業が同16.8%増となった。「日銀短観」（3月調査）によると、2023年度の売上高は、上期は前年比1.5%増、下期は同0.8%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比5.7%減、下期は同1.0%増が見込まれている。

企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。「日銀短観」（3月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（5月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断、先行き判断ともに上昇した。

倒産件数は、増加がみられる。4月は610件の後、5月は706件となった。負債総額は、4月は2,038億円の後、5月は2,787億円となった。

雇用情勢は、このところ改善の動きがみられる。

完全失業率は、4月は前月比0.2%ポイント低下し、2.6%となった。労働力人口及び完全失業者数は減少し、就業者数は増加した。

就業率はこのところ改善の動きがみられる。新規求人数及び有効求人倍率はこのところ横ばい圏内となっている。民間職業紹介における求人動向は持ち直している。製造業の残業時間は増加した。

賃金をみると、定期給与はこのところ増加している。現金給与総額は緩やかに増加している。実質総雇用者所得は、下げ止まっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、企業の雇用人員判断DIは、3月調査で－32と、12月調査（－31）から1ポイント不足超幅が拡大している。

こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、このところ改善の動きがみられる。

先行きについては、改善していくことが期待される。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、このところ緩やかに下落している。消費者物価は、上昇している。

国内企業物価は、このところ緩やかに下落している。5月の国内企業物価は、前月比0.7%下落した。輸入物価（円ベース）は、下落している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、緩やかに上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、政策等による特殊要因を除くベースで、上昇している。4月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.5%上昇した。前年比では連鎖基準で4.3%上昇し、固定基準で4.1%上昇した。ただし、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.4%上昇し、前年比では連鎖基準で4.1%上昇した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、上昇している。4月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.5%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、5月は、前月比0.1%ポイント下落し、93.1%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、政策等による特殊要因を除くベースで、当面、上昇していくことが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、30,900円台から33,700円台まで上昇した後、33,300円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、139円台から140円台まで円安方向に推移した後、138円台まで円高方向に推移し、その後142円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、30,900円台から33,700円台まで上昇した後、33,300円台まで下落した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、139円台から140円台まで円安方向に推移した後、138円台まで円高方向に推移し、その後142円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.07%台から-0.02%台で推移した。ユーロ円金利（3か月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.3%台から0.4%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比3.8%（5月）増加した。

マネタリーベースは、前年比 1.1%（5月）減少した。M2は、前年比 2.7%（5月）増加した。

（※ 5/26～6/20の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響、物価上昇等による下振れリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は緩やかに回復している。

先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。

2023年1－3月期のGDP成長率（第2次推計値）は、住宅投資は減少したが、個人消費や設備投資が増加し、前期比で0.3%増（年率1.3%増）となった。

足下をみると、消費は緩やかに増加している。設備投資は緩やかに持ち直している。住宅着工はおおむね横ばいとなっている。

生産はおおむね横ばいとなっている。非製造業景況感は低下している。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面では、コア物価上昇率はおおむね横ばいで推移している。貿易面では、財輸出はおおむね横ばいとなっている。

6月13日～14日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を5.00%から5.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、不動産市場の動向等を注視する必要がある。

韓国では、景気は下げ止まりの兆しがみられる。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気はこのところ持ち直している。インドでは、景気は緩やかに回復している。

中国では、景気は持ち直しの動きがみられる。2023年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で4.5%増となった。消費は持ち直している。固定資産投資はこのところ伸びが低下している。輸出は持ち直しの動きに足踏みがみられる。生産は持ち直しの動きがみら

れる。消費者物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

韓国では、景気は下げ止まりの兆しがみられる。2023年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.3%増（年率1.3%増）となった。台湾では、景気は減速している。2023年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で2.9%減となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2023年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.0%増となった。タイでは、景気はこのところ持ち直している。2023年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で2.7%増となった。

インドでは、景気は緩やかに回復している。2023年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で6.1%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は足踏み状態にある。ドイツにおいては、景気は足踏み状態にある。

先行きについては、足踏み状態が続くと見込まれる。ただし、金融引締めやエネルギー情勢に伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。

英国では、景気は足踏み状態にある。

先行きについては、足踏み状態が続くと見込まれる。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。

ユーロ圏では、景気は足踏み状態にある。2023年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.1%減（年率0.4%減）となった。消費はおおむね横ばいとなっている。機械設備投資は持ち直している。生産は横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直している。輸出は持ち直しに足踏みがみられる。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

ドイツにおいては、景気は足踏み状態にある。2023年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.3%減（年率1.3%減）となった。

英国では、景気は足踏み状態にある。2023年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.1%増（年率0.5%増）となった。消費は弱含んでいる。設備投資はこのところ持ち直している。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直している。輸出はおおむね横ばいとなっている。失業率はおおむね横ばいとなっている。コア物価上昇率は上昇している。

欧州中央銀行は、6月15日の理事会で、政策金利を4.00%に引き上げることを選択した。イングランド銀行は、5月10日の金融政策委員会で、政策金利を4.50%に引き上げることを選択した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカではやや上昇、英国ではやや下落、ドイツ、中国ではおおむね横ばいで推移した。

短期金利についてみると、ドル金利（3か月物）はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、ドイツではおおむね横ばいで推移、英国では大幅に上昇した。ドルは、ユーロに対しておおむね横ばいで推移、ポンドに対して減価、円に対して増価した。原油価格（WTI）は、おおむね横ばいで推移、金価格はやや下落した。

雇用失業情勢主要指標(福岡県)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度												令和5年度
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有効求人倍率 (受理地別)	全国	1.55 0.07	1.10 0.45	1.16 0.06	1.31 0.15	1.24 0.01	1.25 0.01	1.27 0.02	1.28 0.01	1.31 0.03	1.32 0.01	1.34 0.02	1.35 0.01	1.36 0.01	1.35 0.01	1.34 0.01	1.32 0.02	1.32 0.00
	福岡県	1.52 0.07	1.06 0.46	1.08 0.02	1.21 0.13	1.12 0.02	1.14 0.02	1.16 0.02	1.18 0.02	1.19 0.01	1.21 0.02	1.23 0.02	1.24 0.01	1.25 0.01	1.26 0.01	1.31 0.05	1.30 0.01	1.30 0.00
	福岡	1.67 0.08	1.08 0.59	1.07 0.01	1.19 0.12	0.99 0.02	1.01 0.04	1.08 0.08	1.14 0.09	1.16 0.10	1.17 0.11	1.19 0.14	1.23 0.14	1.33 0.17	1.34 0.17	1.37 0.22	1.36 0.28	1.23 0.24
	北九州	1.37 0.07	1.00 0.37	1.04 0.04	1.15 0.11	1.03 0.04	1.02 0.06	1.07 0.08	1.11 0.09	1.14 0.10	1.16 0.13	1.18 0.13	1.21 0.14	1.25 0.14	1.25 0.16	1.26 0.18	1.21 0.11	1.10 0.07
	筑豊	1.26 0.02	1.04 0.22	1.09 0.05	1.28 0.19	1.10 0.12	1.07 0.09	1.13 0.13	1.19 0.15	1.29 0.24	1.31 0.23	1.35 0.22	1.42 0.26	1.47 0.27	1.41 0.25	1.39 0.22	1.42 0.23	1.30 0.20
	筑後	1.42 0.06	1.09 0.33	1.15 0.06	1.34 0.19	1.21 0.17	1.19 0.16	1.24 0.20	1.29 0.21	1.34 0.24	1.34 0.21	1.34 0.20	1.40 0.21	1.47 0.25	1.47 0.23	1.48 0.22	1.41 0.12	1.26 0.05
	新規求人倍率 (受理地別)	全国	2.35 0.07	1.90 0.45	2.08 0.18	2.30 0.22	2.20 0.01	2.24 0.04	2.24 0.00	2.32 0.08	2.30 0.02	2.30 0.00	2.33 0.03	2.38 0.05	2.38 0.00	2.38 0.00	2.32 0.06	2.29 0.03
福岡県	2.23 0.08	1.82 0.41	1.94 0.12	2.21 0.27	2.02 0.02	2.10 0.08	2.07 0.03	2.14 0.07	2.19 0.05	2.22 0.03	2.24 0.02	2.25 0.01	2.31 0.06	2.37 0.06	2.40 0.03	2.40 0.00	2.18 0.22	
有効求人人数		121,931 4.2	93,284 23.5	102,173 9.5	114,758 12.3	107,666 9.3	109,040 13.6	113,112 16.3	112,655 16.0	114,410 15.5	113,691 12.9	114,729 12.0	115,580 10.8	115,423 10.1	116,839 8.7	120,827 11.9	123,128 11.6	117,379 9.0
新規求人人数		499,861 6.2	394,204 21.1	432,818 9.8	482,377 11.5	37,456 9.9	37,628 19.1	42,565 16.0	38,096 11.0	38,615 15.1	39,475 9.8	41,051 7.8	39,944 11.5	39,366 8.1	41,529 5.3	43,335 17.3	43,317 8.5	38,236 2.1
有効求職者数		80,140 0.2	88,133 10.0	94,982 7.8	94,492 0.5	103,033 3.3	104,223 6.0	102,104 5.5	96,913 4.7	95,517 2.2	94,180 0.2	93,766 2.1	91,000 3.5	85,678 5.2	86,746 6.0	88,687 5.4	92,053 6.1	96,984 5.9
新規求職者数		224,296 2.7	216,236 3.6	222,581 2.9	218,099 2.0	26,035 1.5	20,205 20.6	19,007 6.0	16,558 4.2	17,495 1.5	17,187 3.9	17,519 6.4	15,826 3.2	12,918 10.0	18,301 10.3	18,026 1.9	19,022 8.8	24,513 5.8
就職件数		64,443 9.2	53,164 17.5	54,330 2.2	52,223 3.9	4,746 11.8	4,624 0.6	4,962 0.4	4,204 0.7	3,998 4.4	4,310 3.1	4,317 4.4	4,076 9.5	3,585 8.8	3,387 8.5	4,438 0.4	5,576 3.2	4,585 3.4
雇用保険適用事業所数		92,993 0.9	94,731 1.9	96,818 2.2	98,436 1.7	97,869 2.0	98,146 2.0	98,354 1.9	98,515 1.8	98,570 1.8	98,097 1.7	98,250 1.6	98,413 1.5	98,576 1.6	98,719 1.6	98,861 1.5	98,867 1.2	98,970 1.1
雇用保険被保険者数		1,749,147 1.7	1,769,489 1.2	1,774,518 0.3	1,772,163 0.1	1,760,236 0.2	1,776,932 0.2	1,783,235 0.0	1,783,589 0.1	1,776,294 0.2	1,774,704 0.2	1,770,574 0.2	1,773,039 0.2	1,774,105 0.1	1,765,651 0.2	1,764,381 0.1	1,763,213 0.2	1,750,098 0.6
資格取得者数		378,074 0.2	344,650 8.8	339,546 1.5	355,319 4.6	51,632 3.6	46,249 10.1	32,281 3.3	27,002 8.7	25,040 7.7	23,178 0.2	27,337 6.7	28,178 17.9	22,106 4.1	21,745 3.3	23,831 8.2	26,740 3.5	45,800 11.3
資格喪失者数		353,251 0.2	330,242 6.5	335,828 1.7	351,617 4.7	58,677 4.1	29,092 12.4	26,068 2.5	26,604 4.4	27,149 5.1	25,577 2.5	31,080 10.8	24,889 12.5	20,253 0.5	29,330 1.2	24,958 1.2	27,940 5.0	58,594 0.1
受給者実人員(一般)		19,517 1.9	22,673 16.2	21,336 5.9	20,597 3.5	18,052 15.3	19,998 4.5	21,913 5.9	22,755 4.7	24,489 0.1	22,311 2.4	21,384 0.1	20,433 3.3	19,608 2.8	19,240 1.0	18,578 0.3	18,404 0.7	18,308 1.4
完全失業率 全国		2.3	2.9	2.8		2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.8	
九州ブロック(福岡県)		-	-	-	-	2.8(2.9)			2.8(3.0)			2.7(2.8)			2.5()			

(注)1. 求人倍率(全国・福岡県)は季節調整値(令和4年12月以前の数値は令和5年1月分公表時に新季節調整値に改定している。)。完全失業率(全国)は季節調整値。 は公表翌月に記載。

- は、前年同月比 は、前月比。
- 一般職業紹介の指標については新規学卒を除き、パートタイムを含む。
- 年度計の有効求人人数、有効求職者数、雇用保険適用事業所数、雇用保険被保険者数、受給者実人員については、月平均。
- 九州ブロック・福岡県の完全失業率は、四半期毎に公表。九州ブロックは原数値、福岡県はモデル推計値。

資料
NO.4

企業倒産状況(全国・福岡)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年	
								4月度	5月度
全国企業倒産件数	8,381	8,367	8,110	8,631	7,163	5,980	6,880	610	706
前年(同月)比(%)	3.5	0.16	3.1	6.4	17.0	16.5	15.1	25.5	34.7
福岡企業倒産件数	312	287	342	373	255	230	273	24	30
前年(同月)比(%)	9.8	8.0	1.2	1.1	31.6	9.8	18.7	71.4	36.4

令和4年度における倒産状況の特徴など(全国)

年度の倒産件数は低水準ながら3年ぶりに増加、コロナ関連倒産は1.4倍増

2022年度の全国企業倒産(負債額1,000万円以上)は、件数が6,880件(前年度比15.0%増)、負債総額は2兆3,243億7,900万円(同99.0%増)だった。

件数は、コロナ禍の資金繰り支援策で記録的な低水準を続けてきたが、2022年度は4月から増勢に転じ、3年ぶりに前年度を上回った。

負債総額は、5年ぶりに前年度を上回った。金融機関から事業再生ADR手続の同意を得られず、簡易再生手続き(民事再生法)を申請したマレリホールディングス(株)(埼玉、負債1兆1,330億円)が負債全体のほぼ半分(構成比48.7%)を占めた。また、負債1億円以上5億円未満が1,466件(前年度比27.1%増)、同5億円以上10億円未満が234件(同23.1%増)と、中堅規模の倒産も目立った。ただ、同1億円未満が5,007件(前年度4,466件)と全体の72.7%を占め、依然として小・零細規模の倒産を中心に推移している。

2022年度の「新型コロナウイルス」関連倒産は、2,602件(前年度比46.4%増、構成比37.8%)で、前年度(1,777件)の1.4倍に増加した。

産業別は、2008年度以来、14年ぶりに10産業すべて前年度を上回った。記録的な物価高を背景に、高止まりする燃料代や人手不足が深刻な運輸業が351件(前年度比43.8%増)と大幅に増加。また、円安などで資材価格が高騰した製造業も802件(同24.1%増)と1.2倍に増えた。

令和5年5月度における倒産状況の特徴など(全国)

5月の倒産 14カ月連続で増加、件数は1.3倍増で高水準の増勢をたどる

2023年5月度の全国企業倒産(負債額1,000万円以上)は、件数が706件(前年同月比34.7%増)、負債総額は2,787億3,400万円(同218.9%増)だった。

件数は、2022年4月から14カ月連続で前年同月を上回った。連続増加の期間は1952年に集計を開始以来、1961年9月-62年11月と1979年8月-80年10月の15カ月連続に次ぐ、11番目。増加率は2023年1月から25%を上回る高水準が続き、1-5月累計は3,272件で、すでに前年上半期(1-6月)の3,060件を超えた。5月としては2018年以来、5年ぶりの700件台。

負債総額は、2カ月連続で2,000億円を上回り、5月に2,000億円を超えたのは11年ぶり。

2023年5月の「新型コロナウイルス」関連倒産は291件(前年同月比50.7%増)で、2023年3月の318件に次いで、月別では2番目の多さ。2020年2月からの累計は6,077件に達した。

資料出所：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

資料NO.5

休廃業・解散の動向（全国・九州沖縄・福岡県）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年
全国「休廃業・解散」件数(年)	60,168	59,702	58,519	59,225	56,103	54,709	53,426
前年比(%)		0.8	2.0	1.2	5.3	2.5	2.3
九州・沖縄「休廃業・解散」件数(年度)	5,458	5,195	5,245	5,361	5,154	5,085	4,855
前年比(%)		4.8	1.0	2.2	3.9	1.3	4.5
福岡県「休廃業・解散」件数(年度)	1,822	1,814	1,748	1,850	1,757	1,819	1,627
前年比(%)		0.4	3.6	5.8	5.0	3.5	10.6

令和4年における休廃業・解散動向の特徴など【全国】

「黒字」休廃業、過去最低 物価高で企業のあきらめ加速 ～ 2022年は5万3426件、3年連続減少 ～

- 2022年に全国で休業・廃業、解散を行った企業(個人事業主を含む)は前年から約1300件(2.3%)減少の5万3426件を数えた。企業の休廃業で8万人超が転退職を迫られた計算となる。消失した売上高は合計2兆3677億円に上った。
休廃業する直前期の決算で当期純損益が「黒字」だった割合は54.3%となり、財務内容やキャッシュなどある程度の経営余力を残している企業で、事業再建を含め将来を悲観し、自主的に会社を休業・廃業、あるいは解散を行う「あきらめ休廃業」の機運が高まっている可能性がある。
- 休廃業を行った企業の代表者年齢は、2022年平均で71.0歳となり、2年連続で70歳を超えた。年代別では「70代」が41.1%と4割を超えたほか、ピーク年齢も75歳と前年から3歳上昇し過去最高を更新するなど、総じて高齢代表による休廃業が加速している。事業承継がスムーズに進まず、支援から取り残された企業で代表者の高齢化が進み、休廃業・解散を余儀なくされている可能性がある。
- 前年から減少したのは、「製造業」(2734件)など5業種。旅館・ホテルや非営利団体(NPO)などを含む「サービス業」(6342件)では、増加に転じた前年から一転して大幅な減少となったほか、前年からの減少幅は2016年以降で最大だった。食品スーパーなど「小売業」(3419件)、「卸売業」(3143件)などでも大幅な減少が目立ったものの、減少幅は前年から縮小した。他方、「建設業」(6936件)「不動産業」(1802件)の2業種は前年から増加した。建設業は2016年以降で初めて増加に転じたほか、不動産業は前年に続き2年連続での増加となった。業種細分類では、前年比で最も増加したのは「化粧品卸売業」(44件 64件、45.5%増)だった。

令和4年度における休廃業・解散動向の特徴など【九州沖縄】

九州企業の「休廃業・解散」は4,855件で過去最少 ～ コロナ融資、景気回復の期待感が件数を抑制 ～

- 2022年に九州で休業や廃業、解散となった企業(個人事業主を含む)は4,855件(前年比4.5%減)となった。2016年以降、2017年を底に休廃業・解散件数は増加傾向にあったものの、中小企業に対する新型コロナ関連特別融資が始まった2020年からは3年連続で減少し、過去最少件数を更新。初めて5,000件を下回った。休廃業・解散により消失した雇用は延べ9,324人(正規雇用)で、売上高は1956億円となり、2年連続で減少した。
休廃業・解散した企業の業績をみると、2022年の黒字廃業率は58.9%となっていることから、新型コロナ感染拡大のほか、世界情勢の不透明感や燃料費の高騰など厳しい事業環境の改善見通しが立たないことを悲観して、財務内容やキャッシュに余裕のあるうちに自主的な廃業や解散を選択するケースが増えている可能性がある。
- 代表者の年齢が判明した2,107社の平均年齢は70.5歳となり、2016年以降、初めて70歳を超え、過去最高を更新した。ピーク年齢も75歳であり、前年から3歳上昇していることを考えると、休廃業・解散企業における経営者の高齢化が顕著となっている。代表の高齢化が進んでいるにもかかわらず事業承継がスムーズに進まないことで、休廃業・解散を余儀なくされる企業が増加している可能性がある。
- 業種別では「建設業」(788件)が最も多く、「サービス業」(694件)、「小売業」(372件)が続いた。「不動産業」(220件)が前年から増加した一方、「運輸・通信業」(58件)や「製造業」(165件)などで前年より減少した。
前年と比べて件数が増加した上位業種をみると、「化粧品卸売業」(1件 10件)が大幅に増加した。
- 「熊本県」、「福岡県」、「大分県」は2016年以降、最小件数となった。

資料出所：【全国】株式会社帝国データバンク「休廃業・解散動向調査」(年報)、【九州・沖縄】帝国データバンク福岡支店「九州・沖縄地区企業倒産集計」(年報)

最低賃金の履行確保のための監督実施結果

上段：福岡労働局内、下段：全国

	監督事業場数	違反事業場数	違反率	監督実施事業場の労働者数	未満労働者数	未満率	違反事業場で適用される最低賃金を			
							知っている	額を知らない	適用を知らない	
平成26年	福岡	753	58	7.7%	8,257	171	2.1%	48.3%	39.7%	12.1%
	全国	13,975	1,491	10.7%	182,548	5,716	3.1%	39.6%	51.5%	8.9%
平成27年	福岡	731	67	9.2%	7,691	165	2.1%	31.3%	58.2%	10.4%
	全国	13,295	1,545	11.6%	161,377	5,262	3.3%	40.1%	52.2%	7.6%
平成28年	福岡	696	73	10.5%	7,808	241	3.1%	35.6%	54.8%	9.6%
	全国	12,925	1,715	13.3%	166,570	5,590	3.4%	39.4%	51.7%	8.9%
平成29年	福岡	880	88	10.0%	9,643	237	2.5%	52.3%	45.5%	2.3%
	全国	15,413	2,166	14.1%	196,039	6,853	3.5%	41.8%	52.3%	5.9%
平成30年	福岡	809	77	9.5%	8,389	165	2.0%	31.2%	64.9%	3.9%
	全国	15,602	1,985	12.7%	195,606	6,386	3.3%	47.3%	48.2%	4.6%
平成令和31元年	福岡	811	87	10.7%	8,737	211	2.4%	41.4%	54.0%	4.6%
	全国	15,671	2,145	13.7%	198,108	7,213	3.6%	52.4%	42.6%	5.0%
令和2年	福岡	837	73	8.7%	8,750	215	2.5%	52.1%	42.5%	5.5%
	全国	15,600	2,080	13.3%	185,239	5,910	3.2%	55.9%	38.6%	5.5%
令和3年	福岡	173	9	5.2%	1,643	15	0.9%	25.0%	50.0%	25.0%
	全国	9,308	751	8.1%	96,730	1,680	1.7%	53.0%	41.0%	6.0%
令和4年	福岡	733	38	5.2%	6,795	129	1.9%	48.6%	46.0%	5.4%
	全国	14,965	1,607	10.7%	164,525	4,389	2.7%	56.2%	36.7%	7.1%
令和5年	福岡	768	32	4.2%	8,041	52	0.6%	90.6%	8.3%	1.0%
	全国									

1. 「違反事業場数」、「未満労働者数」には、特定最低賃金のみ違反した数値も含む
2. 「全国」の数値は、本省で1～3月の結果が集計され、毎年7月頃に確定される
3. 令和3、4年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、緊急性ありと考えられるものを除き、例年ベースの監督実施を延期としている
4. 令和5年福岡局内の数値は、令和5年1月～5月実施分までの結果（全国数値は例年どおりの1～3月の結果）



